

<令和８年度> 随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1	相模原市市民意見活用システム構築等業務委託	(株)フューチャーイン東京支店	本事業は、市民から寄せられる問合せや提案などを一元的に対応するシステムを再構築することにより、市職員の負担を軽減し、回答処理の迅速化をはじめとした市民対応の質の向上につなげることを目的としており、効果的なシステムの提供が見込める事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和８年５月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	２号（プロポーザル方式）	¥16,597,900	2026/6/5	市長公室 政策部 広聴課
2	津久井湖観光センター再整備事業アドバイザー業務委託	(株)日建設計総合研究所横浜オフィス	本業務は、津久井湖観光センターの再整備方針に基づき、円滑に事業者選定及び契約締結を行うため、事業者募集要項作成や契約書の作成などの支援業務を委託するものである。 事業者の選定に当たっては、民間活力の導入による財政負担の軽減と民間ノウハウの活用を実現するため、民間業者の経験、専門的な知見・技術を活かして契約する必要があるが、価格競争入札方式では、価格が優先されてしまい、相手方の取組意欲及び能力等を十分に評価できないまま契約に至り、その結果、業務に対し業者の持つ能力を十分に活用することができない。 このため、当該業務に類似する業務の実績がある業者により、プロポーザル方式による選定を実施した結果、当該業務に対する取組意欲及び能力等が最も高かった上記相手方と契約するもの。	２号（プロポーザル方式）	¥18,480,000	2026/4/1	市長公室 政策部 観光政策課
3	登山者向け貸切バス実証運行業務委託	(公社)相模原市観光協会	本業務は、神奈川中央交通（株）が陣馬山に向かう和田線の路線撤退に伴い、相模原市から相模原市観光協会に実証運行バスの運行を委託するものである。 今後の本市の観光振興と地域経済活性化のためには、地域や周辺観光施設との連携による事業展開が不可欠であり、当協会は地元に着した実績と市内観光資源への理解を持ち、円滑な事業運営が可能な唯一の団体であるため、随意契約により業務委託することが適当であるため。	２号（競争不適）	¥3,020,000	2026/4/1	市長公室 政策部 観光政策課
4	キャンプ場管理運営業務委託	(公社)相模原市観光協会	市営上大島キャンプ場及び望地弁天キャンプ場は、本市だけでなく地域にとって重要な観光施設であり、長年に渡り地域と密接に連携しながら運営してきた。今後も、本市の観光振興と地域経済の活性化を図るため、地域とともに周辺の観光施設等とも連携した事業展開が必要である。 当協会は、これまで地元地域に密接に関わってきた実績から地域とともに円滑な施設運営が可能であり、市内の観光施設や観光資源に精通していることから、市営キャンプ場を運営できるのは、当協会しかいないため。	２号（競争不適）	¥15,266,000	2026/4/1	市長公室 政策部 観光政策課
5	令和８年度「宇宙を身近に感じられるまち」プロモーション業務委託	カヤック	本業務は、シビックプライド向上計画に定めるアピールポイントの一つ、「宇宙を身近に感じられるまち」をアピールすることを目的としたものであり、新たな企画等を通じたプロモーション業務の実施や市内外への戦略的な情報発信が求められることから、本業務全体をより効率的かつ効果的に実施できる能力や実績等を備えた業者を選定することが適当である。 このため、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施し、その結果、最も優れた企画提案を行った当該事業者を契約の相手方とするもの。	２号（プロポーザル方式）	¥9,999,000	2026/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課
6	令和８年度相模原市メディアリレーション業務委託	(株)サニーサイドアップ	当該業務の実施に当たっては、本市の持つ魅力やポテンシャル、また施策等を十分に把握・理解し、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等のメディアに対して、より一層の本市の認知度・知名度・注目度の向上に繋がるメディアリレーション・パブリシティ活動の企画が求められることから、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないため、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施した。 その結果、最も優れた企画提案を行った株式会社サニーサイドアップを契約の相手方とするもの。	２号（プロポーザル方式）	¥11,770,000	2026/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
7	ふるさと納税自動販売機運営業務委託	グローキアアップ(株)	当該契約は、市が令和元年度に当該事業者と契約して作成した「相模原市ふるさと納税専用サイト」を搭載したIoTふるさと納税自動販売機に係る管理業務委託契約であり、当該システム及び端末の維持管理及び当該システムを経由してなされる寄附者の管理を行うことができるのは、システムを作成した当該事業者のみであることから、1者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥11,536,725	2026/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課 ふるさと納税推進室
8	ふるさと納税寄附者管理等業務委託	(株)新朝プレス	当該契約は、ふるさと納税の寄附者情報の管理や寄附者からの問い合わせ対応などの業務を委託するものである。 本市では、「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」「ふるなび」「さとふる」「ふるさとパレット」「JREMA L Lふるさと納税」「au P A Yふるさと納税」「K A B U&ふるさと納税」「Amazonふるさと納税」「Vふるさと納税」「ANAのふるさと納税」の11のポータルサイトからふるさと納税を受け付けているが、当該事業者は、全てのサイトの寄附者情報を連携・管理できる受発注管理システム（ふるさと納税d o）のプラチナパートナーであることに加え、同システムと連携したコールセンターシステムを独自で開発しており、寄附者との円滑な問い合わせ対応ができるのは当該業者のみである。また、令和8年5月にプロポーザルにより業者を選定したのち委託契約を締結する予定であり、選考された新たな業者と前年度の受注者である当該事業者との引継ぎを実施する必要があるため、7月31日まで当該事業者と1者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥63,558,760	2026/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課 ふるさと納税推進室
9	相模原市ふるさと納税推進業務委託	(株)J T B相模原支店	相模原市ふるさと納税推進業務委託は、『本市の寄附金額の増加』『ふるさと納税を通じた本市のシティプロモーション』『業務効率化・業務軽減・費用軽減・地域の活性化』の実現に民間事業者の知見等に基づく幅広い企画・提案を求めることを目的として、令和8年5月に企画競争を実施した。 この結果により、選定された当該事業者と委託契約を締結するものである。	2号（プロポーザル方式）	¥1,191,616,000	2026/6/10	市長公室 シティプロモーション戦略課 ふるさと納税推進室
10	声の広報さがみはら発行等業務委託	相模原市録音奉仕会	市ではボランティア活動を促進するため、共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランに基づき、市内ボランティア団体が実施する事業やボランティアができる場の提供などについて支援を行っていることから、市内のボランティア団体に業務を委託するものである。 相模原市録音奉仕会は、視覚に障害のある方のためにCDによる情報提供を行っており、当該業務において当市が指示する発行部数、作成期限等の仕様を満たすことができる市内で唯一の団体である。 以上の理由により、同会と契約をするもの。	2号（競争不適）	¥2,901,214	2026/4/1	市長公室 広報課
11	時事通信行財政情報iJAMP(web版) 情報提供料	(株)時事通信社	「iJAMP」は、中央省庁や他の都道府県の最新動向や先進事例、各種調査結果等、行政実務に通じたコンテンツを豊富に有しており、それらの情報をリアルタイムで取得することで、必要な対応策の立案など、業務執行の向上を図ることが可能となる。 特に中央省庁からの専門性の高い情報を配信している「官庁速報」は「iJAMP」を運営している当該業者のみが行っているものであり、当該業者以外からは情報提供サービスを受けることができない。 よって当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,960,000	2026/4/1	市長公室 広報課
12	エフエムさがみ「相模原インフォメーション」放送委託	(株)エフエムさがみ	当事業は、市民に対する市政情報の発信を目的とする。 (株)エフエムさがみは、主な放送エリアを相模原市とし、本市に送信所を設置している唯一のコミュニティFM放送局である。そのため、地域に根ざした情報を発信することに最適な媒体と判断したため。	2号（競争不適）	¥5,016,000	2026/4/1	市長公室 広報課
13	テレビ広報番組制作放映委託（ぞっこん！相模原）	(株)ジェイコム湘南・神奈川 相模原・大和局	当事業は、主に相模原市民及び相模原市近隣住民を対象に、市内の観光名所やイベント、市政情報など、本市の魅力・情報を発信することを目的としている。 (株)ジェイコム湘南・神奈川相模原・大和局は、主に神奈川県県央地域を放送エリアとする放送局であり、当該エリアの特徴を熟知するなど、地域密着の事業展開を行っており、また、保有している本市動画データも多いため、契約先として最適であると判断した。	2号（競争不適）	¥5,423,000	2026/4/1	市長公室 広報課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
14	CMS管理運用保守委託	(株)フューチャーイン 東京支店	本委託業務はホームページを管理するシステムであるCMSの運用保守を行うものである。 相模原市公式ホームページで利用しているCMS「T s u N a G o」（以下「当該システム」という。）の運用保守ができるのは、当該システムを開発し、販売する当該事業者のみである。 このため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥12,023,880	2026/4/1	市長公室 広報課
15	令和8年度相模原市SDG s つながりポイント利用促進業務委託	(株)カヤック	本事業は、スマートフォンアプリを活用した地域の活性化、シビックプライドの醸成及びSDGsの「自分ごと化」を図ること等を目的に、令和5年度まで神奈川県が主体となって実施していた「SDG s つながりポイント事業」に参画し、事業実施に必要なアプリの設計費等の導入経費を神奈川県負担で実施していたものである。 引き続き当該事業を実施するに当たっては、令和5年度まで神奈川県からアプリのシステム開発、管理を受託していた当該事業者と契約を締結する必要があるため、当該事業者を随意契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,898,500	2026/4/1	市長公室 みんなのSDG s 推進課
16	令和8年度 航空機騒音計保守点検業務委託	エコー電子(株)	厚木基地の米軍機等による騒音に関しては、大和市・綾瀬市をはじめ、周辺自治体や神奈川県がその解消に取り組んでいる。各自治体において、米軍機等による騒音の測定を実施しているが、その結果について自治体同士の整合性を保つ必要があるため、県内基地関係市は統一してリオン社製の騒音計を採用している。 当該騒音計には、航空機の騒音を効率的かつ正確に測定するため、航空機とそれ以外の騒音を識別し振り分ける機能が備えられている。この調整が行えない場合、騒音の識別機能が適切に作動しないことから、有効な測定体制を維持することが難しい。この機能はリオン社製品の県内における代理店であるエコー電子（株）のみが調整可能とされているため。	2号（競争不適）	¥2,676,960	2026/4/1	市長公室 基地対策課
17	令和8年度 航空機騒音記録計移設作業委託	エコー電子(株)	厚木基地の米軍機等による騒音に関しては、大和市・綾瀬市をはじめ、周辺自治体や神奈川県がその解消に取り組んでいる。各自治体において、米軍機等による騒音の測定を実施しているが、その結果について自治体同士の整合性を保つ必要があるため、県内基地関係市は統一してリオン社製の騒音計を採用している。 当該騒音計の移設に係る追加機材の購入及び移設作業や移設後の動作確認作業については、リオン社製品の県内における代理店であるエコー電子（株）のみが調整可能とされているため。	2号（競争不適）	¥2,094,862	2026/6/1	市長公室 基地対策課
18	LoGoフォームライセンス	(株)ワイイーシーソリューションズ	「LoGoフォーム」は地方公共団体向けの申し込み・アンケートWEBフォームツールで、セキュリティが確保されたネットワークであるLGWANを介して提供されるサービスのうち、各所属における直感的・簡易な操作によるフォームの作成及び他の地方公共団体が作成したフォームの閲覧・流用といった、業務効率化に資する機能を有する唯一のソフトウェアである。 当該事業者は本市に対する当該ソフトウェアライセンスの唯一の販売代理店であるため、他事業者からの調達が可能となっている。	2号（競争不適）	¥2,547,600	2026/4/1	市長公室 DX推進課
19	令和8年度 申請書作成システムサービス（行政DXサービス）利用料	TOPPAN(株)横浜営業所	本契約は、転入時等に必要な複数の書類をまとめて作成することが出来るクラウドサービスの利用に係る契約である。 利用者の状況に合わせて必要な手続の検索を容易にすることを目的として導入した手続検索サービス「わたしの手続案内」の一連の機能として導入するものであること、手続の検索から申請書作成までを一連の流れで行うこと、且つ複数の書類をまとめて作成することが出来る機能を有した唯一のクラウドサービスであることから、当該事業者を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,613,600	2026/4/1	市長公室 DX推進課
20	キャッシュレス決済に係るPOSシステム等運用・保守業務委託	ポスタス(株)	本契約は、本市のPOSレジ及び自動つり銭機等の運用保守を委託する契約である。 本市のPOSレジ等に障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市のPOSレジの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のPOSレジの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,666,400	2026/4/1	市長公室 DX推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
21	文字起こしツール保守業務委託	ネットワンシステムズ(株) 東日本第1事業本部	本契約は、本市の文字起こしツールの運用保守を委託する契約である。本業務を、本市の文字起こしツールの設計・構築を行った事業者以外の方が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、早期復旧を行うことができない可能性がある。当該事業者は本市の文字起こしツールの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,432,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
22	複合機認証基盤システム保守委託	ミツイワ(株)営業本部横浜営業部	本契約は、本市の複合機認証基盤システムの運用保守を委託する契約である。 本市の複合機認証基盤システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市の複合機認証基盤システムの設計及び構築を行った事業者以外の方が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。当該事業者は本市の複合機認証基盤システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,602,280	2026/4/1	市長公室 DX推進課
23	令和8年6月データ標準レイアウト改版対応（母子・妊婦）	(株)両備システムズ	本契約は、本市の保健システムの改修を委託する契約である。 本市の保健システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,740,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
24	共通基盤システム内蔵機器返却不要サービス	日本電気(株)神奈川支店	本業務は、共通基盤システムのHDDが故障等の事由により交換が発生した際、当該HDDを職員立ち合いのもと物理的に破壊し確実に復元不可能とするために、HDDの所有権移転を行うものである。 当該事業者はシステムの設計及び構築を行った事業者であり、またHDDの所有権も有していることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,752,892	2026/4/1	市長公室 DX推進課
25	入力データ作成業務委託（令和8年4月～6月分）	(株)新日本コンピュータサービス	本契約は、4月～6月の3ヶ月間について、本市の基幹システムに入力するデータの作成を委託する契約である。 新年度の入力データ作成業務については、前年度に契約した事業者以外の方が受託し、万が一作成データに不備を生じた場合、市民サービスへの影響が発生する可能性がある。このことを回避するため、業務着手までの準備や検証及び確認について一定の期間を設ける必要があり、契約を7月～翌年3月までの期間とする予定である。 こうした理由を踏まえ、4月～6月の3ヶ月間に限り、前年度に契約した事業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,062,495	2026/4/1	市長公室 DX推進課
26	令和8年度 総合収滞納システム徴収業務の効率化のためのBIツール保守業務委託	日本電気（株）神奈川支店	本契約は、本市の総合収滞納システムの機能追加として導入したBIツール（データ分析ツール）の運用保守を委託する契約である。 本市の総合収滞納システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市の総合収滞納システムの設計・構築を行った事業者以外の方が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。当該事業者は本市の総合収滞納システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,349,850	2026/4/1	市長公室 DX推進課
27	国民年金システム 令和7年度税制改正対応	日本電気(株)神奈川支店	本契約は、本市の年金システムの改修を委託する契約である。 本市の年金システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥6,294,750	2026/4/1	市長公室 DX推進課
28	exaBase 生成AI for 自治体 ライセンス	(株)エクサウィザーズ	本契約は、内部事務の効率化を目的として、市職員が生成AIをLGWAN経由で利用できるサービスのライセンスを調達するものである。 契約に当たっては、各自治体の財政的・人的負担の軽減を図るため、神奈川県が実施した入札結果に基づき、県下自治体において共同で調達することから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥6,547,200	2026/4/1	市長公室 DX推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
29	令和8年度生活保護システム標準準拠システム移行作業委託	北日本コンピューターサービス(株)	本契約は、本市の生活保護システムを標準準拠システムへ移行するための作業委託契約である。 本市の生活保護システムの設計及び構築は当該事業所によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥9,187,200	2026/4/1	市長公室 DX推進課
30	基幹系システム標準準拠化に伴う奨学金システム対応（R8年度分）	(株)BSNアイネット	契約は、本市の奨学金システムについて、標準準拠システムとの連携等の対応を委託する契約である。 本市のシステムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥14,322,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
31	基幹系情報システム管理運用委託	日本電気(株)神奈川支店	本契約は、本市の基幹系ネットワークに接続しているパソコン及びプリンタ等に係るヘルプデスク業務、機器保守の一時対応、パソコンの再設定及び更新プログラム配信等の機器管理業務を委託する契約である。 本市の基幹系ネットワークに接続されているパソコン及びプリンタ等の機器に障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来すため、基幹系システム統合運用事業者と一体となって、その影響を最小限に抑え、復旧しなければならない。 本業務を、基幹系システム統合運用事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は基幹系システム統合運用業務を受託し、システム環境及び制限事項等を全て把握している唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥15,262,434	2026/4/1	市長公室 DX推進課
32	公共施設予約システム運用保守業務委託	富士通Japan(株)東日本公共ビジネス統括部	本契約は、本市の施設予約システムの運用保守を委託する契約である。 本市の施設予約システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市の施設予約システムの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の施設予約システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥16,940,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
33	保育システム標準化に向けた移行業務委託（令和8年度）	(株)日本システムブレーンズ	本契約は、本市の保育システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の保育システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥18,059,800	2026/4/1	市長公室 DX推進課
34	標準化仕様対応版学齢簿システム対応（R8年度分）	(株)BSNアイネット	本契約は、本市の学齢簿システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市のシステムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥19,536,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
35	ガバメントクラウド接続運用サービス	ネットワンシステムズ(株)東日本第1事業本部	本契約は、本市とガバメントクラウド間の接続を保守するために、ガバメントクラウド接続運用サービスを利用する契約である。 本市とガバメントクラウド間のネットワークに障害が発生した場合には、基幹系業務システム全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市とガバメントクラウド間のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市とガバメントクラウド間のネットワーク設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥20,380,800	2026/4/1	市長公室 DX推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
36	情報共有基盤システム運用保守業務委託	(株)日立システムズ 公共・社会営業統括本部 第四営業本部	本契約は、本市の情報共有基盤システムの運用保守を委託する契約である。 本市の情報共有基盤システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市の情報共有基盤システムの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の情報共有基盤システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥20,592,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
37	学齢簿システム継続利用対応（通級支給）（R8年度分）	(株)BSNアイネット	契約は、本市の学齢簿システムの一部機能について、標準準拠システムとの連携等の対応を委託する契約である。 本市のシステムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥22,396,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
38	標準化仕様対応版 就学援助及び特別支援システム対応（R8年度分）	(株)BSNアイネット	本契約は、本市の就学援助システムの標準準拠システムへの移行作業及び特別支援システムの標準準拠システムとの連携等の対応を委託する契約である。 本市のシステムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥30,389,920	2026/4/1	市長公室 DX推進課
39	令和8年度 総合収滞納システム標準化対応開発業務委託	日本電気(株)神奈川支店	本契約は、本市の総合収滞納システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の総合収滞納システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥36,946,250	2026/4/1	市長公室 DX推進課
40	ネットワーク運用管理委託	ネットワンシステムズ(株) 東日本第1事業本部	本契約は、本市のネットワークの運用を委託する契約である。本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥38,665,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
41	連携機能及び軽自動車税関連機能における追加開発業務委託	日本電気(株)神奈川支店	本契約は、令和7年4月1日付で締結された「令和7年度総合収滞納システム標準化対応開発業務委託」及び「令和7年度保険年金システム標準化対応開発業務委託」（以下、「元契約」という。）に基づき他業務システム間の詳細なデータ連携要件の検討を行った結果、元契約の範囲では実装できない追加要件に対応するための契約である。当該事業者は、元契約の相手方であり、本契約の追加対応を行える唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥46,827,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
42	令和8年度保健システム標準化に向けた移行業務委託	(株)両備システムズ	本契約は、本市の保健システムを標準準拠システムへの移行作業を委託するものである。 本市の保健システムの設計及び構築は当該事業所によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥49,622,100	2026/4/1	市長公室 DX推進課
43	戸籍クラウドサービス利用料（令和8年度）	富士フィルムシステムサービス(株)公共事業本部 首都圏支店	本契約は、戸籍システムのクラウドサービス利用をする契約である。 本市の戸籍システムの設計及び構築は当該事業者によって行われ、戸籍業務に関するパッケージシステムの著作権を所有しており、システム保守を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥58,542,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
44	令和8年度 情報システムの標準化プロジェクト（延伸対応）PMO業務委託	アピームコンサルティング(株)	当該業務委託は、情報システム標準化に係るプロジェクト管理業務（PMO）である。 情報システム標準化は複数の大規模なシステム構築プロジェクトが同時に展開されることから、豊富な経験に基づくノウハウやスキルを要するため、総合評価方式により同社を選定し、令和5年7月以降、PMO業務を委託してきた。 当初の契約期間は令和7年末であったが、情報システム標準化移行が令和9年1月に延伸したことにより、延伸後の新たなスケジュールにおいて各プロジェクトを適切に管理し、推進していく必要があることからPMO業務を継続する必要がある。 当該事業は令和9年1月までに完了すべき時限的事業であること、当該事業者は当該事業を詳細に把握していること、新たに事業者を選定した場合、移行スケジュールに重大な支障を来す恐れがあることなどから、当該事業者を相手方として契約を新たに結ぶものである。	2号（競争不適）	¥76,369,700	2026/4/1	市長公室 DX推進課
45	福祉システム標準化移行及びガバメントクラウド運用管理補助業務委託（令和8年度）	(株)アイネス	本契約は、本市の福祉システムを標準準拠システムへの移行作業を委託するものである。 本市の福祉システムの設計及び構築は当該事業所によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥91,014,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
46	令和8年度 後期高齢者医療システム標準化対応構築業務	日本電気(株)神奈川支店	本契約は、本市の後期高齢者医療システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の後期高齢者医療システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥128,499,250	2026/4/1	市長公室 DX推進課
47	令和8年度 住民記録システム等標準化対応開発業務委託	日本電気(株)神奈川支店	本契約は、本市の住民記録等システムを標準準拠システムへ移行するための作業委託契約である。 本市の住民記録等システムの設計及び構築は当該事業所によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥152,658,000	2026/4/1	市長公室 DX推進課
48	令和8年度税務システム標準化に向けた移行業務委託	(株)RKKCS	本契約は、本市の税務システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の税務システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥228,461,200	2026/4/1	市長公室 DX推進課
49	ネットワーク機器保守委託	ネットワンシステムズ(株)東日本第1事業本部	本契約は、本市のネットワークの運用を委託する契約である。本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥257,831,200	2026/4/1	市長公室 DX推進課
50	Intune設定変更作業委託	(株)日立システムズ 公共・社会営業統括本部 第四営業本部	本契約は、本市の情報共有基盤システムに公用スマホからアクセス可能にするための設定作業を委託する契約である。 本市の情報共有基盤システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市の情報共有基盤システムの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の情報共有基盤システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥10,824,000	2026/5/1	市長公室 DX推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
51	令和8年度 共通機能、標準化対応構築業務委託	日本電気（株）神奈川支店	本契約は、情報システム標準化に向け、「新共通基盤システム（共通機能）」を構築するにあたり、実現すべき内容の明確化のための分析、構築環境整備作業を委託する契約である。 当該事業者は本市の共通基盤システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥27,500,000	2026/5/1	市長公室 DX推進課
52	ネットワーク機器設定構築作業委託（テレワークFW・LB更改他）	ネットワンシステムズ(株) 東日本第1事業本部	本契約は、テレワークファイアウォール等のサポート終了に伴う更改作業等を実施するものである。 本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥13,238,500	2026/5/28	市長公室 DX推進課
53	戸籍用証明発行サーバー構築業務（コンビニ交付用サーバーのクラウド移行）	富士フィルムシステムサービス(株)公共事業本部 首都圏支店	本契約は戸籍、戸籍附票のコンビニ交付システムを富士フィルムシステムサービスのクラウド環境へ移行する契約である。 本市の戸籍システムの設計及び構築は当該事業者によって行われ、戸籍業務に関するパッケージシステムの著作権を所有しており、システム保守を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,128,000	2026/6/1	市長公室 DX推進課
54	住民記録システム振り仮名法制化4号施行対応	日本電気(株)神奈川支店	本契約は、本市の住民記録システムの改修を委託する契約である。 本市の住民記録システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥19,723,000	2026/6/24	市長公室 DX推進課
55	ネットワーク機器設定構築作業委託（SD-WAN構成変更作業）	ネットワンシステムズ(株) 東日本第1事業本部	本契約は、Microsoft 365 通信経路の変更や仮想基盤のバージョンアップ等を実施するものである。 本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥13,403,500	2026/6/25	市長公室 DX推進課
56	ネットワーク機器設定構築作業委託（WLC・AP更改作業）	ネットワンシステムズ(株) 東日本第1事業本部	本契約は、ワイヤレスLANコントローラー及びアクセスポイントのサポート終了に伴う更改作業等を実施するものである。 本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥45,760,000	2026/6/25	市長公室 DX推進課
57	庶務事務システムサービス（GPRIME for SaaS 内部情報サービス）利用	日本電気(株)神奈川支店	庶務事務システムは、平成26年度にプロポーザルにより選定された当該事業者が開発したシステムであり、本市仕様に合わせカスタマイズを行っているが、本契約では、庶務事務システムの日常的な運用業務や不具合発生時の早急な保守対応も行っていることから、本業務の目的を果たす契約の相手方は、当該事業者以外に有り得ないため。	2号（競争不適）	¥18,282,000	2026/4/1	総務局 人事・給与課
58	職員宿舍賃貸借契約	生和不動産保証(株)神奈川支店	相模原市職員宿舎として使用する物件を管理する事業者であり、当該事業者以外では管理を行っていないため。（2年間の長期継続契約の契約更新）	2号（競争不適）	¥2,473,000	2026/5/1	総務局 人事・給与課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
59	相模原市職員メンタルヘルス相談業務委託	(特非)神奈川県メンタルヘルスサポート協会	当該事業所は、心理療法や相談援助等について、専門の訓練を受けた臨床心理士、公認心理士が多く在籍しており、カウンセリング・認知行動療法・自立訓練法などの技法を用いて相談援助をしている。また、市内に法人拠点、相談機関を有し所属していることもあり、市組織を理解し、職員の属性（職位、職層、部署、業務）を踏まえた対応を適切に遂行できる。本事業は、メンタルヘルス不調の予防から職場復帰まで、メンタルヘルスの一次予防から三次予防全般に関する相談業務であり、継続的な支援や幅広い相談援助の技術と知識が求められること等を考慮すると、委託先は当該事業所以外にない。	2号（競争不適）	¥5,475,800	2026/4/2	総務局 職員厚生課
60	相模原市職員予防接種業務委託	(独)地域医療機能推進機構 相模野病院	市内において、巡回で同種同規模の予防接種を実施できる事業者は、当該事業者以外に該当がない。また、平成23年度からの当該事業者への委託業務においても本事業を誠実に履行している。予防接種はその接種履歴や抗体検査結果等のデータ管理が重要であり、同一事業者による事業の継続により、安全かつ効率よく予防接種を実施することができるため、当該事業者と随意契約を行うものとする。	2号（競争不適）	¥8,876,392	2026/4/20	総務局 職員厚生課
61	相模原市職員ストレスチェック関連業務委託	(株)インソース	本事業では、民間事業者独自のノウハウや技術を最大限活用することで、労働安全衛生法の規定によるストレスチェックの実施にとどまらず、本市の職場環境改善を高いレベルで強力に推進することで、職員のストレスの程度を把握し、メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応を図り、本市の全ての職員の健康や安全のため、さらには人材確保の観点からも、職場環境改善等の取組みをより一層充実させることを目的としている。価格やストレスチェックの項目数のみではなく、集計・分析結果を活用した研修や職場環境改善等に係る実績等を総合的に評価し、質の高い最適な事業者と契約する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を令和8年2月に実施し、その結果最も優れた企画提案を行った当該事業者を契約の相手方とするもの。なお、契約期間は令和8年度から令和10年度までの3か年契約としている。	2号（プロポーザル方式）	¥17,523,000	2026/5/25	総務局 職員厚生課
62	職員会館エレベーター改修工事	三菱電機ビルソリューションズ(株)横浜支社	既存の設備を活用しながら制御機器等の更新を行うことから、機器の構造、取付位置等の規格が異なる他の製造者では互換性がなく施工ができないこと。また、緊急制御等を行う必要があり、これまでと同様の規格のエレベーターに更新する必要があるため、内部構造を熟知している三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社と契約する必要があるもの。	2号（競争不適）	¥35,750,000	2026/6/23	総務局 職員厚生課
63	統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借（再リース）	NECキャピタルソリューション(株)	契約する機器は令和8年3月末をもって当該事業者とのリース契約期間が終了したものであるが、当該機器の状態が良好であり、引き続き使用することが可能である。再リース契約は機器賃借料が安価であり、経済的に有利に利用できることから、再リース契約をすることとし、当該機器の所有権を有している当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥17,450,400	2026/4/1	財政局 財政部 財政課
64	統合文書管理・財務会計オンラインシステム保守・運用業務委託	日本電気(株)神奈川支社	現在稼働している統合文書管理・財務会計オンラインシステムの保守・運用業務委託は、令和7年度末に契約期間が満了したところである。統合文書管理・財務会計オンラインシステムは、令和9年4月に次期システムの本格稼働を予定しており、次期システムの稼働までの間は現行システムを継続して使用する必要がある。このため、令和8年度においては現行の統合文書管理・財務会計オンラインにかかる保守・運用業務委託契約を締結する必要がある。当該事業者は、現行の統合文書管理・財務会計オンラインシステムを構築した事業者であり、かつ、保守運用も担っているため、システム保守を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥61,314,000	2026/4/1	財政局 財政部 財政課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
65	統合文書管理・財務会計オンラインシステム開発・使用料契約	日本電気(株)神奈川支社 NECキャピタルソリューション(株)共同企業体	統合文書管理・財務会計オンラインシステムについて、稼働から5年間が経過することから、システム改修が必要となる。改修に伴う開発及びシステム利用について、共同企業体（コンソーシアム）と契約締結するもの。当該共同企業体の代表事業者は同システムを構築した事業者であり、改修・開発を実施できる唯一の事業者である。さらに、構成事業者にファイナンス機能を有する事業者を含めることで、資金調達コストの圧縮と業務効率化が見込める。しかしながら、当該システムの知的財産権上、代表事業者と業務提携契約をしている事業者のみが共同事業体の構成員として適格であり、他の事業者による代替はできないことから、当該事業者を構成員とする共同企業体と契約するもの	2号（競争不適）	¥427,350,000	2026/5/28	財政局 財政部 財政課
66	統一的な基準に基づく財務書類等作成支援業務	落合公認会計士事務所	本事業は地方公会計の統一的な基準による財務諸表を作成するにあたり、単式簿記から複式簿記の決算書類を作成する業務を委託するものである。当該事業者は、単式簿記から複式簿記の決算書類を作成するための特許「財務書類作成プログラムおよび財務書類を作成方法（特許公開番号 2014-164604）」を保有しており、本特許を基にして事業を履行できる唯一の相手方であることから、随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,070,000	2026/6/24	財政局 財政部 財政課
67	空調設備保守業務委託（令和8年度4・5月分）	(株)関東商事	入札を実施し、4月1日から保守委託を契約することが事務処理上困難であるため、4月分、5月分の保守委託のみ昨年度契約業者と随意契約するもの。6月分以降については、入札により業者を決定する。	2号（競争不適）	¥3,984,200	2026/4/1	財政局 財政部 管財課
68	令和8年度全国市長会市民総合賠償補償保険保険料分担金	全国市長会	全国市長会市民総合賠償補償保険は、全国市長会が保険契約者となり、保険会社4社と団体契約を行っているため、保険会社の倒産等のリスクが分散される。 また、保険の対象は、市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失（一部除外あり）を包括的に含んでおり、市が法律上の損害賠償責任を負う場合の損害に対応するための総合的な設計内容の保険となっている。 加えて、管財課で一括加入することにより、市の施設及び業務が保険対象となり、年度中に開始する新規事業も自動的に保険対象とすることが可能であり、現在、当該保険内容以上の総合保険は他に存在しないため加入するものである。	2号（競争不適）	¥4,782,714	2026/4/1	財政局 財政部 管財課
69	本庁舎電話設備保守業務委託	NECネットエスアイ(株) 神奈川支店	本契約は、本市のために独自に構築されたNEC社製電話交換機等の設備の保守業務を委託するものである。当該業者は、NEC製品の保守点検を専門に行う会社として、本設備の設置から現在まで保守点検を行っており、詳細かつ高度な知識及び専門的な技術を有し、設備の機能・操作等に精通し、庁舎内の複雑な電話配線網についても、電話交換機と一体的に熟知している。こうしたことから、本設備に万が一障害が発生した際には、状況の把握、原因分析、原因箇所特定、対処方法案出、復旧作業の実施を、迅速かつ正確に行うことができる唯一の業者であり、当該業者と契約を締結するもの	2号（競争不適）	¥5,445,000	2026/4/1	財政局 財政部 管財課
70	本庁舎エレベーター保守業務委託	三菱電機ビルソリューションズ 横浜支社 さがみ支店	本業務は本庁舎に設置している三菱製エレベーターを適正な状態に保つため、点検・調整を行うものであり、多くの市民が利用するため、高度な安全性が要求される。 当該業者は、同じグループ企業として三菱製のエレベーターに関して深い知見を有し、当該エレベーターを専門に保守管理している業者で、故障・補修時における技術員の派遣や部品調達、故障発生時の原因分析・機能回復の措置を迅速に実施するとともに、リモートによる詳細な運行管理を行うことができる唯一の会社であるため。	2号（競争不適）	¥5,979,440	2026/4/1	財政局 財政部 管財課
71	本庁舎案内業務委託（6・7・8・9月分）	相模トラリアム(株)	個別に発注していた設備管理と総合案内窓口を統合し、事務効率化を図る「総合管理業務委託」への移行準備を進めている。これに伴い、施設の老朽化に応じた点検の最適化や、窓口DXに対応する体制構築など抜本的な仕様見直しを行っており、適正な競争入札を経て新体制へ移行するには数ヶ月を要する見込みである。 一方、両業務は庁舎の安全維持や来庁者の案内等に不可欠であり、一時の中断も許されない。契約の空白期間は重大な事故や市民の深刻な混乱を招き、短期間での新規事業者への引継ぎも極めて困難である。 したがって、新体制稼働までの4ヶ月間に限り、施設特性や業務フローに精通し、確実な業務継続が担保できる当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,180,000	2026/4/30	財政局 財政部 管財課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
72	本庁舎設備管理業務委託 (6・7・8・9月分)	相模トライアム(株)	個別に発注していた設備管理と総合案内窓口を統合し、事務効率化を図る「総合管理業務委託」への移行準備を進めている。これに伴い、施設の老朽化に応じた点検の最適化や、窓口DXに対応する体制構築など抜本的な仕様見直しを行っており、適正な競争入札を経て新体制へ移行するには数ヶ月を要する見込みである。 一方、両業務は庁舎の安全維持や来庁者の案内等に不可欠であり、一時の中断も許されない。契約の空白期間は重大な事故や市民の深刻な混乱を招き、短期間での新規事業者への引継ぎも極めて困難である。 したがって、新体制稼働までの4ヶ月間に限り、施設特性や業務フローに精通し、確実な業務継続が担保できる当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥11,130,900	2026/4/30	財政局 財政部 管財課
73	市役所本庁舎等整備検討基礎調査業務委託	三菱総合研究所	市役所本庁舎が築50年以上が経過し、老朽化や狭あい化、機能の分散化等が進んでおり、民間事業者が自身が持つ専門知識や技術、知見やノウハウ、経験等をもとに、検討に必要な調査の実施、データの整理や分析、資料作成等の支援を行い、相模原市が市役所本庁舎及び周辺公共施設の今後の整備等のあり方を検討し、新たな庁舎の整備場所や整備の基本的な考え方等を示す基本構想の策定に資することを目的とする。 本業務は、高度な創造性、専門的な技術、経験等を備えた業者へ委託することが適当であることから、令和8年5月26日に公募型プロポーザル方式による選考を実施し、その結果、評価点の合計が最も高い当該会社を契約の相手方とし、契約を行うものである。	2号(プロポーザル方式)	¥48,455,000	2026/6/10	財政局 財政部 管財課
74	無鉛ガソリンほか(物件単価契約) (津久井・相模湖・藤野地区)	神奈川県石油業協同組合	本市では、庁内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。 神奈川県石油業組合津久井地区は津久井・相模湖・藤野地区の燃料販売店16店で構成されている。同地区内で、安全かつ安定して燃料供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥33,979,738	2026/4/1	財政局 財政部 契約課
75	共通物品(文具・特定什器) 上半期	相模原事務用品協同組合	本件は、庁内各課・機関、各施設・学校等で使用する文具、職員用事務机、回転いすや、学校で使用する児童用椅子、机などの特定什器について、規格、品質等を統一するとともに、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、共通物品として一括調達するものである。 文具については242品目に渡り、年間を通じて常時発注されることや、その数量の多少や納品場所の遠近は様々であることから、常に安定的かつ迅速に調達できる業者は同組合に限定されている。 また、特定什器(38品目)に関しては、同組合は他の流通価格と比較して低価格による購入が可能であると判断できる。 こうしたことから、本件の相手先については、市内事業者11者で構成する相模原事務用品協同組合に特定できるものと判断し、同組合を契約の相手方とするものである。 なお、相模原事務用品協同組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	2号(競争不適)	¥86,984,762	2026/4/1	財政局 財政部 契約課
76	無鉛ガソリンほか(物件単価契約) (相模原・城山地区)	神奈川県石油業協同組合	本市では、庁内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。 神奈川県石油業協同組合相模原地区は旧市内・城山地区の燃料販売店46箇所で構成されている。同地区内で、安全かつ安定して燃料供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥113,251,191	2026/4/1	財政局 財政部 契約課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
77	共通物品（プロパンガス）（物件単価契約）	相模原市ＬＰＧ協同組合	本市では、公共施設におけるプロパンガスの調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。 相模原市ＬＰＧ協同組合は、市内のプロパンガス供給店６４者で構成されている。市内全域で、安全かつ安定したプロパンガスの供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。 なお、当該組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。 契約単価は、原油価格及び為替レートの変動を販売価格に反映する「原料費調整方式」を用いて毎月契約変更を行う。	２号（競争不適）	¥135,715,372	2026/4/1	財政局 財政部 契約課
78	市立淵野辺小学校B-1棟改築工事実施設計業務委託（その３）	(株)タック都市開発研究所	本委託業務は「市立淵野辺小学校B-1棟改築工事基本・実施設計業務委託」において、令和6年度に手続きを行った計画通知業務及び各条例手続きに対し、変更の対応を行うものである。 既申請内容を十分理解し、関係機関と調整及び手続きを行う必要があることから、本業務を履行できるのは当事業者のみである。	２号（競争不適）	¥5,005,000	2026/4/10	財政局 財政部 契約課
79	相模原市立産業会館エレベーター改修工事	三菱電機ビルソリューション(株)横浜支社	既存の設備を活用しながら制御機器等の更新を行うことから、機器の構造、取付位置等の規格が異なる他の製造者では互換性がなく施工ができなかったため。	２号（競争不適）	¥70,400,000	2026/5/26	財政局 財政部 契約課
80	淵野辺公園トイレC棟改修工事	(株)川崎工務店	本工事は、淵野辺公園のトイレC棟の改修工事を行うものである。 当該工事については、これまで入札条件の緩和等を行い一般競争入札に付したが、令和７年度に２回、令和８年度に１回の計３回、不調となっている。 当該工事を行う淵野辺公園のトイレC棟は、現在女子便所が故障により使用不可になっている他、男子便所でも故障が相次ぐなどトイレが利用しにくい状態が半年以上続いており、苦情も寄せられている状況である。また、令和８年３月に「ふわふわドーム」がオープンし、利用する子供達が多くなっているが、当該遊具に一番近い本トイレが利用しにくい状態が長期間継続している現状は非常に好ましくない状況のため、トイレの改修を急ぐ必要である。 そこで、第３回に応札があった事業者から予定価格内の見積書が提出されたため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	８号（不調随意契約）	¥46,299,000	2026/6/17	財政局 財政部 契約課
81	市立淵野辺小学校旧B－１棟解体等工事設計業務委託	(株)タック都市開発研究所	本業務は、既存施設の解体工事や敷地全体の利用計画等に係る実施設計業務であり、既存構造物の状況把握、過去の調査結果及び設計内容との整合を図りながら実施する必要がある。 当該業者は、当該施設の改築工事に係る基本設計業務及び実施設計業務を受託しており、施設の構造、設備の状況並びに劣化度等について詳細な知見及び資料を有している。 本業務を他の業者に履行させた場合、既存資料の精査や再調査が必要となり、履行期間の延伸や経費の増加が見込まれるほか、設計内容の不整合やリスクの増大が懸念される。 以上のことから、本業務は当該業者に履行させることが最も合理的であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とする。	２号（競争不適）	¥17,820,000	2026/6/23	財政局 財政部 契約課
82	消防活動用地図(緑区津久井・相模湖・藤野)常備用	(株)ゼンリン 横浜営業所	本契約案件の消防活動用地図は、㈱ゼンリンの住宅地図に消防図記号を合成製版した本市オリジナルの地図である。 災害出場時等において使用する地図であることから、通信指令室で運用を行う消防情報管理システム及び消防車両に積載している車両運用端末装置と地図ページ等の整合性を図る必要があり、そのシステム及び装置ともに㈱ゼンリンの地図データを使用していることから、当該業者しか対応できないため相手方とする。	２号（競争不適）	¥6,270,000	2026/6/26	財政局 財政部 契約課
83	動産保管用倉庫賃貸借契約	(株)アクティオ	平成２７年度に、差し押さえた動産の保管用倉庫について、使用する条件、環境及び利便性から、条件に合う倉庫を選定した。同倉庫は当該不動産業者のみが管理しているため、同不動産業者を契約の相手方とした。 倉庫を使用するにあたり、機械警備にかかる機材の設置として初期投資をしたこと、既に複数の動産を倉庫に保管しており移動には費用がかかるほか、運搬中の破損リスクもあることから、本年度も同倉庫を継続して契約する。	２号（競争不適）	¥1,833,336	2026/4/1	財政局 税制・債権対策課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
84	財産調査ワンストップサービス利用契約	北日本コンピューターサービス(株)	本サービスは、本市が利用するオンライン預金調査サービス（pipitLINQ）への依頼データの作成と回答の取り込みを、本市の収滞納システムと連携して中間処理を行うサービスである。 当該事業者以外には、同様のサービスを提供する事業者は存在しないため当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥2,640,000	2026/4/1	財政局 税制・債権対策課
85	pipitLINQサービス利用	(株)NTTデータ・アイ	本サービスは、行政機関と金融機関間で行われている預貯金等の照会・回答についてのやり取りをオンラインで提供するサービスである。本サービスの提供事業者は全国に2社あるが、本市の主要調査先の金融機関がより多く導入している当該事業者のサービスを採用するものである。	2号（競争不適）	¥5,412,000	2026/4/1	財政局 税制・債権対策課
86	市民税・県民税入力データ作成等業務委託	(株)新日本コンピュータサービス	本業務委託は、令和8年4月まで行われる、令和8年度当初の課税業務（以下「当初課税」という。）において、課税資料をデータ化するものである。当初課税は、データ化された課税資料を、課税システムに取り込む作業を行うため、成果物は速やかに納品され課税システムに取り込むことができるよう、十分なテスト・検証期間が必要不可欠である。 本年度4月の作業について、前年度の10月に契約を結んだ当該業者以外の業者と契約を行う場合、十分なテスト・検証期間の確保が困難となる。そのため、すでに十分なテスト・検証を行いデータ作成・納品に実績のある当該事業所と引き続き契約を結ぶものである。	2号（競争不適）	¥2,136,970	2026/4/1	財政局 市民税課
87	税証明書発行補助等派遣業務	キャリアリンク(株)	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者選定、入札準備等に一定の準備期間を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥2,220,075	2026/4/1	財政局 市民税課
88	FAX機用消耗品（保守・トナー）	富士フィルムビジネスインベーション(株)	税証明書発行事務を円滑に遂行するためには、市民税課と各出先の機関との間で、FAX機により、頻繁に個人情報を送受信する必要がある。また、質の高い住民サービスを維持していくためには、機器の故障を未然に防止するとともに、万一、不具合が生じた場合には、迅速に対応し、復旧する必要がある。 現在、市民税課及び出先機関に設置してあるFAX機は、富士フィルムビジネスインベーションジャパン株式会社の製品であり、個人情報の通信は、同社製品間で有効な保護機能を活用し、保全されている。このため、同社製品の保守を主な業務としており、同社製品を熟知している富士フィルムビジネスインベーションジャパン株式会社へFAX機の保守を含めたFAX機用消耗品の契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥7.15（単価契約）	2026/4/1	財政局 市民税課
89	土地評価システム構築業務委託	エアロトヨタ(株)横浜支店	本業務は固定資産（土地）の評価を目的とした予見情報（登記済通知書や農地転用等）の電子データ取込、調査地点の決定、現地調査（経年異動調査を含む）、進捗管理、画地計算、課税システムへの電子データ出力をGIS機能を用いて行う、土地評価システムの構築業務委託である。 土地評価システムの導入にあたっては、企画提案方式によって業者の選定を行ったため、本業務委託の契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥29,370,000	2026/4/1	財政局 資産税課
90	家屋評価支援システム保守・運用業務委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	本業務は、新增築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする家屋評価支援システムの保守及び運用業務委託である。 家屋評価支援システムの導入にあたっては、保守・運用業務も含め、企画提案方式によって業者の選定を行っている。 システム保守・運用業務については、システム構築等を行っていない他の業者が対応することはできないため、当該業者と契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥3,135,000	2026/4/1	財政局 資産税課
91	家屋評価支援システムライセンス使用料	(株)ワイイーシーソリューションズ	本業務は、新增築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする家屋評価支援システムのライセンス使用料契約である。 家屋評価支援システムの導入にあたっては、保守・運用業務も含め、企画提案方式によって業者の選定を行っている。 家屋評価支援システムと連携が必須となる固定資産税システムが、令和9年1月に「標準準拠システム」へ移行することに伴い、既に家屋評価支援システムの調整を進めていることから、引き続き当該業者と契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥3,880,800	2026/4/1	財政局 資産税課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
92	相模原市災害情報共有システム利用契約	(株)ドーン	「相模原市災害情報共有システム」は、当該事業者が提供するクラウド型サービス「災害情報共有サービス『DMaCS』」を、本市の仕様に合わせてカスタマイズした本市専用の利用環境である。 令和7年度に一般競争入札によって調達した当該システムは、年間もしくは月間の利用料を支払うことで利用できるサービスであり、本契約は、令和8年度に本市が当該システムを利用するために契約するものである。 当該システムは当該事業者の製品であり、本市の仕様にカスタマイズされた当該システムを提供できる者は、当該事業者以外に存在しないことから、当該事業者と一者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,376,000	2026/4/1	危機管理局 危機管理統括部
93	被災者生活再建支援システム提供業務	東日本電信電話(株)東京事業部	罹災証明書交付等の被災者支援のための一連の業務を円滑に行うことが可能な機能を有するシステムであり、「過去の災害における十分な活用実績や、他自治体における圧倒的なシステム導入実績を有すること」、「情報セキュリティの観点からLGWAN環境下で利用できる唯一のサービスであること」、「即時性が求められる被災時対応において、かけつけ保守サービスがある」という3点が揃う唯一のサービス事業者であることから、本サービスを開発し、運用サポートを行うことが可能な当該事業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,772,000	2026/4/1	危機管理局 危機管理統括部
94	起震車運用業務委託	(公社)相模原市防災協会	委託業務が自主防災組織等の地域住民を対象とした起震車（地震体験車）による震度体験訓練であることから、地震対策にかかる知識や起震車操作技術を持った職員が安全確実に実施する必要があるとともに、本市の防災行政について精通していること及び公共性、信頼性が求められる事業である。当協会は、市民や事業所等を対象に消防・防災に関する知識の普及啓発などを行うことを目的に設立された公益社団法人であり、過去に本市消防業務に従事していた職員が多数在籍しているため、民間事業者にはない災害現場の経験を踏まえた対応や防災行政についても精通しているとともに、業務を遂行するために必要な安全管理能力も兼ね備えていることから、本事業を履行できる唯一の事業者であるため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,887,487	2026/4/1	危機管理局 危機管理統括部
95	気象情報提供業務	(一財)日本気象協会本社	本業務は防災情報（気象情報、雨量、震度等）を集約した上で、自動的にホームページに表示し、本市における情報収集及び市民への情報提供を行うものである。防災情報の収集は当該事業者が構築したシステムやネットワークを利用して行うため、当該事業者以外には本業務が実施できない。そのため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,253,700	2026/4/1	危機管理局 危機管理統括部
96	防災メール提供業務	(株)石川コンピュータ・センター 東京支社	本業務は防災情報（気象情報、雨量・水位情報、震度情報等）を集約し、自動的にメール配信及び配信内容をホームページや市公式LINEアカウントに表示するシステムである。当該業者が既に構築したAPSサービスのシステムを利用してサービスを行うものであり、システムを開発したもののみが対応可能な業務であるため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,240,400	2026/4/1	危機管理局 危機管理統括部
97	令和8年度防災行政用同報無線関連設備保守点検業務委託	(株)ゼネラル 情報通信ネットワーク営業部	本市の防災行政用同報無線及びその関連整備については当該業者の独自仕様により行っており、常時運用している無線交信を停止せず、運用に支障のないよう配慮して保守点検等を行うことが当該事業者以外ではできない。また、当該事業者は、システムに熟知しており、独自仕様の交換部品等を保有していることから、緊急時にも速やかに対応が可能である。このため、当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥38,945,500	2026/4/1	危機管理局 危機管理統括部
98	個人番号カード交付予約・進捗管理システム運用保守業務委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	当該契約は、令和2年度に導入した個人番号カード交付予約・進捗管理システムの運用保守業務を委託するものである。当システムは、当該事業者が構築したものであり、利用されているプログラム等については、当該事業者でしか知りえないものである。よって、本システムの保守ができる唯一の事業者として、当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥4,012,800	2026/4/1	市民局 区政推進課
99	法律相談委託	神奈川県弁護士会	同会は、弁護士法に基づき、神奈川県内の法律事務所に所属する弁護士全員が加入している唯一の法定団体であり、契約期間を通じ安定的に弁護士を派遣できる団体は、県内に他にはないため、当該事業者を選定するものである。	2号（競争不適）	¥10,562,882	2026/4/1	市民局 区政推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
100	住民基本台帳ネットワークシステム保守業務委託	日本電気(株)神奈川支社	本委託業務は、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「当該システム」という）が正常に稼働するための保守を行うものである。 当該事業者は、当該システムの構築事業者として、プログラムの動作やデータ構造等を熟知している。 このため、不具合等が発生した際に迅速に対応が必要な本委託事務を的確に行うことができる唯一の事業者として、当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥27,323,340	2026/4/1	市民局 区政推進課
101	個人番号カード交付予約・進捗管理システムハードウェア更新作業委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	当該契約は、令和2年度に導入した個人番号カード交付予約・進捗管理システムのハードウェア更新業務を委託するものである。 当システムは、当該事業者が構築したものであり、利用されているプログラム等については、当該事業者でしか知りえないものである。 よって、更新後機器での設定、旧機器からのデータ移行作業ができる唯一の事業者として、当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥4,307,325	2026/4/28	市民局 区政推進課
102	マイナポータル操作等支援窓口業務委託（4月から6月分）	(株)グロップ	当該契約は、マイナンバーカードの保険証利用、公金受取口座登録、各種マイナンバー関連情報の閲覧等を行う「マイナポータル」について、市内4か所計8窓口で市民向けに閲覧・操作支援のため、4月から6月までの間、マイナンバー制度への問い合わせに対応する知識を持った従事者を配置し、窓口運営を行うものである。なお、7月から3月までは入札により業者を選定する。 上述のとおりマイナンバー制度への知識を要すること、令和7年7月から令和8年3月まで実施のマイナポータル操作等支援窓口終了後も切れ目なく業務を継続し、市民サービスの低下を防ぐため、3月まで同業務を受託し、安定的に実施した当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥6,834,619	2026/4/1	市民局 区政推進課 マイナンバーカード普及促進室
103	マイナンバーカード申請受付業務委託（4月開始分）	クラウドグレイス(株)	当該契約は、令和8年度における各商業施設や公民館等で実施するマイナンバーカード申請サポート出張窓口事業（以下、「申請サポート事業」と言う。）及び福祉・介護施設等を対象に実施するマイナンバーカード施設等出張申請受付事業（以下、「施設出張申請事業」と言う。）のうち、4月から7月実施分を業務委託するものである。 なお、8月から翌年3月までの同事業は入札により事業者を選定する。 落札事業者による申請受付を8月から開始としているのは、商業施設等での申請サポート受付業務を実施するまでに準備期間を要するからであり、申請サポート会場の選定、実施スケジュールの調整、市民への広報周知活動（ポスター・チラシ作成含む）、申請サポート受付業務における従事者の雇用及び教育の実施等を終えるまでに3ヵ月程度の期間が見込まれることから、4月に入札・契約締結をした場合においても、申請サポート受付業務の開始は8月からとなるためである。 また、施設出張申請事業においても、実施施設候補の選定後に架電等で実施交渉し、実施施設決定後は、日程調整や申請する入所者の確定等、施設管理・運営者との事前調整に時間を要するため、申請サポート事業と同様に申請受付開始は8月からと見込まれる。 当該事業はマイナンバーカードの普及促進事業として令和8年度も積極的に取り組むよう国から依頼されており、有効期限到来によるマイナンバーカード更新者が増加している現状においては、申請機会の拡大を図る当該事業の実施が重要となる。 また、当該契約は相模原駅マイナンバーカード申請特設窓口にて受付した申請書の事後処理も含まれており、市職員のみでは対応しきれず、市民サービスの低下を防ぐためには、年度当初から当該契約を締結することが必須である。 マイナンバーカードの普及を促進し、かつ市民サービスの低下を防ぐために、当該期間に申請サポート事業及び施設出張申請事業を実施できる唯一の事業者として、前年度に同事業を受託し、安定的に実施した当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥31,692,760	2026/4/1	市民局 区政推進課 マイナンバーカード普及促進室
104	相模原市営斎場火葬炉台車ブロック及び残灰集塵設備修繕	代表取締役 宮本 芳樹	相模原市営斎場が冬期に火葬炉利用時間を延長し、火葬件数が増加していることから、想定を上回るペースで火葬炉の耐火物等の損傷が進行している。火葬炉を安定的に運用できるよう緊急度が高い火葬炉の耐火物等の修繕を行うものである。 火葬炉は独自の技術で設計・製造されるため汎用性がなく、修繕後の設備全体の性能保証を担保できる既設炉メーカーである㈱宮本工業所と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥7,315,000	2026/5/1	市民局 斎場管理課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
105	相模原市新斎場整備基本計画策定支援及び民間活力導入可能性調査等業務委託	日木工営都市空間(株)神奈川事務所	本業務は、令和7年度に実施した「相模原市新斎場整備事業基本計画等検討業務委託（以下、「令和7年度委託」という。）」の成果を活用し、新斎場整備に係る基本計画の策定支援及び民間活力導入可能性調査等を行うものである。 本業務の遂行に当たっては、令和7年度委託の成果である、本市の火葬需要分析及び現地条件整理の結果や、それらに基づき検討した各施設の規模や機能及び配置計画、また、民間事業者意向調査の結果などについて正確かつ詳細に把握して業務を実施する必要がある。さらに、施設の特性上、計画策定に当たっては骨子案、計画案の各作成段階において市民及び地域への丁寧な説明機会を設ける必要があり、令和8年度中の計画策定に向けて契約締結後直ちに作業に着手する必要がある。 これらの前提条件を熟知し、令和7年度委託成果の把握工程を省略して継続的かつ効率的に本業務を行うことができるのは、令和7年度委託を実施（プロポーザル方式（公募型）により業者を選定）した当該事業者のみであり、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥63,800,000	2026/4/8	市民局 新斎場整備課
106	北市民健康文化センター 枯損木伐採・伐根・不陸整正等業務委託	(有)司緑化建設	北市民健康文化センターで倒木があり、周辺の樹木を確認したところ、倒木の恐れがある枯損木が見つかり、利用者や周辺住民の安全確保のために早急に伐採等が必要であることを確認した。これらの処理を速やかに実施することが可能な同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥9,680,000	2026/6/22	市民局 市民協働推進課
107	令和8年度インターネットパトロール事務作業委託	ポールトゥウィン(株)	本事業は、インターネット上で行われた不当な差別的言動が市民の間に拡散しないよう、市内において、又は市民等を対象とした本邦外出身者に対する不当な差別的言動又は障害者に対する不当な差別的言動に該当する可能性のあるインターネット上の投稿等を効果的・効率的に抽出・把握することを目的としたものである。 この目的を達成するために、本市が求める情報をインターネット上から検索し、報告する手法について、「公募型プロポーザル」を実施し、最も高い得点を獲得した当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,230,820	2026/6/15	市民局 人権・男女共同参画課
108	消費者啓発用広告掲載業務委託	(株)タウンニュース社 相模原支社	タウンニュースは、発行部数が約17万部と広報さがみはらと比べ少ないものの、主要3新聞に折り込まれ、身近な地域情報紙として市民に認知、親しまれている。 また、定期的に記事を掲載することが可能である。 近年、高齢者等の契約トラブルによる相談が増えており、このようなトラブルを未然に防ぐには、常に情報を発信し注意喚起することが重要である。 これらのことから、高齢者等の身近な情報源として、定期的に契約トラブルの事例、相談窓口等を掲載することができる、株式会社タウンニュース社相模原支社と契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥3,168,000	2026/4/1	市民局 消費生活総合センター
109	シティ・プラザはしもと（6階）施設管理業務委託	イオンデライト(株)関東支社 相模原支店	当該業者は、建物全体の管理業務を一括して行っており、管理業務上必要となる共有部や防災センターの利用が当該業者のみに限られている。 また、警備業務や設備保守業務は防災センターで24時間体制で建物全体を管理しているため、緊急対応が可能である。 これらの理由から、当施設の施設管理業務について当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥22,469,920	2026/4/1	市民局 消費生活総合センター
110	令和8年度はかりの検査業務委託	(公社)神奈川県計量協会	はかりの検査業務については、本市では検査に必要な機器が十分に整備されていない等、直営で実施することができないため、計量法第20条の規定により、指定検査機関に行わせることとしている。 公益社団法人神奈川県計量協会は、神奈川県と本市を含む県内の計量特定市8市により指定する唯一の検査機関であり、計量法で指定する他の委託先がないため、同協会と契約するものである。	2号（競争不適）	¥8,200,000	2026/6/1	市民局 消費生活総合センター
111	友好都市等交流事業委託	相模原市国際化推進委員会	当該業務は、相模原市の海外友好都市（無錫市、トロント市）や諸外国との交流に関する事業及び外国人市民に対する支援等を行うものであり、幅広い国際理解と協調に基づき、世界に開かれた地域づくりに寄与することが求められているため、これを実現するために組織された当委員会以外では運営することができない。	2号（競争不適）	¥14,800,000	2026/4/1	市民局 国際課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
112	令和８年度学校体育施設開放事業運営業務委託	相模原市学校体育施設開放協議会	相模原市学校体育施設開放協議会は、各市立小中学校【緑区（橋本・大沢地区）、中央区、南区】に学校体育施設開放運営委員会を設置し、当該事業の円滑かつ効果的な運営を行うために組織された協議会である。市立小中学校の体育施設を開放し、市民のスポーツ活動の場に供するには、学校と密に連携をとりながら運営を行う必要があり、当協議会以外に実施できるものがないため。	２号（競争不適）	¥4,800,000	2026/4/1	市民局 スポーツ推進課
113	令和８年度全国健康福祉祭（スポーツ交流大会等）選手選考・派遣事業委託	（公財）相模原市スポーツ協会	全国健康福祉祭（スポーツ交流大会等）は、高齢者に適したスポーツを通して、積極的な仲間づくりや世代間交流を促進するとともに、正しい健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿社会づくりを推進することを目的として開催され、本市も選手団を派遣している。公益財団法人相模原市スポーツ協会は、市民のスポーツ活動を振興し、心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的として設立された法人であり、スポーツ種目団体との連携や選手選考等の業務について精通している市内唯一の法人であるため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥12,123,000	2026/4/1	市民局 スポーツ推進課
114	第20回神奈川県障害者スポーツ大会実施業務及び全国障害者スポーツ大会相模原市選手団派遣等業務委託	（公財）神奈川県身体障害者連合会	神奈川県と相模原市で共催する神奈川県障害者スポーツ大会は、「神奈川県障害者スポーツ大会の開催に関する覚書」により、神奈川県が委託先を選定し、相模原市はその委託先と契約を結ぶこととなっており、神奈川県が委託先として選定した公益財団法人神奈川県身体障害者連合会に委託するもの。 また、全国障害者スポーツ大会への本市選手団の派遣に関する業務の内容は、選手団の選考に関する事務、強化練習会や選手団派遣期間中における各種業務を行うものである。 当該団体は神奈川県障害者スポーツ大会や全国大会における神奈川県選手団の派遣業務等を請け負っており、障害者スポーツ及び障害特性について知識と経験を有し、かつ本市の対象選手等の状況を深く理解しており、本事業を円滑に実施できる唯一の団体であることから、競争入札に適さないものである。	２号（競争不適）	¥14,365,515	2026/4/1	市民局 スポーツ推進課
115	令和８年度各種スポーツ大会等実施事業委託	（公財）相模原市スポーツ協会	公益財団法人相模原市スポーツ協会は、市民のスポーツ活動を振興し、心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的に設立された、市内で唯一の団体である。効率的に事業の目的を達成するため、事業に精通した団体に事業委託をする必要があり、当該相手方以外に該当する団体はないものである。	２号（競争不適）	¥85,133,000	2026/4/1	市民局 スポーツ推進課
116	新たなアイススケート場の整備に係るアドバイザー業務委託	PwCアドバイザー（同）	新たなアイススケート場の整備に当たり、施設規模や事業スキームの詳細な検討をはじめ、基本計画の策定、民間事業者の募集・選定、契約の締結までに必要となる各種検討や資料作成等を行うなど、本整備事業を実施する民間事業者を選定するまでの一連の支援業務を委託する業者を選定することが適当である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施した。 その結果、最も優れた企画提案を行ったPwCアドバイザー合同会社を契約の相手方とするもの。	２号（プロポーザル方式）	¥53,667,000	2026/6/26	市民局 スポーツ施設課
117	美術品専用収蔵庫賃借契約	カトーレック（株）美術輸送東京支店	当該契約は、市の所有する美術品を安全に保管することを目的に、その場所を確保するものである。 平成24年度から博物館収蔵庫を補完するために当該業者の所有する美術専用収蔵庫に写真パネル等の美術品を保管しており、業者の変更によって保管場所が変更となることは、頻繁な移動により温湿度環境を変化させ、損傷を防ぐ上で好ましくない。 また、美術品の移動には、温度・湿度管理を備えた美術品専用車輛で美術品を安全に輸送する必要があるため、別途輸送に掛かる経費が必要となる。 以上の理由から、当該契約は当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,992,090	2026/4/1	市民局 文化振興課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
118	相模原市施設予約システム運用保守業務委託	(株)ジーウェイブ	当該業務は、本市の文化・産業施設予約システムの運用保守業務を委託するものである。 本市の文化・産業施設予約システムに障害が発生した場合には、施設の予約を含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早急に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。当該業務を、本市の文化・産業施設予約システムの設計及び構築を行った事業者以外のものが受託した場合、障害の復旧や原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の文化・産業施設予約システムの設計及び構築を行った事業者で、構成や設定内容を把握している唯一の事業者である。 以上の理由から、当該契約は当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,359,000	2026/4/1	市民局 文化振興課
119	街かどコンサート事業委託	(公財)相模原市民文化財団	街かどコンサートは、商業施設などの空間を利用した音楽鑑賞会であり、市に縁のあるプロや若手の音楽家を中心に生の演奏を行い、市民が気軽に音楽文化に触れられることを目的に開催する事業である。 同財団は、市と協働で市民文化の向上及び振興に関する事業を行う役割を担っている。市に縁のあるプロの音楽家団体である相模原音楽家連盟と連携を図ることができ、また市にゆかりのある若手の音楽家に関する豊富な情報を持ち、それらの情報と経験をもとに、演奏会をプロデュースできるのは、同財団のみであるため。	2号（競争不適）	¥2,524,500	2026/5/1	市民局 文化振興課
120	相模原市文化会館大ホール客席用空調機ファンシャフト更新修繕	穂久斗工業(株)	本修繕は、市文化会館大ホール用客席空調機4機のうち、2機（HA-3及びHA-4）の排気ファンシャフトの更新を行うものである。 契約の相手方は、今年度競争入札により選定した「グリーンホール相模大野機械設備改修工事」の受注業者で、当該空調機のオーバーホールを実施することとなっている。ファンシャフトは、当該空調機の回転性能及び安全運転に直接影響を与える重要部品であり、その修繕は、オーバーホールに伴う分解、整備、組立、芯出し調整、試運転等の工程と密接に関連している。また、本修繕は、空調機全体の性能回復及び安全な運転確保を目的とするものであり、一体的な施工及び施工後の性能保証ができるのは当該事業者のみである。 以上の理由から、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,850,000	2026/6/26	市民局 文化振興課
121	J R相模原駅駅ビル公共施設空調設備等保守点検業務委託	R B 工装(株)	J R相模原駅ビル（セレオ相模原）の4階の一部を賃借しているJ R相模原駅ビル公共施設の空調設備は、同駅ビル監視センターに接続しており、地震センサー作動時や漏水などの緊急時には、同駅ビル監視センターに常駐する事業者でなければ対応が困難である。また、電気設備（動力分電盤・電灯分電盤）の異音・異臭、漏電、ブレーカーや配線の損傷等の異常発生による緊急時の対応に当たっても同駅ビル監視センターに常駐する当該事業者でなければ、その対応が困難である。このため、同駅ビル監視センターに常駐する当該事業者と契約を結ぶものである。	2号（競争不適）	¥2,748,702	2026/4/1	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー
122	J R相模原駅駅ビル公共施設清掃業務委託	(株)J R 東日本環境アクセス	J R相模原駅駅ビル公共施設は、J R相模原駅ビル（セレオ相模原）の4階の一部を賃借して入居しているが、同駅ビルには、食料品販売店、飲食店等が多数入居することから、4階においても衛生的配慮が特に求められており、同駅ビル全体を総合的かつ一体的な清掃業務及び消毒等により環境衛生を的確に保持することのできる事業者が全階の清掃業務を実施することとされている。また、同公共施設内においては、清掃作業員、清掃作業監督者の待機時及び休憩時などの常駐場所、更衣室、床洗浄機等大型清掃器具等の常置場所、さらには、清掃業務により回収したごみの分別作業及び集積場所を確保することができない。このため、同駅ビルの環境衛生を一体的に管理し、清掃業務を担う当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,127,640	2026/4/1	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー
123	J R相模原駅駅ビル公共施空調用自動制御設備装置改修事業	ジョンソンコントロールズ(株)横浜支店	相模原駅ビル（セレオ相模原）の4階の一部を賃借するJ R相模原駅ビル公共施設の空調用自動制御設備装置の改修事業については、既設自動制御機器及び既設配管等の撤去及び交換機器等の取付け作業を行うとともに、機器等の交換作業後の試験運転調整を行うものである。 これらの空調用自動制御設備装置は、ジョンソンコントロールズ株式会社の製品であるため、同社は、当該製品の保守点検業務及び改修業務をほかの事業者に許可していない。 このため、本改修事業については、当該設備備事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥23,485,000	2026/5/21	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
124	相模原市地域おでかけサポート推進事業業務委託	(認定)(特非)かながわ福祉移動サービスネットワーク	本事業は、外出が困難な高齢者等に対して地域主体の移動支援を推進するものである。 事業内容は、地域住民が主体となる移動支援の立ち上げに向けたアドバイザーの派遣及び外出支援ボランティア担い手養成講座を開催すること等である。 事業の実施については、移動支援サービスの提供や、アドバイザーとしての実績があるほか、地域の関係団体のコーディネート機能を適切に担え、道路運送法の「許可・登録を要しない輸送」のガイドラインに精通し、その知見から国土交通省のアドバイザーや事業委託を受注している当該法人しかできないものである。	2号（競争不適）	¥3,200,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
125	令和8年度地域包括支援システム運用・保守業務委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	本システムは、当該業者がソフトのプログラムの解析、内容の検証等を行い、本市システムとして適応するよう調整したものである。市独自のプログラム設定であるため、運用に支障が無いようにシステムの運用及び保守していくことは、当該業者以外では困難である。このため、当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥5,783,844	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
126	地域資源管理システム運用・保守業務委託	カシオ計算機(株)	本業務委託はクラウドサービスを活用し、簡便に支援者等が情報を更新し、利用できることが必要なシステムであり、コミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センター、社会福祉協議会等が地域資源を共有し、それぞれの現場で更新できるシステムは、当該事業者のみが構築しているものであるため	2号（競争不適）	¥5,852,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
127	アウトリーチ支援体制推進業務委託	(福)相模原市社会福祉協議会	当該事業は、社会福祉法に基づくアウトリーチ等を通じた継続的支援事業として、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会が配置するコミュニティソーシャルワーカーに対するスーパーバイズや他の支援関係機関との連携の強化に関する取組を行い、包括的支援体制の整備を進めるものである。コミュニティソーシャルワーカーに対する支援や様々な福祉分野の支援機関との調整を担うことができるのは、当該法人以外になく、アウトリーチ支援についてもノウハウのある当該法人に委託するものである。	2号（競争不適）	¥16,500,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
128	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(麻溝)	(福)ワゲン福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥29,638,600	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
129	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(新磯)	(福)湘北福祉郷	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥29,710,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
130	就労的活動支援コーディネーター配置等業務委託	パーソルビジネスプロセスデザイン(株)	本事業は、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の4第2項第5号に定める生活支援体制整備事業における「就労的活動支援コーディネーター」を配置し、その活動を通じて、役割がある形で高齢者等の社会参加等の促進及び多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉法（昭和26年法律第45条）第106条の4第1項の重層的支援体制整備事業として同条第2項第2号に規定する「参加支援事業」をあわせて実施し、既存の社会参加に向けた事業では対応できない対象者に対する社会参加に向けた支援を実施することにより、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の整備を進めることを目的とするものであり、本事業において配置するコーディネーターは、個別相談等を通じた高齢者等の適性や地域等を考慮し希望にあった職場や地域活動の場とのマッチングや、活動先が決まった後の定着支援の実施など、高齢者等に寄り添ったきめ細やかな支援が求められるものである。これまで、本市の総合就職支援センターにおいて、無料職業紹介事業管理運営業務を受託し、上記のような支援の実績を有するのは、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社以外になく、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥30,390,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
131	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(藤野)	(福)ラファエル会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥31,671,722	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
132	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(相模湖)	(福)仁正会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥32,953,792	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
133	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(横山)	(福)泰政会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥35,770,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
134	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(城山)	(福)城山楽寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥36,032,582	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
135	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(小山)	(福)ワゲン福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥36,630,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
136	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(東林第2)	(福)山久会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥37,688,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
137	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(相武台)	(福)相武台福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥37,818,030	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
138	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(大沼)	(福)恩賜財団神奈川県同胞援護会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥38,012,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
139	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(東林第1)	(福)山久会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥38,021,600	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
140	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(星が丘)	(福)上溝緑寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥38,253,400	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
141	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(大野台)	(福)恩賜財団神奈川県同胞援護会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥38,490,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
142	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(大野北第2)	(福)さがみ愛育会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥39,363,464	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
143	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(田名)	(福)愛泉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥39,759,992	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
144	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(相模台第2)	(医)社団 小松会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥40,461,800	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
145	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(相原)	(福)城山楽寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥40,605,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
146	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(相模台第1)	(福)たちばな福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥40,669,400	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
147	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(大沢)	(福)久寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥41,375,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
148	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(大野中)	アースサポート (株)	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥42,191,200	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
149	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(上溝)	(福)上溝緑寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥43,039,600	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
150	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(大野南)	(福)幸会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥45,750,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
151	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(清新)	(福)智泉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥45,840,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
152	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(光が丘)	(医)社団 相和会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥46,755,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
153	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(上鶴間)	(福)幸会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥48,532,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
154	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(大野北第1)	(医)社団 相和会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥48,590,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
155	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(中央)	(医)社団 徳寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥49,570,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
156	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(津久井)	(福)泰政会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥49,624,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
157	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託(橋本)	神奈川県厚生農業協同組合連合会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必要な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和2年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和8年度までの6年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥49,815,463	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
158	相模原市生活支援体制整備事業業務委託	(福)相模原市社会福祉協議会	本事業は、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、各日常生活小圏域に、第2層生活支援コーディネーターとして、コミュニティソーシャルワーカー等を配置するものである。本事業の実施においては、生活支援サービスの提供や中間支援の実績、地域の関係団体への適切なコーディネート機能を持ち、地域のコミュニティ形成に精通していることが重要となる。加えて、住民主体の多様なサービスの開発については、介護保険サービスの一部として一定程度の全市的な均質性と公正・中立性が求められる。そのため、福祉サービスの提供、ボランティア活動・地域の活動団体への支援、地域福祉コミュニティ形成への支援等、幅広い領域における活動を総合的に委託できる唯一の事業体である当該法人と契約するもの。	2号(競争不適)	¥67,357,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
159	第10期高齢者保健福祉計画の策定等業務委託	N e x t - i (株)さいたま支店	本業務委託は、市の高齢者保健福祉計画、地域共生社会推進計画、障害者プランの策定および見直しを目的としている。令和8年度中にパブリックコメント、議会報告などの手続きを予定しており、所定の時期までに業務を完了させる必要があることから早期に入札を実施したが、落札者が辞退により契約締結に至らなかった。再度入札に付した場合、公告から契約締結までに時間を要することとなり、計画策定に必要な調査や分析、素案作成等に必要の履行期間が圧縮され、委託業務品質の確保に支障を来す恐れがある。このため、開札時の次順位者に当初入札と同条件で見積もりを聴取したところ、当初入札額と同額であり、開札時の予定価格内でもあったことから当該事業者を契約の相手方とするもの。	6号(競争不利)	¥8,415,000	2026/5/15	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
160	医療・介護連携情報管理運用業務委託	(一社)相模原市医師会	医療・介護連携情報「あんしんリンク」は、医療と介護の連携を促進するために、病院・診療所の在宅医療の対応状況や医師の比較的对応しやすい時間や連絡方法、介護支援専門員等の名簿等を掲載するものであるため、市医師会のホームページを活用することが、在宅医療と介護の連携を推進する最良の方法であることから、市医師会のホームページを活用する形であんしんリンクのシステムを構築した。このシステムは、従前の市医師会のホームページに掲載されている、医療・診療所等の在宅医療の状況を引用して閲覧できるものとなっており、情報の管理運用については、市医師会のほか担える者はないことから随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥2,089,065	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
161	認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステム(見守りシール)事業業務委託	アイネット(株)	本事業は、行方不明になる認知症高齢者等の一刻も早い発見と身元照会及び家族への迅速な連絡体制の整備等支援の充実を図り、家族等の心身の負担を軽減するため、広域の搜索体制がある既存の「認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステム」と連動して、二次元コードシール発行(以下シールという。)及びコールセンター設置サービスを付帯するものである。汎用性および耐久性の高いシールの発行、看護職が配置された24時間対応型のコールセンター設置、さらなる搜索体制の拡充を図る普及啓発活動を委託できるほか、既存のシールを継続的に用いて、利用者の安全確保のためのサービスを維持することは、契約の相手方しか成し得ないため、随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥2,884,440	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
162	認知症サポーター等養成事業業務委託	(特非)L i n k ・マネジメント	当事業は、認知症のある人やその家族を地域で温かく見守る応援者として認知症サポーターを養成し、サポーター数を増やすために認知症サポーター養成講座の講師を担うキャラバン・メイトが積極的に講座を開催できるよう支援するために実施している。本事業を効果的に実施するには認知症総合支援事業との連携が必須であり、当該法人は認知症総合支援事業業務の委託先であることから随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥3,194,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
163	認知症高齢者・障害者等見守り検索サービス事業業務委託（保険・電話相談付帯）	ホームネット(株)	当事業は、認知症高齢者等にGPS機器を携帯してもらうことで、利用者が行方不明になった際に家族等がインターネット検索及びオペレーションセンターとの通話により位置情報を検索することができ、事故の未然防止を図るとともに家族等の身体的・精神的負担を軽減するものである。 現在、靴にも装着可能な小型のGPS機器貸与及び位置検索サービスに加えて、個人賠償責任危険補償特約を附帯しているのは契約の相手方に限られて、また、既存の機器を継続的に用いて、利用者の安全確保のため間断なく検索体制を維持することは、契約の相手方しか成し得ないため、随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4,164,300	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
164	医療・介護連携推進事業業務委託	(一社)相模原市医師会	本事業は、医療及び介護の連携強化・推進を図るため、会議や研修会等を開催し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、人生に尊厳をもって自分らしく、自立した日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的としている。 医療・介護従事者等を対象にした連携強化および推進をするためには医療側の協力は不可欠であり、市医師会への委託が従事者等の参加についても最も効果的であるため、市医師会と随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥4,533,364	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
165	若年性認知症相談窓口運営事業業務委託	学校法人 北里研究所 北里大学病院	本事業の実施については、認知症のある人やその家族への相談・援助について、十分な知見及び実績を有すると認められる団体であること、また、相談の転送が可能な専門家の確保等認知症専門家及び専門機関との協力体制を構築することが望ましいと考えられている。このため、市内の医療機関や地域包括支援センターなど関係機関等との連携・協力体制が確立されとともに、十分な知見及び実績を有すると認められ、若年性認知症相談窓口運営事業を受託できるのは、北里大学病院（認知症疾患医療センター（地域型））のみである。	2号（競争不適）	¥6,000,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
166	相模原市認知症疾患医療センター運営事業業務委託（連携型）	ワゲン福祉会 総合相模更生病院	当事業は、既設の地域型認知症疾患医療センター（北里大学病院）との地理的要因等を考慮して、中央区内に連携型の認知症疾患医療センター運営を委託するものである。認知症疾患医療センターの設置基準は国の要綱で定められており、要件として稼働日数、医師、医療相談員、検査体制等の基準を満たす必要がある。こうした要件を全て満たし、連携型の認知症疾患医療センターを受託できる医療機関は、中央区においては総合相模更生病院のみである。	2号（競争不適）	¥6,551,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
167	在宅医療・介護連携従事者相談業務委託	(一社)相模原市医師会	本業務は、医療・介護従事者からの在宅医療・介護連携等に関する専門的な相談に対応することにより、地域での課題解決を効果的に行うとともに、市全域の情報収集や課題整理を行い、必要な施策に繋げることを目的としている。 そのため、医療及び訪問看護の専門的知識を有すること、また、公平な立場で市内及び近隣の病院や診療所、介護事業所などと連携、協力することが求められることから、本業務の契約の相手方は市医師会のほかに担える者はない。	2号（競争不適）	¥6,977,415	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
168	相模原市認知症疾患医療センター運営事業業務委託（地域型）	学校法人 北里研究所 北里大学病院	当事業の運営基準は国の要綱で定められている。基準要件としては、認知症疾患に係る専門医療相談部門の配置、認知症疾患の鑑別診断等の専門医療の経験を有する医師の配置、検査機器（磁気共鳴画像装置・脳血流シンチグラフィー等）等の高度な医療施設を有していること、一般病床と精神病床を有していることとなっており、市内で地域型の認知症疾患医療センターを受託できる医療機関は北里大学病院のみである。	2号（競争不適）	¥10,549,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
169	認知症総合支援事業業務委託	(特非)Link・マネジメント	本事業は、令和7年度に公募型プロポーザルを実施して特定非営利活動法人Link・マネジメントを選定しており、認知症に関わる事業所のみならず幅広い分野の地域資源と連携・協働を図るとともに、関係性を構築しながら認知症カフェ等支援事業、認知症地域支援・ケア向上ネットワーク事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業を一本化して行うことが可能であることから、昨年度から本事業に携わっている当該事業者を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥18,906,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
170	令和８年度 福祉従事者メンタルヘルス相談事業委託	(福)相模原市社会福祉協議会	本事業は、感染症等の拡大時においても、事業を継続している市内の介護事業所、障害福祉サービス事業所及び保育所等の職員を対象に、メンタルヘルス相談窓口を設置し、精神的負担の軽減を図るとともに、その軽減によりエッセンシャルワーカーである福祉人材の定着・確保を目的とした事業である。また相談結果を匿名化・分析して、福祉事業を運営する各法人等にその内容をフィードバックして運営支援を行うものである。 当該事業者は、中立的な立場で本市の福祉活動の中核を担う法人であり、市内の社会福祉法人等を多く会員に持ち、福祉従事者への相談窓口の周知や、相談結果のフィードバック業務を迅速且つ円滑に行うことができる。 このような相手方は他にないことから、同法人と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥4,000,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
171	令和８年度介護サービス情報公表事業業務委託	(公社)かながわ福祉サービス振興会	介護サービス情報公表制度の指定情報公表センター事務は、平成１８年度の制度開始以来、当該法人が神奈川県公表事務（システム管理、公表計画の作成、調査事業の統括など）を継続して実施している。また、本事業の実施にあたり、事業者を公募したものの応募は当該法人のみであったため、本委託業務の契約相手方として、同法人と契約を締結しようとするもの。	２号（競争不適）	¥8,367,742	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
172	令和８年度介護サービス情報調査業務委託	(公社)かながわ福祉サービス振興会	情報公表制度において調査の対象とされている介護サービスを実施する相模原市内の事業所に関する情報の調査事務を実施している。本事業の実施にあたり、事業者を公募したものの応募は当該法人のみであったため、本委託業務の契約相手方として、同法人と契約を締結しようとするもの。	２号（競争不適）	¥10,560,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
173	令和８年度 介護未経験者参入促進事業業務委託	パーソルビジネスプロセスデザイン(株)BPO事業本部	本事業は、市内の介護サービス事業所における人材確保を図るため、介護分野未経験の求職者を対象に、「介護に関する入門的研修」及び「介護職員初任者研修」から、市就職支援センターの機能を活用し市内介護サービス事業所への就職支援までを一体的に実施するものである。 このため、本事業において求められる、市内介護サービス事業所への求人開拓等の就職支援を実施できる者は他に存在せず、同社と契約を締結するものである。 ※契約の相手方は、市就職支援センターにおいて実施する無料職業紹介事業管理運営業務を受託しており、職業紹介事業者としての専門的な知識とスキルを活用し、求職者の希望や能力に応じた就労支援を行っている。	２号（競争不適）	¥14,613,885	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
174	令和８年度相模原市指定介護保険事業者に対する運営指導業務委託	(公社)かながわ福祉サービス振興会	介護保険事業者に対する運営指導事務については、介護保険法第２４条の２第１項第１号において、都道府県知事が指定するものに委託することができる」と規定されており、神奈川県指定市町村事務受託法人で本市をサービス提供地域としている法人かつ訪問介護等のサービスに対応している法人が、当該法人のみであるため。	２号（競争不適）	¥11,635,976	2026/4/27	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
175	相模原市成年後見制度利用促進事業業務委託	(福)相模原市社会福祉協議会	当該事業は、成年後見制度が必要な人に対して、適切な支援につなげるための地域連携ネットワークを構築するとともに、その中核となる機関（中核機関）を設置・運営するものである。 中核機関には、広報機能、相談機能、利用促進機能、後見人支援機能など、様々な機能が求められ、委託先には、成年後見制度に関する専門性や組織的に中核機関を運営できる体制が必要であることから、既に、「さがみはら成年後見・あんしんセンター」を運営し、成年後見業務を含め、権利擁護に係る総合的な事業推進に取り組んでいる市内唯一の事業者である社会福祉法人相模原市社会福祉協議会と契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥9,316,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
176	相模原市市民後見人養成・支援事業	(福)相模原市社会福祉協議会	当該事業は、高齢者・障害者の権利擁護に関する業務を扱うことから、専門的機能を有する団体でなければ実施が困難である。 契約の相手方は、市内における唯一の法人後見人として、自ら後見人業務を行っており、事業の実施に必要な不可欠となる「市民後見人の養成及び養成後の活動を日常的に支援する体制」が整備されている。そのため、相模原市社会福祉協議会を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥12,811,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
177	相模原市障害者短時間雇用創出等事業委託	(福)相模原市社会福祉事業団	本事業は、障害者雇用の拡大を図ることを目的に、週20時間未満で働く障害者の求人を企業側に働きかけるとともに、求職者とのマッチングや定着に向けた支援等を実施するものである。そのため、事業の実施に当たっては、障害者の就労支援に関する理解や実績、企業等との調整力が求められる。委託先である(福)相模原市社会福祉事業団は、平成7年度の障害者支援センター松が丘園の開所当初より障害者地域就労援助センターを運営しており、本市における障害者の就労支援の中核をなす唯一の団体である。さらに、当該事業は、障害者地域就労援助センターとの連携のもと実施する必要があることから、本事業の実施は当該法人以外に行える法人はないものである。	2号(競争不適)	¥15,337,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
178	相模原市精神障害者地域活動支援事業委託	(福)かむ	本委託事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターとして、市内の精神障害者とその家族等に対し、相談支援事業や日常生活支援、居場所の提供などを行うため、本市の各区及び津久井地域に1施設ずつ設置し、精神障害者の支援拠点として運営を実施する事業の内、中央区に設置し、運営を委託するものである。本事業を円滑に実施していく上では、対象とする障害の特性により、専門性はもとより、相談や支援の継続性と蓄積が重要であることから、中央区において適切に事業を実施できるのは当法人しかなく、競争入札には適さないものである。	2号(競争不適)	¥38,232,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
179	相模原市精神障害者地域活動支援事業委託	(福)かわせみ会	本委託事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターとして、市内の精神障害者とその家族等に対し、相談支援事業や日常生活支援、居場所の提供などを行うため、本市の各区及び津久井地域に1施設ずつ設置し、精神障害者の支援拠点として運営を実施する事業の内、津久井地区を除く緑区(橋本地区)に設置し、運営を委託するものである。本事業を円滑に実施していく上では、対象とする障害の特性により、専門性はもとより、相談や支援の継続性と蓄積が重要であり、橋本地区の設置においては、プロポーザル方式により、当法人を選考した。このことから橋本地区の設置において適切に事業を実施できるのは当法人しかない。	2号(競争不適)	¥39,419,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
180	相模原市障害者相談支援キーステーション事業委託	(福)相模原市社会福祉事業団	本事業は、各区に設置した障害者相談支援キーステーションにおいて、地域の全ての障害者に対応できる総合的、専門的な相談支援を実施するとともに、相談支援事業所の人材育成や相談機関との連携など本市の相談支援体制の強化等を図ることを目的に実施しているものである。そのため、事業実施に当たっては、相談支援に関する理解や実績、公的相談窓口等と民間相談支援事業者との連携と調整力、相談支援専門員の技術向上のための研修事業等の実施が求められる。委託先である(福)相模原市社会福祉事業団は、平成18年度より障害者支援センター松が丘園の指定管理者として、福祉研修センター事業や、障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターを市の委託を受け運営しており、本市の相談支援体制の中核をなす唯一の団体である。	2号(競争不適)	¥115,836,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
181	令和8年度敬老祝品作製業務委託	(一社)さがみ湖 森・モノづくり研究所	本契約は敬老祝賀メッセージ事業の敬老祝品として、さがみはら津久井産材を活用した木製品の作成等を委託する業務である。当該業者は津久井産材拡大協議会の一員であり、さがみはら津久井産材を活用した木製品の加工等を行うことができる唯一の事業者であることから、随意契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥8,082,800	2026/4/23	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
182	あじさい会館ホール舞台吊物装置修繕	森平舞台機構(株)	本修繕は、相模原市立あじさい会館ホールに設置されている舞台吊物装置について、メーカーが推奨する部品等の交換時期を経過し、経年劣化が見受けられることから、交換修繕を行うものである。本修繕を行うためには、製品の構造、分解及び組立手順、調整方法等の知識や技術を必要とし、製造メーカーである上記業者は、現在も保守点検を委託しており、施設の構造を熟知しているほか、本修繕を行うために必要な独自の知識や技術を保有しており、本修繕を行うことのできる唯一の業者である。	2号(競争不適)	¥46,200,000	2026/5/25	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
183	相模原市医療型短期入所事業所開設促進事業	(株)医療経営研究所	本事業は、医療的ケアを要する障がい児者が地域生活を送る際、医療的行為が対応可能な短期入所事業所が欠かれないことから、医療機関や老人保健施設等による医療型短期入所事業の開設に向けて支援を行うものである。 そのため、事業実施にあたっては、医療・介護・障害福祉の各分野に跨る専門性や医療的ケア児者の支援に関する専門性と実績、自治体および事業所に対するコンサルテーションについて高い能力が求められる。 (株)医療経営研究所は、これらの専門性やコンサルテーションの実績を兼ね備えているとともに、他自治体においても本事業の実績を有しており、本事業を適切かつ円滑に実施できる唯一の法人である。	2号（競争不適）	¥5,500,000	2026/6/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
184	障害福祉サービス等請求内容チェックシステムリース	(株)ニック 東京支店	当該システムは、国民健康保険団体連合会が運用する電子請求受付システムで受け付けた請求内容の電子データを点検するためのシステムである。 当該システムは、電子請求受付システムの仕様及び市が求めるチェック内容等の仕様を満たしている。また、請求内容の点検は、今まで当該システムで蓄積してきたデータとの突合等により、通年で間断なく行う必要があり、当該システム以外では作業ができない。 当該システムは開発元である当該事業者が所有しており、リース契約の相手方は当該事業者しかいないため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥1,980,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
185	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（大野台）	(株)栄喜	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受け入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,941,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
186	医療費助成金審査計算業務、レセプト過誤返戻等業務及び福祉システム入力等業務委託（4・5月分）	(株)ニチイ学館	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を要するものである。 このことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,300,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
187	相模原市健康づくり普及員による介護予防事業（元気倶楽部）業務委託	相模原市健康づくり普及員連絡会	本事業は、体力の維持・向上について正しい方法を普及するだけでなく、地域での交流を図り、閉じこもり状態になることを予防することを目的としている。そのため、高齢者が継続して参加することができるよう身近な地域で展開していくことが必要である。市が委嘱している健康づくり普及員は、介護予防など、地域での健康づくり活動に必要な知識を有し、市民の立場から健康づくり普及啓発活動を行っている。また、健康づくり普及員連絡会を組織し、市内全ての地区で活動を行っていることから、相模原市健康づくり普及員連絡会を委託先とするものである。	2号（競争不適）	¥3,428,020	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
188	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（相模湖1）	(医)社団 敬祥会	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,459,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
189	相模原市LINE公式アカウント 障がい福祉制度案内サービス機能提供 業務委託	モビルス(株)	当該業務は、相模原市LINE公式アカウントを通じ、本市の障がい福祉制度情報を発信するため、障がい福祉制度案内サービス機能の提供を行うものである。 当該事業者は、令和6年度に本機能の改修及び提供業務を受託した事業者であり、当該事業者以外は本機能の提供ができないことから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,466,100	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
190	短期集中予防サービス移動支援事業 業務委託（1）	(特非)ワーカーズ・コレクティブ わっか	本事業は、要支援1・2相当などの方を対象に実施する短期集中予防サービス事業において、自宅からサービス提供場所までの移動が困難な対象者を、非営利法人が、「道路運送法上の許可・登録を要しない運送」に基づいて移動支援を行うものである。実施にあたっては、地域包括支援センター・利用者・サービス提供事業所と細かな運行調整が必要となる。 当該法人は、中央区・南区において、本事業規模や実施回数に対応できる唯一の事業者であるため、当該法人を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥4,092,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
191	重度障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及びこども医療費の療養費における審査及び支払事務に関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が医療費助成制度の療養費の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、療養費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥4,209,697	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
192	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（橋本4）	(株)TherapiCo	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,667,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
193	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（星が丘）	(株)プレイグラウンド	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、 <u>契約の相手方とするものである。</u>	2号（競争不適）	¥4,680,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
194	相模原市介護支援ボランティア事業 業務委託	(福)相模原市社会福祉協議会	本業務はボランティアの登録、研修会の実施及びボランティアと受入施設のコーディネートである。本団体は福祉事業全般に実績を有し、ボランティアセンターを開設し既に「いるかバンク事業」を展開していることにより、ボランティア事業に関する知識も豊富にあり、安定的な事業展開が見込めるため、 <u>本団体を選定するもの。</u>	2号（競争不適）	¥4,880,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
195	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（相原2）	(医)社団 哺育会 さがみ リハビリテーション病院	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、 <u>契約の相手方とするものである。</u>	2号（競争不適）	¥5,512,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
196	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（橋本5）	グリーンフォレスト(株)	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、 <u>契約の相手方とするものである。</u>	2号（競争不適）	¥6,471,500	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
197	障害支援区分認定調査委託	相模原市社会福祉協議会	障害福祉サービス利用者数が年々増加する一方で、障害支援区分認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。 同法人は、当該認定調査を受託することができる者として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第20条第2項に規定する指定事務受託法人であるとともに、既に類似の業務である介護保険の認定調査業務を行っており、適正な内容の調査票を迅速に納品する体制も整っていることから、同法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥9,350,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
198	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（橋本3）	真田液化ガス(株)	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥19,793,500	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
199	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（大野南2）	エス・エスホームケア(株)	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥19,852,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
200	障害児者入浴サービス事業委託	アースサポート(株)	障害児者入浴サービス事業は、在宅で入浴困難な市内在住の障害児者に対し、自宅に訪問して入浴サービスを提供するものである。委託する事業者は、市内全域を対象として提供することが求められ、要件を満たしている2者で入札を行っていたが、令和7年度の入札後に落札事業者が辞退して、要件を満たせる事業所が1者のみとなった。令和8年度においても入札参加登録をしている事業者に参入可否を確認したが、市内全域を対象として提供できる事業所は他に存在せず、入札参加できる事業者の確保が非常に困難な状況である。加えて、本事業は令和8年10月から制度を変更し、委託方式ではなくなる。それまでの間は現行の体制を維持しつつ、円滑な制度移行に向けた準備を進める必要がある。以上のことから、本件は競争に付すことができないやむを得ない事由があり、かつ緊急に契約を締結する必要があるため、現在本事業を適切に履行している当該事業者を契約の相手方とする。	2号（競争不適）	¥24,480,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
201	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（中央2、相武台）	(株)ファイブスター	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥38,639,500	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
202	重度障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及びこども医療費の審査及び支払事務に関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が医療費助成制度の国保分の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、医療費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥42,420,342	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
203	障害介護給付費等の審査及び支払いに関する業務委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が障害介護給付費等の審査支払業務を県下統一で委託することにより、障害介護給付費等の事業所への支払を行っている。本市のシステムに取り込む障害介護給付費のデータ作成（給付台帳）は、県国保連合会で行えないため、随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥51,628,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
204	相模原市ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業委託	(福)相模原市社会福祉協議会	給食サービス事業は、自ら食事の支度をするのが困難であり、かつ、家族等から食事の提供が受けられない高齢者等が対象となっており、食生活の維持に加え、手続きや見守り、孤独感の軽減などについて支援をしている。このような利用者の状況に対し、地域の福祉活動の状況を把握し、市や地域包括支援センター、民生委員等の関係機関と連携した体制をとりながら対応できる、市社会福祉協議会に委託するものである。 また、市社会福祉協議会から派遣されている地域住民のボランティア（配食協力員）による配食がなされる地区もあり、地域で高齢者を支える地域包括ケアシステムの役割を担っていることから、この取組が実施できるのは市社会福祉協議会のみである。	2号（競争不適）	¥62,670,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
205	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（津久井1）	(株)ヤマモト	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受け入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,406,500	2026/4/2	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
206	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（横山3）	(株)プリズムデザイン	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受け入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,223,000	2026/4/3	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
207	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（大沢2）	(医)社団 晃友会 晃友相模原病院	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥6,682,000	2026/4/3	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
208	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（大野南3）	ウェルスバイア(株)	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,189,000	2026/4/3	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
209	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（清新4）	(福)智泉会	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥12,564,000	2026/4/8	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
210	相模原市短期集中予防サービス事業 業務委託（横山2、橋本2、津久井2、相模湖2、藤野）	(特非)Monolith	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、3か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,349,500	2026/4/15	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
211	相模原市短期集中予防サービスアドバイザー事業委託	(株)日本能率協会総合研究所横浜事務所	当該法人は、国の介護予防や医療分野の政策立案支援と推進、そして都道府県や市区町村の医療、高齢者・介護保険、子育て、障害といった分野の調査・計画支援を専門(特に地域包括ケアシステムの実現)に扱っている。また、短期集中予防サービスの有用性について科学的に立証した研究員が所属する唯一の機関である。さらに厚生労働省の研究事業や全国自治体へのアドバイザー事業を多数請け負っており、これまで総合事業をはじめとする地域支援事業全体の評価及び分析や、新たな取組等を提案してきた実績がある。 以上のことを踏まえ、本事業への見識が深く、多数の実績等を有しており、適性に業務を遂行できるのは当該法人のみであることから、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,919,730	2026/5/8	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
212	令和8年度精神科救急医療施設運営事業委託	(地独)神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に委託先の病院が定められており、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,985,966	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
213	相模原市入院者訪問支援事業委託	(福)かむ	市は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第35条の2に基づく入院者訪問支援事業を実施する。当該事業のうち、訪問支援員の派遣調整、実務者会議等の開催・体制整備を委託する。 訪問支援員は、自治体が実施する養成研修修了者のうち、支援員として登録の希望があった者となる。希望のあった訪問支援員は全員、当該法人に所属しており、市内にある法人及び団体が契約可能な相手方は当該法人以外にないため。	2号(競争不適)	¥4,134,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
214	令和8年度精神科救急医療施設運営事業委託	(学)北里研究所	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に委託先の病院が定められており、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,240,898	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
215	令和8年度精神科救急医療施設運営事業委託	(福)恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に委託先の病院が定められており、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,254,282	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
216	令和8年度精神科救急医療施設運営事業委託	昭和医科大学横浜市北部病院	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に委託先の病院が定められており、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,267,669	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
217	令和8年度精神科救急医療施設運営事業委託	横浜市立みなと赤十字病院	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の協調により整備されている。 4県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に委託先の病院が定められており、1年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,267,669	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
218	患者移送委託	神奈川都市交通(株)	当該業務は警察官通報等を受けた者を保護場所等から診察場所まで移送車で移送する、または基幹病院から他の民間精神科病院等へ転院する際の移送を行うものである。 神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の協調で整備されており、当該業務は神奈川県が入札執行し落札した業者と契約を締結する必要があることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,798,370	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
219	令和８年度精神科救急医療体制輪番調整業務等委託	(一社)神奈川県精神科病院協会	神奈川県内の精神科救急医療体制は、４県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 当該業務については、年度を通して県内の医療機関の輪番病院調整業務等を行うものである。当該協会は、神奈川県精神科救急医療システムに参画している県内の精神科医療施設をとりまとめており、当該業務を円滑に実施できるノウハウを有する唯一の団体である。よって、当該協会を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥10,604,757	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
220	令和８年度精神科初期救急事業委託	(一社)相模原市医師会	本事業については、休日及び夜間に精神症状が憎悪した者の診察を行う精神科初期救急業務である。委託先の選定については、市内で開設されている精神科病院及び精神科診療所が想定されるが、病院については医療圏におけるそれぞれの役割の他に、精神科救急システムに参画し二次および三次救急としての機能を果たしており、新たに初期救急事業のために安定して人材を確保することは困難である。また、精神科診療所についても、１回あたり２時間程度の措置診察業務の協力等、本事業よりも負担の少ない業務においても協力が難しい状況であることから、委託は困難である。そのため、精神科病院及び精神科診療所以外で、安定的に人材確保ができる組織は相模原市医師会以外にないことから、市医師会と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥15,963,565	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
221	精神保健福祉業務支援システム旅客運賃割引種別追加に伴うシステム改修	SDCソリューションズ(株)	本契約は、本市の精神保健福祉業務支援システム（以下「精神システム」という。）への令和８年６月向けデータ標準レイアウト改版（旅客運賃割引種別追加）に伴う改修を委託するものである。 今改修においては、中間サーバーに登録する副本レイアウト修正、統合宛名システム事業者との調整、精神障害者保健福祉手帳（紙）の印字追加、市側副本再登録時の支援・確認が含まれる。 システム改修のためには、システム構成や設定内容を熟知し、機器の復旧に必要な知識と技術を有した事業者による作業が必要である。 SDCソリューションズ（株）は、精神システムに係る著作権を保有しており、精神システムの設定内容に精通している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,521,650	2026/4/20	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
222	自殺予防電話相談業務委託	(特非)メンタルケア協議会	自殺予防電話相談業務は、不安・孤独・絶望感から自殺に追い込まれそうな方や様々なこころの悩みを持つ方に対し、専門的な傾聴技術等の訓練を受けた相談員が、電話相談を通じて、こころに寄り添い、一緒に考え、生きやすくなる社会を作るための支援を行うものである。特定非営利活動法人メンタルケア協議会は、複数の自治体から電話相談業務(SNS含む)及び精神科救急医療情報センター運営業務を受託しており、電話相談技能研修や、精神保健福祉の調査研究を行うなど、自殺防止相談について高い技術を持している。なお、本事業は、年間を通して午後５時から午後１０時までの準夜間帯に自殺リスクのある方への対応が求められる場面で的確に対応する技術と安定した人材雇用及び個人情報へのセキュリティが必要とされる。これらを考慮すると、上段の実績と雇用調整員を配置し百名単位の相談員で365日のシフト体制を安定維持し、情報の機密と安全性などを確保維持する国際規格であるISO27001の認証を受けている当該事業者に追随するものは特段見当たらないため、本業務を委託するものである。	２号（競争不適）	¥7,176,428	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉センター
223	介護給付適正化総合支援パッケージ保守業務委託	トーテックアミニティ(株) 東京事業所	本契約は、介護給付適正化事業の支援を目的としたパッケージ導入後の保守業務に係る契約である。 パッケージシステムを保守するためには、システム全体を熟知している当該事業者以外では本業務を実行できない。保守を行うことができる唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,006,400	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
224	介護保険保険者事務共同処理業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	当該業務は、高額介護サービス費支給処理や統計資料作成処理などを行うものであり、居宅介護サービス費等の請求についての情報を要する。そのため、介護保険法第１７６条に基づき請求に関する審査及び支払を行っている国民健康保険団体連合会でなければ行うことができない。	２号（競争不適）	¥7,811,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
225	介護保険システム 令和７年度税制改正対応（Ｒ８年度分）	日本電気(株)神奈川支店	介護保健システムは、日本電気㈱製のパッケージシステムを導入し運用等を実施している。 令和７年度税制改正に伴い、介護保険システムの改修対応をするためには、同パッケージシステム全体を熟知している同社以外では本業務を実行できないため、同社と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥26,845,500	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
226	要介護認定調査業務委託	(株)ファミリーホーム(ほか66者)	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約14,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥30,882,500	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
227	要介護認定調査業務委託(事務受託法人)	(福)相模原市社会福祉協議会	急速な高齢化の進行により、介護保険認定者数が年々増加する一方で、要介護認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。 同法人は、全ての申請区分の認定調査を大規模に受託することができる市内で唯一の指定事務受託法人であり、適正な内容の調査票を迅速に納品する体制も整っていることから、同法人を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥46,200,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
228	要介護認定調査業務委託(事務受託法人)	公益(社)かながわ福祉サービス振興会	急速な高齢化の進行により、介護保険認定者数が年々増加する一方で、要介護認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。 同法人は、全ての申請区分の認定調査について神奈川県内の調査エリアを大規模に受託することができる神奈川県指定事務受託法人で、本市をサービス提供地域としている指定事務受託法人は当該法人のみである。また、同法人は、独自の調査票作成システムの整備や社内研修の充実等により適正な内容の調査票を迅速に納品する体制を整えていることから、同法人を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥96,800,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
229	介護保険問い合わせ対応業務委託	TOPPAN(株)横浜営業所	令和8年度の介護保険業務において、負担限度額認定申請更新時期(5月)や納入通知書発送時期(6月)、負担割合証更新時期(7月)は多数の問い合わせが見込まれる。これらに円滑に対応するためには、複数人のオペレータが対応できるコールセンターの設置が効率・効果的である。 また市のコールセンター(ちょっとおしえてコール相模原)業務を委託している当社に委託することで、すでに市民に広く周知されている市のコールセンターの電話番号を共有し、IVRで振り分けするなどの対応が可能。また介護保険制度問い合わせコールセンターを開設しない時間帯は、市のコールセンターで対応するなどの効率的に運営ができることから、契約の相手方に適しているのは当社のみである。	2号(競争不適)	¥7,804,230	2026/5/18	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
230	介護予防事業送迎けんこう号運行等業務委託(4月～5月)	(特非)津久井福祉会	令和8年度(6月～3月分)の事業者は入札によって決定するが、その契約締結までの間、令和8年4月～5月分についても運行を継続する必要があることから、令和7年度における受託業者と契約するもの。	2号(競争不適)	¥2,970,000	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課 相模湖福祉相談センター
231	令和8年度 相模原市生活援助員派遣事業委託(あじさい住宅上溝・市営田名塩田団地)	(福)大地の会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)及び高齢者世帯向け借上型市営住宅(あじさい住宅)に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する社会福祉法人から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該社会福祉法人はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該社会福祉法人を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,319,900	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
232	令和8年度 相模原市生活援助員派遣事業委託(あじさい住宅大島・市営上九沢団地)	(福)久寿会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)及び高齢者世帯向け借上型市営住宅(あじさい住宅)に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する社会福祉法人から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該社会福祉法人はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該社会福祉法人を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥3,133,200	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
233	令和８年度 相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅コンフォールさがみ南・市営南台団地）	(福)たちばな福祉会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する社会福祉法人から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該社会福祉法人はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該社会福祉法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,159,800	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
234	あじさい住宅等緊急通報装置受信業務委託	A L S O K (株)相模支社	あじさい住宅等は高齢者等向けの市営住宅で、緊急時の対応システムを常時安定的に運用する必要がある住宅である。緊急通報時の対処や相談対応には、高齢者等の状況を踏まえた適切な対応が求められ、一定の知識・経験を有する従事者による対応体制が必要である。また、急病等の緊急時には本人からの通報を受け、状況確認を行いながら必要に応じ即時救急車の要請を行うとともに、警備員が駆け付けけるなどの確な対応が必要となり、当該事業者はこの対応を本社の受信センターで同時にまかなうことができる。 他事業者のシステムへ移行する場合には、機器の設定変更や利用者情報の再登録、関係機関との連絡体制の再構築等に一定の準備期間を要し、その間の円滑なサービス提供に支障が生じるおそれがある。 また、頻繁なシステムの入替や通報・相談相手の変更は、利用者である高齢者等に不安・混乱を与えることが予測され、利用者へ精神的負担を強いるとともにサービスの低下に繋がる。 また、生活援助員や市営住宅指定管理者等との連絡体制及び台帳情報の継続性も考慮し、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥13,534,620	2026/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
235	ホームレス等居住支援事業（シェルター事業）実施委託	(公社)神奈川県社会福祉士会	本事業は、ホームレスなどの住居を持たない方を対象として、宿所を提供するとともに、安定した日常生活が営めるよう支援するものである。事業実施に当たっては、専門的知見を有する社会福祉士の配置が必須であり、公益社団法人である同法人が実施することで周辺住民の理解も得られている。入居期間は原則3か月、最長6か月で、年度を越えて支援しなければならない場合もあり、支援対象者との信頼関係を築きながら寄り添った支援を行うためには、入居者の安定した生活の継続や精神面などに配慮する必要があることから、引き続き同法人と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥25,795,880	2026/4/1	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課
236	生活保護等版レセプト管理システム運用業務委託	ミツイワ(株)営業本部 横浜営業部	生活保護等版レセプト管理システムは、厚生労働省と富士通Japan(株)によって開発したシステムである。本委託契約は、当該システムの運用保守及びマスタ更新作業となり、システムのLGWANクラウド化に伴い、データセンターを運営している業者でなければ作業の実施が行えないため、富士通Japan(株)のパートナー企業であり、当該システムを一任されている当該事業者を契約の相手方とする。	２号（競争不適）	¥7,223,040	2026/4/1	健康福祉局 生活福祉部 中央生活支援課
237	療養費の適正化事務に関する委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第８３条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の療養費の適正化に関する事務はその事業の一つであるため。	２号（競争不適）	¥2,180,000	2026/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
238	第三者行為損害賠償請求事務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第８３条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の第三者行為損害賠償請求事務はその事業の一つであるため。	２号（競争不適）	¥4,800,000	2026/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
239	令和8年度 レセプト分析及び重複受診者・多剤投与者通知・指導業務委託	(株)データホライゾン	本委託業務は相模原市国民健康保険被保険者に係る重複・多剤服薬者に対する医薬品の適正使用のための指導及びその対象者抽出のためのレセプト情報に基づく調査分析を行う業務である。 レセプト情報の分析については傷病名と診療情報の紐づけ、現在治療対象となっていない傷病等を適切に処理しなければ実態に即さないデータベースとなるため、レセプト情報分析に関する特許を有し、かつ、看護師等による指導体制が確保できるものと契約する必要がある、レセプト情報分析に関する特許を有し、指導体制の確保が可能である同社と契約を行うもの	2号（競争不適）	¥5,313,000	2026/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
240	国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に関する事務はその事業の一つであるため。	2号（競争不適）	¥11,844,384	2026/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
241	保険者事務電算共同処理委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の電算共同処理事務はその事業の一つであるため。	2号（競争不適）	¥76,017,088	2026/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
242	相模原市総合保健医療センター総合管理業務委託（6・7月分）	日本美装(株)横浜支店	相模原市総合保健医療センター総合管理業務委託の次期契約については、入札の競争性、公平性等をより一層高めることを目的に、事業者が新規参入しやすいよう、公告から開札、業務開始までの準備期間を一定期間確保するためがあるため、契約開始を令和8年8月1日とした。現契約期間満了後の6・7月分の契約にあっては、現在の本業務委託業者であり、実績のある「日本美装株式会社横浜支店」を相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥22,440,000	2026/6/1	健康福祉局 保健衛生部 地域保健課
243	相模原市国民健康保険日連診療所電子カルテシステム等導入業務委託	(株)テクトロン	本契約は、相模原市国民健康保険日連診療所への電子カルテ一式の導入業務を委託するものである。電子カルテは運用中の医療事務システム及びオンライン資格確認システムと連携し使用するものであり、現にこれらのシステムの保守を担っている事業者以外では作業を行うことができないため、同社と契約するものである。	2号（競争不適）	¥5,113,317	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
244	相模原救急医療情報センター運営事業委託	(一社)相模原市医師会	本事業の実施には、市内医療機関の休日及び夜間における開設状況を把握する必要がある。また、同じく一般社団法人相模原市医師会に運営を委託しているメディカルセンター急病診療所のほか、市内二次救急医療機関、市消防本部等の関係機関との調整が不可欠である。市内医療機関の開設状況の把握・とりまとめ及び関係機関との調整を行うことができるのは一般社団法人相模原市医師会のみである。	2号（競争不適）	¥75,005,700	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
245	休日夜間急患調剤事業委託（初期救急）	(公社)相模原市薬剤師会	本事業の実施には、休日及び夜間に、メディカル調剤薬局において、急病患者の調剤に対応可能な体制を確保する必要がある。当該調剤薬局の運営には、多数の薬剤師等の協力が必要であり、また、市内薬局との連携が不可欠である。協力する薬剤師等の確保や市内薬局との調整を行うことができるのは公益社団法人相模原市薬剤師会のみである。	2号（競争不適）	¥300,760,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
246	休日夜間急病診療事業委託（初期救急）	(一社)相模原市医師会	本事業の実施には、休日及び夜間における市民の急病に対応することができる初期救急医療機関を確保する必要がある。当該医療機関の運営には多数の医師等の協力が必要であり、また、市内医療機関との連携が不可欠である。協力する医師等の確保や市内医療機関との調整を行うことができるのは一般社団法人相模原市医師会のみである。	2号（競争不適）	¥989,407,100	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
247	休日夜間急病診療事業委託（二次救急）	(公社)相模原市病院協会	休日夜間急病診療事業の実施には、休日夜間診療を担当する複数の病院を確保する必要がある。市内病院の取りまとめや調整を行えるのは、公益社団法人相模原市病院協会のみであるため。	2号（競争不適）	¥1,181,570,940	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
248	令和8年度 国民健康保険診療所医薬品衛生材料の購入(5～3月分)その2	(株)メディセオ 相模原支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,100品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥5,600,000	2026/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
249	令和8年度 国民健康保険診療所医薬品衛生材料の購入(5～3月分)その1	(株)スズケン 相模原支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,100品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥6,000,000	2026/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
250	令和８年度 国民健康保険診療所医薬品衛生材料の購入（５～３月分）その４	東邦薬品(株)神奈川営業部	医薬品衛生材料費の購入品目は1,100品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥8,400,000	2026/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
251	相模原市指定難病特定医療費管理等システム運用保守業務委託	(株)HBA	本契約は、本市が導入した指定難病特定医療費管理等システム（以下「難病システム」という。）の運用保守業務を委託するものである。 難病システムを安全・確実に運用するためには、現在のシステム構成や設定内容を正しく理解し、機器の復旧に必要な知識と技術を有した事業者による保守が必要である。 当該事業者は難病システムに係る著作権を保有しており、難病システムの設定内容に精通している唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,296,800	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
252	特定医療費の支給に係る診療（調剤）報酬の審査支払いに関する委託契約	社会保険診療報酬支払基金	本業務は、受給者の医療機関の窓口での支払を少なくし、利便性を高めるため、医療費助成金の審査支払業務を委託するものである。医療費の審査支払業務は、特殊業務のため、競争入札には適さないことから、社会保険診療報酬支払基金法の規定により設置されている、社会保険診療報酬支払基金神奈川審査委員会に業務を委託するため、随意契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥2,568,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
253	公費負担医療（法別番号５４）に係る診療報酬、調剤報酬及び訪問看護療養費の審査支払いに関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が医療費助成制度の国保分の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、医療費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥4,501,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
254	風しん予防接種促進事業予防接種等業務委託（市医師会）	(一社)相模原市医師会	本契約は、相模原市医師会に加入の医療機関のうち、本事業への協力を承諾した医療機関に対し、風しん予防接種促進事業実施要綱に基づき業務を委託するものであり、競争不適である。	２号（競争不適）	¥9,044,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
255	予防接種業務委託（北里大学病院）	(学)北里研究所 北里大学病院	本事業は、予防接種業務実施要領に基づき、予防接種業務（予防接種専門相談業務）を実施するものであり、本市で専門相談業務の可能な特定機能病院的の小児医療機関は、当該医療機関のみである。	２号（競争不適）	¥15,673,050	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
256	予防接種業務委託（市外医療機関等）	(医)嘉仁会 入澤クリニック(他３０医療機関)	本事業については、診療報酬及び種類ごとの同一ワクチン代に基づき、一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	２号（競争不適）	¥23,422,350	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
257	高齢者の肺炎球菌感染症定期接種業務委託（市医師会）	(一社)相模原市医師会	本契約は、診療報酬に基づき委託料単価を定めており、また、相模原市医師会に加入の医療機関のうち、本事業への協力を承諾した医療機関に対し、相模原市Ｂ類疾病予防接種実施要綱に基づき業務を委託するものであることから、競争に適さないものである。	２号（競争不適）	¥28,668,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
258	高齢者带状疱疹予防接種臨時支援事業（定期・任意）業務委託（市外医療機関等）	(医)芙蓉会（他５８医療機関）	本契約は、本市の定期接種事業に協力の意向を示した医療機関において実施するもので、ワクチン毎に診療報酬に準じた委託料を一律に設定していることから競争に適したものではないため。	２号（競争不適）	¥189,767,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
259	予防接種業務委託（市医師会）	(一社)相模原市医師会	予防接種事業は協力医療機関において実施しているが、個々の協力医療機関と契約を締結する煩雑さを回避するため、相模原市医師会と随意契約を行うもの。 なお、本事業については、診療報酬及び種類ごとの同一ワクチン代に基づき、一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	２号（競争不適）	¥1,446,481,823	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
260	高齢者带状疱疹予防接種臨時支援事業（定期・任意）業務委託（市医師会）	(一社)相模原市医師会	本契約は、市医師会を通じ本市の定期接種事業に協力の意向を示した医療機関において実施するもので、ワクチン毎に診療報酬に準じた委託料を一律に設定していることから競争に適したものではないため。	２号（競争不適）	¥1,708,242,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
261	保健所システム機器賃貸借（再リース）（令和８年度）	FLCS（株）神奈川支店	当該機器は状態が良好であり、引き続き使用することが可能である。 再リース契約は機器賃借料が安価であり、経済的に有利に利用できることから、再リース契約することとし、当該機器の所有権を有している当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,170,640	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
262	保健所業務情報システム保守委託(令和8年度)	富士通Japan(株)神奈川公共ビジネス部	本委託は、保健所の地域保健課、生活衛生課及び衛生研究所で使用している業務システムの保守を委託するものであり、当該システムを構築した業者を保守委託契約の相手方とするものである。 当該業者は現行システムの開発、導入・構築、その後の保守を一貫して請け負っており、前述の条件を満たす唯一の業者である。従って当該業者以外に今回の委託内容を履行できる業者はなく、一者随意契約を行うものである。 なお、当該事業者は、システム構築に当たって、令和2年度に実施した公募型企画提案方式による選考の結果、選定されたものである。	2号（競争不適）	¥4,450,600	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
263	令和8年度犬の登録、狂犬病予防注射促進協力事業委託	(公社)神奈川県獣医師会	当該事業は、注射済票の装着を促進するため、狂犬病予防法の規定に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付並びに手数料の徴収について、市の窓口のほか、市内各地域の動物病院において実施するものである。狂犬病予防のための公益的な事業であることから、市内各地域の動物病院の獣医師が所属する公益社団法人神奈川県獣医師会（相模原支部）と一者随意契約を結ぶものである。	2号（競争不適）	¥2,313,912	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課 動物愛護センター準備室
264	令和8年度収容動物の獣医療措置委託	(一社)相模原市獣医師会	本事業は、獣医療を実施する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、引取動物の収容状況や緊急性に応じて、的確に獣医療を履行できる人員や連絡体制を確保しなくてはならない。これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内にある動物病院で組織され、市と「相模原市収容動物の獣医療体制に関する協定」を締結している当該法人のみである。また、市内動物病院と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各動物病院との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,367,850	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課 動物愛護センター準備室
265	令和8年度犬の捕獲等業務委託（4月分～7月分）	(有)丸久興運	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備及び落札後に受託者が犬等の運搬を行う特殊車両を準備するために時間を要することから、4月から7月までの4か月間に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号（競争不適）	¥7,920,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課 動物愛護センター準備室
266	令和8年度収容犬の保管等業務委託	学校法人麻布獣医学園	狂犬病予防法等の規定に基づき収容した犬は、譲渡まで飼養及び保管等を実施しなければならないが、犬の抑留施設が無い本市にとっては、委託による方法でしか業務を行うことができない。これまでは神奈川県に委託をしていたが、令和8年度以降は不可となり、神奈川県以外に当該業務を一定の規模で常に請け負うことができ、動物福祉に配慮した適切な飼養管理を行うとともに、犬を馴化させ、譲渡を推進できるのは麻布大学のみであることから、随意契約を結ぶものである。	2号（競争不適）	¥2,508,000	2026/4/20	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課 動物愛護センター準備室
267	微生物安全検査室定期点検業務委託	(株)ダルトンメンテナンス	衛生研究所の微生物安全検査室は、結核菌など病原性の高い微生物を取り扱うために高性能のフィルターを介すなど特別な仕様による空調管理機能を備えたユニット型の検査室である。その空調設備を万全な状態に保つ必要があるが、当該設備の点検及びフィルター交換等に用いる部品やその技術は、当所の微生物安全検査室設置業者が指定する株式会社ダルトンメンテナンスが保有しているため、当該業者と随意契約するものである。	2号（競争不適）	¥2,071,300	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
268	ヘッドスペースGCMS保守点検業務委託	西川計測(株)横浜営業所	衛生研究所が備えるヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析計（HSS-GCMS）は、飲料水や排水等環境水の微量成分の測定に欠かせない機器であり、水質の検査や汚染等の健康危機対策のため機器の性能や状態を万全な状態に保つことを目的とした、定期的な点検・保守の実施が不可欠である。そのため当該機器のサポート商品（点検保守）の当所に対する唯一の販売店である当該業者と随意契約するものである。	2号（競争不適）	¥2,230,800	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
269	MALDIパイオタイプsirius保守点検業務委託	(株)江田商会	MALDIパイオタイプsiriusは細菌の菌種同定等を行う機種で、高度な技術を持つ専門のものによる保守の実施が不可欠である。そのため性能や状態を万全な状態に保つことを目的とした定期点検、保守点検や製品部品販売に関して当所（神奈川県内施設）に対する唯一の販売店（代理店）である当該業者と随意契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,135,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
270	液体クロマトグラフ質量分析計装置 賃貸借	三菱HCキャピタル(株)	本件については、食品衛生法で規制される食品中の農薬等を測定する機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、平成31年1月から6年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥4,074,840	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
271	DNAシーケンサー賃貸借	三菱HCキャピタル(株)	本件については、ウイルス等の塩基配列や結核、腸管出血性大腸菌0157等の型別検査を行う機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、令和3年9月末に平成28年10月から5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥4,352,040	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
272	LCMSシステム賃貸借	NTT・TCリース(株)	本件については、食品衛生法で規制される食品中の農薬等を測定する機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、令和7年9月末に令和2年10月から5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥6,260,760	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
273	健康づくり推進事業委託	さがみはら市民健康づくり 会議	本事業は、本市の保健医療計画（第3次）の推進を図る一環として、市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくりを全市的に普及することが目的である。当該事業を効果的に実施していくためには、様々な団体との連携が不可欠である。 「さがみはら市民健康づくり会議」は、市民の立場から市民がいつまでも元気に過ごせるよう、「さがみはらの健康づくり」を推進することを目的とし、個人及び団体がお互いに手を取りあって設立された唯一の市民主体の組織である。また、団体同士のネットワークを活かした健康づくりの普及啓発や地域イベントへの出展等、活動内容は多岐にわたっている。 したがって、本事業を効果的に実施するためには、当該団体以外ない。	2号（競争不適）	¥2,006,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
274	確定診断検査委託	(一社)相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のものと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,039,224	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
275	健康づくり普及事業	相模原市健康づくり普及員連絡会	本事業は、「相模原市保健医療計画」の基本理念である「個人・家庭・地域社会が一体となった生涯にわたる健康づくり」の実現を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に継続して取り組むために、地域に住むすべての世代を対象として、健康づくりについての普及啓発を行うことが目的である。当該事業を効果的に実施していくためには、地域の実情に応じた内容を市内各所にて行っていく必要がある。 健康づくり普及員は、市民の立場から地域に根差した健康づくり普及啓発活動を行うことを目的に、本市が養成・育成しており、市内全域で公民館を拠点とし地域の実情に合わせて活動している唯一の団体であるため、当該団体を相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,498,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
276	がん集団検診委託（大腸・肺）	（一財）神奈川県労働衛生福祉協会	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えている必要がある。 このため、本市においては、医師等により構成される、相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会（以下、「選考委員会」という。）において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考していることから、当該事業者と一者随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥6,295,475	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
277	国民健康保険被保険者健康診査業務委託	（一社）相模原市医師会	本件は、国民健康保険に加入している20～39歳の被保険者の健康診査を実施するための委託契約で、国民健康保険被保険者健康診査実施要綱の第3条に、一般社団法人相模原市医師会（以下「市医師会」という。）に委託し、協力が得られる医療機関において実施することを定めているため、市医師会を相手方として契約するもの。	2号（競争不適）	¥7,284,690	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
278	特定健診・特定保健指導費用の支払に関する業務及びデータ管理に関する業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	神奈川県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（市町村および国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するために必要な事業を行うことを目的に設立された公法人である。本件の特定健診・特定保健指導に関する業務は当該連合会が行う代表的な業務の一つであり、他者に委託することは有り得ない。 また、当該連合会は、全国一律の標準システムを構築し運用しており、本市国民健康保険被保険者の資格データを管理していることから、特定健康診査対象者のデータについても併せて管理することが容易、且つ効率的であるため。	2号（競争不適）	¥9,794,000	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
279	後期高齢者健康診査費用の支払に関する業務及びデータ管理に関する業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	神奈川県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するために必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、後期高齢者健康診査に関する業務はその代表的な業務の一つで、他社に委託することは有り得ない。 また、同連合会は、全国一律の標準システムを構築し運用しており、本市後期高齢者医療制度被保険者の資格データを管理していることから、健康診査対象者のデータについても併せて管理することが容易、且つ効率的であるため。	2号（競争不適）	¥11,692,800	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
280	健康診査委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥12,367,687	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
281	がん集団検診委託（胃・大腸）	(医) 社団相和会	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えていることが必要である。 このため、本市においては、医師等により構成される、相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会（以下、「選考委員会」という。）において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考している。 胃がん検診については、実施予定の検診日程に対応するためには複数の事業者が必要であることから、選考委員会において選考された、当該事業者を含む4事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥18,788,500	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
282	お口の健康診査事業委託	(公社) 相模原市歯科医師会	本事業は、歯科に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な歯科医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの歯科医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの歯科医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥22,786,262	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
283	国民健康保険被保険者休日特定健康診査委託	(医) 社団 相和会	本件は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて実施する特定健康診査について、がん集団検診と同時に休日に実施することにより、被保険者の利便性の向上と受診機会の拡充をもって事業効果の増大を図るものである。 このことから、がん集団検診の受託事業者のうち、休日に同一会場で特定健診を実施可能な同法人と契約するもの。	2号（競争不適）	¥23,174,859	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
284	がん集団検診委託（子宮・乳・肺）	宗教法人寒川神社 寒川病院	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えていることが必要である。 このため、本市においては、医師等により構成される「相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会」において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考している。 子宮がん検診及び乳がん検診については、選考委員会において当該事業者が唯一選考されていることから、当該事業者を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥26,059,365	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
285	肝炎ウイルス検診委託	(一社) 相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥36,347,584	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
286	人工知能を活用した特定健康診査未受診者対策事業及び特定保健指導未利用者対策事業業務委託	(株) キャンサースキャン	本業務は、相模原市国民健康保険データヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の利用率向上を目的に実施するものである。 受診率向上を目的とする未受診者対策としては、受診確率、個人の特性に応じた勧奨通知を作成し、送り分けを行うことが最も効果的な手法であるが、そのためには膨大な受診履歴や受診対象者の問診票回答等のビッグデータをもとに構築された人工知能を用いた高精度な分析が必須である。 人工知能を用いた手法は、株式会社キャンサースキャンが特許（「健康診断受診確率計算方法及び健診勧奨通知支援システム」、「勧奨通知最適タイミング算出方法、及び勧奨通知最適タイミング算出システム」）を取得しており、さらに、特定保健指導未利用者対策を併せて実施することで、より効果的にデータ分析及び勧奨を実施することができることから、契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥38,700,024	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
287	特定健康診査業務委託	(一社)相模原市医師会	本件は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業実施のための委託契約で、相模原市国民健康保険特定健康診査実施要綱の第4条に、一般社団法人相模原市医師会(以下「市医師会」という。)に委託し、協力が得られる医療機関において実施することを定めているため、市医師会を相手方として契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥368,749,499	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
288	後期高齢者健康診査委託	(一社)相模原市医師会	本件は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者健康診査を実施するものである。 実施にあたっては、市民が受診する市内各医療機関それぞれと契約を結ぶことは不可能であることから、市内の200以上の会員を有する一般社団法人相模原市医師会と契約を締結し、後期高齢者健康診査業務を実施する。	2号(競争不適)	¥461,491,428	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
289	がん施設検診委託(胃・子宮・乳・肺・大腸・前立腺)	(一社)相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,774,534,451	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
290	がん施設検診委託(胃・子宮・乳・肺・大腸・前立腺)	(一社)相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,774,534,451	2026/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
291	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	さがみ林間病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号(競争不適)	¥5,830,000	2026/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
292	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	(一財)ヘルス・サイエンス・センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号(競争不適)	¥10,010,000	2026/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
293	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	独立行政法人 地域医療機能推進機構 相模野病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号(競争不適)	¥10,780,000	2026/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
294	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	(医)社団 相和会 健診ステーションさがみはら	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号(競争不適)	¥16,940,000	2026/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
295	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	神奈川県厚生農業協同組合連合会保健福祉センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第1」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	2号(競争不適)	¥20,790,000	2026/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
296	民間社会福祉施設賠償責任保険	(株)アレーター	当該保険の対象は、民間社会福祉施設の不備や欠陥または職員の業務上の管理、指導ミス及び施設が提供した飲食物等により、利用者、第三者の身体に障害を与え、または財物を損壊させた場合、施設が法律上負うべき損害賠償などの損害に対応するための保険となっている。 保育所等児童福祉施設や障害者福祉施設のほか、里親等を対象に含め包括的に契約できるのは、過去に県社会福祉協議会が窓口となり、県内自治体の施設等を対象に一括して団体契約をしていた当該事業者しかいないため。	2号（競争不適）	¥3,894,160	2026/4/1	こども・若者未来局 こども・若者政策課
297	相模原市放課後子どもプラン事業運営委託	中央小学校放課後子どもプラン運営委員会 他3件	相模原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々と構成・設置された放課後子どもプラン運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	2号（競争不適）	¥2,706,800	2026/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
298	相模原市立児童クラブ傷害保険	(株)日本エイジェンシー	児童厚生施設等においては、事業活動中に起こりうる傷害と疾病（細菌性食中毒、熱中症、脱水症、低体温症）を補償する傷害保険に加入する必要がある、上記の4つの疾病全てを補償範囲とすることができる保険が、現在加入しているChubb損害保険以外に無い。 また、Chubb保険を取り扱い、かつ有事の際に迅速な対応を要するため、市内登録業者であることを条件とすると当該業者以外契約できる相手方がいないため。	2号（競争不適）	¥2,834,880	2026/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
299	こども施設課給与支払事務・児童クラブ運営事務業務にかかる労働者派遣	キャリアリンク(株)	派遣労働者が従事する当該業務は、新規事業者による業務処理技術の習得に一定の準備期間が必要であり、4月、5月は、年度始めの繁忙期にあたり、給与支払事務、児童クラブ運営事務ともに膨大な業務処理量が発生し、新規事業者がこれらを適正かつ円滑・迅速に処理していくことは非常に困難である。また、5月以降については、予定されている、こども・若者業務センター運営委託への移行に伴い、円滑な引継ぎ等を行う必要があることから、4月から7月までの契約締結分において、前年度と同一の業者と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥3,345,804	2026/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
300	相模原市入退室管理システム用端末管理委託	(株)エレパ	本業務は、端末購入時に端末管理システムによる端末の管理を実施していることから、稼働後の端末管理についても調達を行った当該事業者と一者随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥4,053,500	2026/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
301	相模原市児童クラブ入退室管理システム等サービス利用	(株)コドモン	本事業は、児童クラブ業務のICT化を推進することにより、クラブ職員の事務業務の負担を軽減し、クラブの質の向上につなげるとともに、クラブを利用する保護者の利便性を向上させることを目的としており、効果的なシステムの提供が見込める事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和7年12月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	2号（競争不適）	¥4,312,968	2026/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
302	相模原市立児童館事業運営委託	あさひ児童館運営委員会 他22件	相模原市児童館運営委員会要綱に基づき、地域の方々と、構成・設置された児童館運営委員会が、主体的に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	2号（競争不適）	¥8,280,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
303	相模原市立児童クラブ事業運営委託	淵野辺児童クラブ運営委員会 他37件	相模原市独立施設型・余裕教室型児童クラブ運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々と構成する児童クラブ運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	2号（競争不適）	¥20,986,600	2026/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
304	相模原市立こどもセンター事業運営委託	二本松こどもセンター運営委員会 他23件	相模原市こどもセンター運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々と構成・設置されたこどもセンター運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	2号（競争不適）	¥22,847,600	2026/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
305	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	鶴園中和田こどもセンター子育て広場実行委員会 ほか15件	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に集える場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号（競争不適）	¥28,800,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども施設課
306	冒険遊び場事業委託	(特非)子どもの居場所づくり・相模原	冒険遊び場の運営には、子どもの遊びに関する専門的な知識・経験を有しているだけでなく、地域や関係機関等と協働することが必要とされることから当該契約事案の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくなく、市の随意契約適正執行のための指針に基づく公募型プロポーザル方式による企画競争を実施した結果、選定された者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,102,940	2026/4/1	こども・若者未来局 こども・若者応援課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
307	相模原市子どもの居場所創設サポート事業委託	(福)相模原市社会福祉協議会	本事業は、子ども食堂や無料学習支援など、地域主体の子どもの居場所づくりを推進するため、取組を始める際に必要な情報の提供、活動の周知や、運営に関する相談など、団体が活動しやすい環境づくりを推進するものである。 市社会福祉協議会では、平成29年度より、自主事業として実施している「子ども健やか支援事業」において、市内の子どもの居場所づくりに取り組む団体に対する補助事業を行っており、市内における子どもの居場所づくりの情報や立上げに関するノウハウが蓄積されている。また、民生委員児童委員との関係も深く、地区社会福祉協議会を擁していることから、これらと連携した効果的な情報集約、情報発信が見込めることから、同協議会に本業務を委託するものである。	2号（競争不適）	¥7,296,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども・若者応援課
308	令和9年相模原市はたちのつどい業務委託	JCOMマーケティング(株)	「はたちのつどい業務委託」は、実行委員会の進捗管理、会場の設営、式典当日の運営や警備など、業務が多岐にわたる包括的な業務委託であり、単なる金額ではなく、「新成人を祝い励ます」「郷土相模原への関心を深める」という式典の目的をより深く理解し、魅力的な企画を提案すると共に、確実に実現できる業者を選定する必要がある。このことから、本契約における業者の選定方法に、競争入札は適さないため、企画提案方式による選考委員会を設けて業者選定を行った。その結果、JCOMマーケティング株式会社が企画、構成などで最も優れていたため、当業者を契約の相手方とした。	2号（プロポーザル方式）	¥16,500,000	2026/5/15	こども・若者未来局 こども・若者応援課
309	令和8年度相模原市子どもの遊び場事業業務委託	(株)ボーネルンド	「子どもの遊び場事業業務委託」は、単に金額ではなく、遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るとともに、乳幼児を抱える子育て家庭の孤立化を防ぐという目的をより深く理解し、魅力的な企画を提案すると共に、確実に実現できる事業者や団体を選定する必要がある。このことから、本契約における業者の選定方法に、競争入札は適さないため、企画提案方式による評価委員会を設けて事業者の選定を行った。その結果、株式会社ボーネルンドを契約の相手方としたもの。	2号（プロポーザル方式）	¥3,630,000	2026/5/29	こども・若者未来局 こども・若者応援課
310	令和8年度相模原市婚活イベント事業業務委託	タメニー(株)	当該業務の実施に当たっては、結婚を希望する方がその希望を実現することを支援するため、相模原市の魅力や地域資源を活用した婚活イベントや結婚・婚活に関するセミナーを開催することで、出会いの機会を創出するとともに、相模原市のシティプロモーションの推進に寄与させ、相模原市への定住を促進することを目的に実施するものであることから、本事業の意義等を十分に把握・理解し、本業務全体をより効率的かつ効果的に実施できる能力や実績等を備えた業者を選定することが適当である。 このため、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施し、その結果、最も優れた企画提案を行った当該事業者を契約の相手方とするもの。	2号（プロポーザル方式）	¥7,448,018	2026/6/1	こども・若者未来局 こども・若者応援課
311	令和8年度子育て支援員研修事業委託	(株)ポピンズプロフェッショナル	子育て支援員研修事業は、神奈川県及び県内の政令市・中核市が相互に連携して、子育て支援分野の事業の担い手となる子育て支援員の確保と資質の向上を図ることを目的として、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び本市（以下「事業主体」という。）が事業実施に関する協定を締結し、共同で実施するものである。 本事業の事業者の選定については、事業主体を代表して神奈川県が公募型プロポーザル方式による企画競争を実施し、当該事業者の提案内容が本事業にふさわしいものとして選考された。この結果に基づき、本事業の契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥2,110,764	2026/4/1	こども・若者未来局 保育課
312	相模原市立保育所等登園管理システムの使用	(株)コドモン	本契約は、保育園・認定こども園の登園管理を行うシステムの利用にかかる契約である。 当該システムは、保育所等職員の事務業務の負担を軽減し、保育の質の向上につなげるとともに、保育所等を利用する保護者の利便性を向上させることを目的に導入するサービスである。当該事業者は令和5年度の企画競争により選定された事業者であり、本市に対してもっとも適切な運用とサービス提供が可能な事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥10,760,200	2026/4/1	こども・若者未来局 保育課
313	保育専門相談事業における労働者派遣契約	フジ技研(株)	本契約は、一般競争入札の実施のために必要となる準備期間における、年度当初4、5月分の短期間の業務を委託するものであり、前年度の委託業者を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,185,617	2026/4/1	こども・若者未来局 保育課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
314	病児・病後児保育事業委託	(福)さがみ愛育会	本事業については、病状が回復期にある児童を対象として保育を提供するものであり、保育に関するノウハウ等に加えて、児童の体調への配慮等、医療や看護に係る専門知識や支援体制が必要とされる事業であり、通常の保育とは異なる、特殊性の高い事業である。 こうした事業の特殊性を踏まえた上で、中央区においては、社会福祉法人さがみ愛育会以外では、安定的に複数の児童に対して、安全な保育を提供することが困難であることから、当該事業者を相手方として契約するものである。	2号（競争不適）	¥8,427,100	2026/4/1	こども・若者未来局 保育課
315	病児・病後児保育事業委託	(学)北里研究所	本事業については、病児期における児童を対象として保育を提供するものであり、保育に関するノウハウ等に加えて、児童の体調への配慮等、医療や看護に係る専門知識や支援体制が必要とされる事業であり、通常の保育とは異なる、特殊性の高い事業である。 こうした事業の特殊性を踏まえた上で、南区においては、学校法人北里研究所以外では、安定的に複数の児童に対して、安全な保育を提供することが困難であることから、当該事業者を相手方として契約するものである。	2号（競争不適）	¥14,535,000	2026/4/1	こども・若者未来局 保育課
316	病児・病後児保育事業委託	神奈川県厚生農業協同組合連合会	本事業については、病児期における児童を対象として保育を提供するものであり、保育に関するノウハウ等に加えて、児童の体調への配慮等、医療や看護に係る専門知識や支援体制が必要とされる事業であり、通常の保育とは異なる、特殊性の高い事業である。 こうした事業の特殊性を踏まえた上で、緑区においては、神奈川県厚生農業協同組合連合会以外では、安定的に複数の児童に対して、安全な保育を提供することが困難であることから、当該事業者を相手方として契約するものである。	2号（競争不適）	¥20,100,500	2026/4/1	こども・若者未来局 保育課
317	相模原市子ども・子育て支援事務作業委託	(株)パソナ	事業者選定にあたり、令和3年度に実施した企画提案競争（プロポーザル・コンペティション）にて、最高点を獲得した当該事業者と契約するもの。	2号（競争不適）	¥26,070,000	2026/4/1	こども・若者未来局 保育課
318	相模原市立串川保育園他9園警備業務委託	A L S O K (株)相模支社	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、保育所の休所日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	6号（競争不利）	¥3,241,920	2026/4/1	こども・若者未来局 保育課
319	相模原保育園他6園機械警備委託	セコム(株)	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、保育所の休所日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	6号（競争不利）	¥3,568,620	2026/4/1	こども・若者未来局 保育課
320	相模原市立麻溝台保育園他5園機械警備委託	相模警備保障(株)	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、保育所の休所日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	6号（競争不利）	¥4,501,200	2026/4/1	こども・若者未来局 保育課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
321	相模原市こども・若者業務センター運営委託	アデコ(株)	本委託事業の実施に当たっては、申請審査等の事務作業遂行技術のほか、当該事務作業工程や実施手法の見直し・改善及び将来的な委託範囲の拡大を見据えた局内業務分析・整理を行うための専門的な知識や経験が必要となる。 このため、事業者の選定に当たっては、事業者の専門的な知識や経験を基にした企画提案を最大限に評価し、最も効果的な事業実施が期待できる事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価委員会において、複数の事業者の中から当該事業者が選定されたため、契約の相手方とするもの。	2号（プロポーザル方式）	¥814,769,670	2026/5/11	こども・若者未来局 保育課
322	令和7年度物価高対応子育て応援手当審査・データ作成業務委託（4月分）	(株)新日本コンピュータサービス	物価高対応子育て応援手当は、物価高で特に影響を受ける子育て世帯に支援する観点から支給するものであり、早急に支給する必要がある。 このため、令和7年度から当該事業者との間で契約を締結し、当該事務を進めてきた。事業の適正かつ迅速な給付を進めるためには、前年度受注事業者である当該事業者と継続して事業を締結する必要があるもので、契約自体は令和8年4月末までの予定。なお、過去に行われた類似の給付金に関する審査及びデータ作成業務を正確・迅速に完遂した実績があり、審査のノウハウや閲覧システムを熟知しており短期間で適正な業務の実施が可能である。	2号（競争不適）	¥3,831,520	2026/4/1	こども・若者未来局 子育て給付課
323	こども・ひとり親家庭等医療費助成事業・母子保健事業償還処理等業務委託	(株)新日本コンピュータサービス	当該業務は、令和8年8月からこども・若者未来局各課の業務を一括して委託する「こども・若者業務センター運営委託」として委託するためプロポーザル方式による契約事業者の選定を進めており、事業者決定まで一定の期間を要するものである。また、償還払い請求者へ遅滞なく現金給付するための正確性やコールセンター業務における市民対応等業務内容への高い理解度が求められる業務であり、契約業者決定後、従事者への十分な研修期間等を確保する必要がある。よって、4～5月に事業者選定・契約を行い、5～7月に前契約業者等からの引継ぎを受けた上で8月より業務開始を見込むことから、当該4～7月については前年度の受注者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥13,661,749	2026/4/1	こども・若者未来局 子育て給付課
324	審査支払に関する契約	社会保険診療報酬支払基金	本業務は、受給者の医療機関の窓口での支払を少なくし、利便性を高めるため、医療費助成金の審査支払業務を委託するものである。医療費の審査支払業務は、特殊業務のため、競争入札には適さないことから、社会保険診療報酬支払基金法の規定により設置されている、社会保険診療報酬支払基金神奈川支部に対して、随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥91,269,721	2026/4/1	こども・若者未来局 子育て給付課
325	相模原市フォスタリング（里親養育包括支援）事業業務委託	(福)中心会	本事業は、社会的養育に関する幅広い知識と、社会的養護を必要とする児童に対する専門的な支援技術が必要とされる業務委託である。里親制度の普及や啓発活動、里親への養育支援業務、里親の育成に繋がる研修や交流活動の実施等が業務内容とされ、事業者のこれまでの里親支援の経験や、専門的知見に基づく多様な企画提案が必要である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式による選定を実施し、社会福祉法人中心会を契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥165,208,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
326	電子母子健康手帳サービス利用契約	母子モ(株)	本市では平成30年7月に神奈川県MYB10カルテ（健康管理アプリ）と合わせて登録することを前提に、電子母子手帳アプリ「さがプリコ」を市負担額無料で利用してきた。利用開始時より、同アプリを情報発信・記録ツールとして市民への利用周知すると共に、令和5年2月からは当課の「出産子育て応援事業」における出産・子育て応援ギフト（現金支給）の申し込みを本アプリから行えるようにしたことで、現在市民の本アプリ登録率は90%近くになる。令和4年度、当市における電子母子健康手帳アプリの本格導入にむけた市民へのニーズ調査等検討を行い、令和5年度より同アプリの基本機能と合わせオプションである「オンライン予約機能」を開始した。このことから、本年度についても、当該団体を相手方とし、契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥2,003,100	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
327	児童相談業務支援システム保守運用委託	(株)ソフテム	本契約対象物件である児童相談業務支援システム及びハードウェアは、当該業者が構築し、動作保障をしているものである。 また、当該システムを安全に運用し、効率的な業務を執行するためには、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速・確実に行う必要があり、当該業者以外が実施した場合、契約不適合責任の範囲が不明確となることから、当該業者を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,323,200	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
328	子育て短期支援事業業務委託（グリーンヒル相模原）	(福)恩賜財団 神奈川県同胞援護会	本事業は、保護者が病気や出産、育児疲れ等により、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、厚生労働省令で定める施設に入所させ、当該児童の養育・保護を行うものである。 厚生労働省令で定める施設のうち、母子生活支援施設は、市内では当該法人の運営する施設のみであるため、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,562,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
329	相模原市地域子育て支援拠点事業（子育て広場 緑ののうち）業務委託	ふぁみりいさぽと Casa di Banbino	本事業は、常設で、いつでも自由に乳幼児とその保護者が親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を提供することにより、子育ての不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に実施をしている。当該団体はR5年度公募型プロポーザル方式により実施事業者として選考された。R7年度の実施状況等についても、身近な地域に密着した活動や親子交流の促進等について良好に実施されており、本子育て広場について市民の認知も進み、利用者も増えていることを確認した。引き続き利用者に定着してきた当該広場を継続して実施することで事業の効果をより高めることが期待できることから、本年度についても、当該団体を相手方とし、契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥7,703,234	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
330	相模原市地域子育て支援拠点事業（子育て広場 たんと）業務委託	(特非)子育て応援団With	本事業は、常設で、いつでも自由に乳幼児とその保護者が親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を提供することにより、子育ての不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に実施をしている。当該団体はR5年度に公募型プロポーザル方式により実施事業者として選考された。R7年度の実施状況等についても、身近な地域に密着した活動や親子交流の促進等について良好に実施されており、本子育て広場について市民の認知も進み、利用者も増えていることを確認した。引き続き利用者に定着してきた当該広場を継続して実施することで事業の効果をより高めることが期待できることから、(特非)子育て応援団Withを契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,942,160	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
331	出生時プレゼント「ラトル」作製業務	さがみ湖・森・モノづくり研究所	本契約は、広く知られている本市の地域資源「さがみはら津久井産材」を活用したプレゼント「ラトル（がらがら）」を出生時にプレゼントし、社会全体で祝福し子育てを応援されていることを感じてもらうとともに、シビックプライドの向上につなげる事業である。 当該事業者は、さがみはら津久井産材利用拡大協議会の構成員となっており、さがみはら津久井産材の利用の拡大と林業の振興に取り組むとともに、さがみはら津久井産材を活用した木製品の加工等を行うことができる唯一の事業者であることから、随意契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥9,460,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
332	相模原市地域子育て支援拠点事業（かみみぞ ひだまり）業務委託	上溝商店街振興組合	上溝商店街振興組合は、平成25年度から平成27年度まで、協働事業提案制度を活用して、地域子育て支援拠点事業を実施してきた。提案制度の終了時、市では事業継続が必要と判断し、実績や利用者評価などを踏まえ、引き続き当該団体を契約の相手方として、同事業についての委託契約を締結した。10年目にあたる令和7年度に公募型プロポーザル実施の結果、引き続き委託を継続することとなった。このことから、本年度についても、当該団体を相手方とし、契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥9,641,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
333	相模原市地域子育て支援拠点事業（子育てそうだん広場 Haere mai（はれまえ））業務委託	(株)こみふく	本事業は、配慮が必要な子育て家庭等がより利用しやすい子育て広場を運営することを目指す、事業者に対して、専門的な知識・経験を有する職員の配置や、事業実施場所を自ら設定することを求め、R4年度に公募型プロポーザル方式により実施事業者を選考した。R7年度の実施状況等について、評価を行ったところ、身近な地域に密着した活動や親子交流の促進等について良好に実施されており、本子育て広場について市民の認知も進み、利用者も増えていることを確認した。引き続き利用者に定着してきた当該広場を継続して実施することで事業の効果をより高めることが期待されることから、(株)こみふくを契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥9,670,460	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
334	3歳6か月児健康診査（歯科）業務委託	（公社）相模原市歯科医師会	本事業の実施にあたっては、歯科医師・歯科衛生士資格を有するのみならず、高度な歯科専門知識・技術を有する従事者の確保が不可欠である。事業のクオリティを維持しつつ、年間を通じて市内7会場88回におよぶ本事業を、安定的・効率的に運営することができるのは、市内200以上の会員により構成される当該団体のみであり、本事業実施要領においても、当該法人に対する事業委託により実施するものと定めていることから、当該法人を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥9,691,785	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
335	1歳6か月児健康診査（歯科）業務委託	（公社）相模原市歯科医師会	本事業の実施にあたっては、歯科医師・歯科衛生士資格を有するのみならず、高度な歯科専門知識・技術を有する従事者の確保が不可欠である。事業のクオリティを維持しつつ、年間を通じて市内7会場78回におよぶ本事業を、安定的・効率的に運営することができるのは、市内200以上の会員により構成される当該団体のみであり、本事業実施要領においても、当該法人に対する事業委託により実施するものと定めていることから、当該法人を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥11,094,974	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
336	2歳6か月児歯科健康診査業務委託	（公社）相模原市歯科医師会	本事業の実施にあたっては、歯科医師・歯科衛生士資格を有するのみならず、高度な歯科専門知識・技術を有する従事者の確保が不可欠である。事業のクオリティを維持しつつ、年間を通じて市内7会場78回におよぶ本事業を、安定的・効率的に運営することができるのは、市内200以上の会員により構成される当該団体のみであり、本事業実施要領においても、当該法人に対する事業委託により実施するものと定めていることから、当該法人を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥11,541,975	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
337	先天性代謝異常等検査委託	公益(財)神奈川県予防医学協会	先天性代謝異常等検査事業については、市民等の利便性を考慮し、県内の検査体制及び指導体制を統一するため、平成22年度に神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市で委託先に関する協定を締結し、当該機関に委託をしているものである。この協定は、平成23年度以降についても、4者で協議し異議がない時は更新することとされており、今年度も協定に基づき当該機関を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥14,784,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
338	産後ケア事業業務委託	相模原市助産師会	産後ケア事業は産婦人科を標榜する医療機関及び助産所において実施しており、助産所での実施分について、当該団体と契約を締結するもの。相模原市助産師会は市内の助産師により構成され、構成員である助産所を取りまとめて集合契約の契約代表者となり、本事業において必要となる実施体制を整えることができる唯一の団体である。また、当該団体に未加入の助産所であっても、本事業における集合契約を希望する者に対して、同様の対応が可能である。	2号（競争不適）	¥15,320,348	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
339	児童相談業務支援システム改修業務委託	（株）ソフテム	本契約対象物件である児童相談業務支援システム及びハードウェアは、当該業者が構築し、動作保障をしているものである。また、当該システムを安全に運用し、効率的な業務を執行するためには、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速・確実に行う必要があるため、当該業者以外が実施した場合、契約不適合責任の範囲が不明確となることから、当該業者を本契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥16,677,100	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
340	社会的養護自立支援拠点事業相談支援業務委託	（福）白十字会林間学校	本事業は、児童養護施設等に入所している及び退所した児童等の社会的自立を図ることを目的に、支援計画の作成や就労相談等の総合的な支援を継続して実施するものである。平成22年に本市は児童相談所を設置し、神奈川県から相模原市へ措置児童の移管がされた際、県所管の児童養護施設等に入所していた児童は、引き続き県所管の施設に入所措置されている。本事業の実施にあたっては、継続的かつ効果的な支援体制を保証し、相談者との信頼関係を築きながら、寄り添った支援を行うことが不可欠であるが、本市所管、県所管いずれの施設に入所している児童に対しても、支援の内容に格差を生じさせずに業務を行うことができるのは、神奈川県が委託している「社会福祉法人白十字会林間学校あすなろサポートステーション」以外にはないため、同法人と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥19,270,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
341	相模原市ファミリー・サポート・センター事業委託	(福)相模原市社会福祉協議会	ファミリー・サポート・センター事業は、「子育ての手助けがほしい人」と「子育ての手助けをしたい人」を結びつけ、子育てを市民相互に応援する会員制組織として運営しており、援助活動の担い手となる「援助会員」は一般の市民であり、子育ての経験等を活かして同じ地域で暮らす人への手助けをしようという、ボランティア精神に基づいた活動であり、通常の保育サービスとは異なる。 本事業の性質上、地域の実情や会員の状況を熟知しており、全市域について対応できる社会福祉協議会でなければ、円滑に事業を実施することが困難である。さらに、当該法人は、高齢者等を対象とした類似事業を実施しており、サービスの需給調整能力などにおいて豊富な実績があることから一者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥28,766,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
342	拡大新生児マスキング検査委託	公益(財)神奈川県予防医学協会	本事業は、こども家庭庁による実証事業に参画することで実施しており、実証事業実施要綱内にて従前の20疾患を対象とする先天性代謝異常等検査と連動して実施する必要があると示されていることから、従前の先天性代謝異常等検査を委託している当該機関を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥28,800,000	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
343	産後ケア事業業務委託	(一社)神奈川県産科婦人科医会	産後ケア事業は産婦人科を標ぼうする医療機関及び助産所において実施しており、医療機関での実施分について、当該団体と契約を締結するもの。 神奈川県産科婦人科医会は多くの県内医療機関により構成され、構成員である医療機関を取りまとめて集合契約の契約代表者となり、本事業において必要となる実施体制を整えることができる唯一の団体である。 また、当該団体に未加入の医療機関であっても、本事業における集合契約を希望する者に対して、同様の対応が可能である。	2号（競争不適）	¥42,044,896	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
344	乳幼児健康診査（医科）業務委託	一般(社)相模原市医師会	本事業は、事業実施の中心となる市内協力医療機関により実施されているが、市内協力医療機関と個別に契約を締結することは煩雑かつ非効率的であることから、市内300以上の会員を有する当該法人を契約の相手方とするものである。 また、当該団体は市内協力医療機関の調整が可能な唯一の団体である。	2号（競争不適）	¥110,755,591	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
345	妊産婦健康診査等業務委託	(一社)神奈川県産科婦人科医会	妊婦健康診査事業、産婦健康診査事業、新生児聴覚検査、1か月児健康診査事業は、産婦人科を標ぼうする医療機関又は助産所において実施しており、医療機関での実施分について当該団体と契約を締結するもの。 神奈川県産科婦人科医会は県内1000人余の産婦人科医により構成され、構成員である医療機関を取りまとめて集合契約の契約代表者となり、本事業において必要となる検査体制を整えることができる唯一の団体である。 また、当該団体に未加入の医療機関であっても、本事業における集合契約を希望する者に対して、同様の対応が可能であり、償還払い手続きが不要となることから市民の利益性向上についても図られるものである。	2号（競争不適）	¥412,789,575	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
346	相模原市地域子育て相談機関アドバイザー事業業務委託	(福)真生会 白百合心理・社会福祉研究所	本事業は、児童福祉法に基づき設置する地域子育て相談機関の相談対応の向上のために実施するものであり、社会的養護・ソーシャルワーク・心理・子どもの育ちといった複数の専門的知見が必要である。 当該事業者は、これらの専門的知見を有するとともに、令和5年度及び令和6年度において、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化に係るコンサルティング事業を受注し、本市の社会的養護や関係機関の状況を熟知していることから、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,347,650	2026/5/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
347	相模原市地域子育て相談機関事業業務委託	(福)新日本学園	本事業は、妊産婦、主に未就園児のいる子育て家庭等の育児不安・負担の軽減、孤立防止等のため、身近な地域における相談の機会の充実を図ることを目的として実施するものである。 実施に当たっては、子育て支援に関する事業の実績や子育て家庭等が相談しやすい環境づくりに関する知識が必要である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式による選定を実施し、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,426,000	2026/6/5	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
348	相模原市地域子育て相談機関事業業務委託	(株)こみふく	本事業は、妊産婦、主に未就園児のいる子育て家庭等の育児不安・負担の軽減、孤立防止等のため、身近な地域における相談の機会の充実を図ることを目的として実施するものである。 実施に当たっては、子育て支援に関する事業の実績や子育て家庭等が相談しやすい環境づくりに関する知識が必要である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式による選定を実施し、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,780,000	2026/6/5	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
349	相模原市地域子育て相談機関事業業務委託	(福)ムクドリ福祉会	本事業は、妊産婦、主に未就園児のいる子育て家庭等の育児不安・負担の軽減、孤立防止等のため、身近な地域における相談の機会の充実を図ることを目的として実施するものである。 実施に当たっては、子育て支援に関する事業の実績や子育て家庭等が相談しやすい環境づくりに関する知識が必要である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式による選定を実施し、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,825,000	2026/6/5	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
350	相模原市地域子育て相談機関事業業務委託	(福)たかみ友愛会	本事業は、妊産婦、主に未就園児のいる子育て家庭等の育児不安・負担の軽減、孤立防止等のため、身近な地域における相談の機会の充実を図ることを目的として実施するものである。 実施に当たっては、子育て支援に関する事業の実績や子育て家庭等が相談しやすい環境づくりに関する知識が必要である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式による選定を実施し、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,825,000	2026/6/5	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
351	相模原市地域子育て相談機関事業業務委託	NPO法人篠原の里	本事業は、妊産婦、主に未就園児のいる子育て家庭等の育児不安・負担の軽減、孤立防止等のため、身近な地域における相談の機会の充実を図ることを目的として実施するものである。 実施に当たっては、子育て支援に関する事業の実績や子育て家庭等が相談しやすい環境づくりに関する知識が必要である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式による選定を実施し、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,825,000	2026/6/5	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
352	相模原市地域子育て相談機関事業業務委託	(福)清水地域福祉奉仕会	本事業は、妊産婦、主に未就園児のいる子育て家庭等の育児不安・負担の軽減、孤立防止等のため、身近な地域における相談の機会の充実を図ることを目的として実施するものである。 実施に当たっては、子育て支援に関する事業の実績や子育て家庭等が相談しやすい環境づくりに関する知識が必要である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式による選定を実施し、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,825,000	2026/6/5	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
353	相模原市地域子育て相談機関事業業務委託	(福)蒼生会	本事業は、妊産婦、主に未就園児のいる子育て家庭等の育児不安・負担の軽減、孤立防止等のため、身近な地域における相談の機会の充実を図ることを目的として実施するものである。 実施に当たっては、子育て支援に関する事業の実績や子育て家庭等が相談しやすい環境づくりに関する知識が必要である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式による選定を実施し、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,825,000	2026/6/5	こども・若者未来局 こども家庭支援部 こども家庭課
354	多言語遠隔通訳サービス業務委託	(株)スマートボックス	当該業務については、児童虐待対応において、児童や児童の保護者等との意思疎通を図ることを目的としている。児童虐待対応においては、個人の生命の迅速保護の観点から、高い応答率での通訳及び誤りのない通訳が不可欠である。 具体的には下記項目が必須となり、下記の必須項目を実現できる、唯一の事業所であることから、当該事業所と契約するものである。 1. 国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の多言語音声翻訳技術によるAI通訳との併用及びコールセンターの全国複数配備により80%以上の応答率を実現できること。 2. オペレーターによる映像通訳でベンガル語が対応できること。 3. 同時に多国籍言語に通訳対応が出来るサービスが提供できること。	2号（競争不適）	¥2,189,880	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 中央子育て支援センター

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
355	陽光園利用児者健康診断委託	(一社)相模原市医師会	本委託は、陽光園利用児者に係る障害についての医学的な診立てを行うため、健康診断を行うものである。障害特性が異なる対象者に対して健康診断ができる複数の診療科の医師を手配することのできる相模原市医師会と随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥8,164,860	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 陽光園
356	発達障害支援センター就労支援事業業務委託	(福)相模原市社会福祉事業団	当該事業は発達障害者への就労に関する相談、援助、啓発活動を実施し、発達障害者の就労の促進を図ることを目的としている。 そのため、事業実施に当たっては、就労に係る相談・援助への理解やその実績、公的相談窓口や民間事業所及び民間企業との連携、発達障害者やその支援者への就労及びその定着を図るための研修の実施が求められる。 (福)相模原市社会福祉事業団は、平成18年度より障害者支援センター松が丘園の指定管理者として障害者の就労援助事業を実施しており、ハローワークや神奈川県障害者雇用促進センター等の就労相談機関と連携するなど、ノウハウの蓄積や実績もある。また、国及び県からの委託により障害者就業・生活支援センターを実施している市内唯一の法人である。	2号（競争不適）	¥15,922,500	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 陽光園
357	相模原市児童相談所給食調理業務等委託	(株)メフォス	当該事務の委託業者の選定にあたり、年中無休で1日3食以上の集団給食調理業務の実績のある事業者による公募型プロポーザルを実施し、契約相手方が最も高い評価を得たため、契約するものである。	2号（プロポーザル方式）	¥51,210,500	2026/4/1	こども・若者未来局 こども家庭支援部 児童相談所 総務課
358	さがみはら産業振興ビジョン策定等業務委託	(株)野村総合研究所	さがみはら産業振興ビジョンの策定に当たっては、高度な知識・経験・ノウハウ等に基づき、客観的かつ専門的な情報収集と分析が求められるとともに、新たな視点や地域資源の活用等を含めた提案が求められていることから、公募プロポーザル方式により契約の相手方を選定することとした。その結果、評価委員会において当該事業者の企画提案が最も優れていると選定されたことから、契約の相手方とするものである。	2号（プロポーザル方式）	¥41,250,000	2026/6/18	環境経済局 経済部 地域経済政策課
359	中小企業事業承継支援事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、中小企業の課題となっている事業承継に関する支援を行うものである。事業の実施にあたっては、地域の市内中小企業の実状に精通し、中小企業診断士等の専門家とのネットワークを有していることに加え、事業承継において親和性が高いとされている金融機関との連携が必要不可欠である。 当該団体は、特定の地域で、日頃から経営相談支援等を行っていることから、企業との連携が深く図られている。また、神奈川県事業承継・引継ぎセンターの構成機関に指定されており、同センターと連携した専門性の高い支援が実施できる。さらに、金融機関等と連携した融資に関する支援を実施するなど、金融に関して親和性が高く、事業承継支援に関する強みを有している。 このように、事業の実施に必要な支援体制を有する団体は他に存在しないことから、当該団体を相手方として契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,491,000	2026/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
360	相模原市中小企業融資事務委託	(公財)相模原市産業振興財団	本委託は、低利な金利で事業資金の融資を行い、企業の資金繰りを支援する相模原市中小企業融資制度の受付・審査事務等の一部を委託するものである。当該業務は、融資に関係する神奈川県信用保証協会に隣接する（公財）相模原市産業振興財団に委託することで、利用者である市内中小企業者等の効率性と利便性が高まるものである。 当該支援機関は、市内全域において、本市と連携した企業支援を30年以上にわたり実施しており、融資による支援も併せて行うことで効率的かつ効果的な企業支援を実施することができる。また、市内にはその他の産業支援機関があるが、支援対象が限定されているため、本市全域の企業支援を実施する業務の執行体制ではないことから、当事業の委託先としては適当ではない。	2号（競争不適）	¥4,848,000	2026/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
361	就職氷河期世代等就労支援事業	パーソルビジネスプロセスデザイン(株)BPO事業本部	本事業は、「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」を活用し、就職氷河期世代を含む中高年層を中心とする幅広い世代のうち、とりわけ社会参加や就労支援等を必要とする者、孤独・孤立の状態にある者等を対象に、無料職業紹介事業で実施しているセミナー、キャリアカウンセリング、職場定着支援の事業と連携し、就職支援セミナー及び合同就職面接会を実施することにより、一貫型・伴走型の就労支援を行うものである。 交付金の要件を満たし、個々人の状況に合わせ、地域の実情に応じ創意工夫した一貫型・伴走型の支援を行うことができるのは、現在の無料職業紹介事業管理運営業務を受託しており、本市の就労支援の現状や地域特性を深く理解しているパーソルビジネスプロセスデザイン（株）しかいないため、当該事業者を相手方とし契約するもの。	2号（競争不適）	¥4,994,000	2026/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
362	地域産業界の人づくり支援事業業務委託	(株)さがみはら産業創造センター	本事業は、ウェブサイトによる地域の中小企業の情報発信や、大学等と連携した学生と企業とのマッチングを実施することで、地域企業の採用活動と学生の就職活動を支援することを目的とする事業である。 当該事業者は、主に市及び中小企業基盤整備機構の出資による産業支援機関という特性を生かし、人材確保や採用計画を含む日常的な支援や課題解決のため、地域の中小企業と緊密な関係を構築しているほか、近隣大学と連携した取組も行っている。 こうしたことから、地元での就職を考える学生等に対する有用な情報発信やカウンセリング等を通じて本事業の目的を効果的に果たすことができる者は同社以外にないことから、契約を締結をするものである。	2号（競争不適）	¥5,000,000	2026/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
363	ものづくり企業総合支援事業業務委託	(公財)相模原市産業振興財団	本事業は、市内ものづくり中小企業が抱える経営課題の解決を図るため、販路開拓や研究開発等に関する様々な支援を実施するものである。また、企業支援にあたっては、1年で完結せず、長期に亘るケースが大半であることから、企業との継続的な信頼関係の構築が不可欠であるとともに、企業の課題解決に対応できる支援体制・ノウハウが必要である。 当該団体は、中小企業診断士や大手企業のOB等、専門知識やノウハウを持つ多彩な人材が在籍しており、展示会出展や国等の補助金獲得に関する豊富な支援実績を有している。 このような事業実施に必要な支援体制・ノウハウを有する団体は他には存在しないことから、当該団体を相手方として契約するものである。	2号（競争不適）	¥12,736,000	2026/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
364	RX促進支援事業業務委託	(株)さがみはら産業創造センター	本事業は、ロボット等による社会変革（RX：ロボティクス・トランスフォーメーション）の実現に向けて、ロボット導入等支援拠点を核としたロボット・DX・AIの活用促進による人手不足の解消や生産性向上を図るとともに、ロボット関連企業における新たなビジネスが創出される環境の構築を支援するものである。 当該支援機関は、これまでに市内企業や数多くの産学共同研究プロジェクトを支援していることに加え、ロボット産業及び研究開発等に関する専門的な知識とスキルを有しているとともに、ロボット関連企業（ロボットメーカーやロボットシステムインテグレータ）や大学等研究機関との幅広いネットワークを構築している。こうしたことから、ロボット・DX・AIの活用促進にかかる拠点運営及びロボットビジネスの新たな創出に向けた環境構築に関して、本事業の目的を効果的に果たすことができる者は同社以外にないことから、契約を締結をするものである。	2号（競争不適）	¥53,500,000	2026/4/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
365	オープン・カンパニー促進事業業務委託	ランチパッドテクノロジー&パートナー(株)	本事業は、市内企業に対しては、就業を希望する学生との対話の機会を提供すると共に、自社の魅力発信に関するノウハウ等を実践により習得する機会を提供し、また、就業を希望する学生に対しては、市内企業での就業体験を提供することにより、企業理解の向上と学生の就業意欲の向上につなげることを目的とする。 参加企業及び学生の募集、1日に複数の企業を訪問できるようなコース設定及び当日のフォローアップなど、効果的な業務運営が見込める事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該事業者は、令和8年5月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥6,991,600	2026/5/29	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
366	中高生と地域企業との交流機会促進事業業務委託	(株)ValueseFusion	本事業は、小中高生を対象として、市内企業の会社概要や取組紹介等を行う交流イベントを開催・運営することで、キャリア教育における望ましい勤労観・職業観を育むとともに、地元への愛着を醸成し、将来的な若者の市内定着や市内回帰の促進を目指すもの。 参加者に対し、地域企業の取組紹介を通じた職業興味の喚起につなげるプログラムの提供や、参加者の企業理解、職業意識の醸成に効果的なイベント全体のコンセプトの企画など、事業の効果的な運営には価格以外の要因で委託事業者を選定する必要があるため、プロポーザル方式により業務に最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和8年5月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥3,296,997	2026/6/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
367	女性採用活動支援事業業務委託	アデコ(株)	本事業は、企業が女性の採用を促進し、職場環境を改善することで、女性にとって魅力的な企業づくりを実現し、潜在的な労働力を発掘して人手不足を解消するとともに、女性の正規雇用率の向上を図ることを目的とする。専門家派遣による個別コンサルティング及び交流事業の実施など、効果的な業務運営が見込める事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和8年5月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥6,242,500	2026/6/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
368	女性就職支援事業業務委託	アデコ(株)	本事業は、子育て等により就業を中断した女性に対し、セミナーや個別相談、講座を提供し、就業意欲を喚起し、就業機会の拡大を図ることで、企業の人手不足の解消とともに、女性の正規雇用率の向上を図ることを目的とする。 セミナーや講座の実施など、効果的な業務運営が見込める事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和8年5月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	2号（プロポーザル方式）	¥10,050,425	2026/6/1	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
369	ロボットフレンドリー環境創出事業業務委託	戸田建設(株)	本事業は、相模原市役所本庁舎におけるロボットのエレベーター連携によるフロア間移動を行い、庁舎内におけるロボット活用を実用化するものである。事業の実施にあたっては、令和7年6月に同社及びさがみはらロボットビジネス協議会と「ロボットフレンドリーな環境構築に係る実証事業に関する協定書」を締結し、令和8年2～3月にかけて実施した実証実験における成果を踏まえて、今年度にロボットの庁舎内運用にかかる継続的な実装・導入に向けて取り組むものである。ロボットの実装・導入に向けては、昨年度の実証実験に関する成果・知見を踏まえた継続性が重要となるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥12,100,000	2026/6/2	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
370	イノベーション創出促進拠点運営業務委託	東海旅客鉄道(株)	本事業では、一定のオフィス機能と交流機能を併せ持つ拠点の運営に加え、セミナーやイベントの開催、事業者間のコミュニティ形成を行い、そこからプロジェクトチームを組成することが求められている。 これらの取組を実現するためには、これまで当該事業を実施してきた事業者が継続して運営を担うことが必要不可欠である。事業者が変更された場合、これまで形成されてきたコミュニティが解消され、新たにコミュニティを形成する必要が生じるなど、事業の継続性に影響が生じるおそれがある。 また、現在形成されているコミュニティは、相模原市内の企業を中心にイノベーションに意欲のある事業者で構成されており、市内に同様のコミュニティは存在していない。 さらに、本契約の仕様においては、施設管理や運営支援に加えイノベーションの創出が求められており、地域との関係性やコミュニティ運営のノウハウが不可欠である。そのため、過去の運営実績があり地域とのつながりを有する現事業者が引き続き担当することが、最も効率的かつ効果的であると判断される。 以上の理由から、本契約は一者随意契約とすることが適当であると考えられる。	2号（競争不適）	¥107,700,000	2026/4/1	環境経済局 経済部 創業支援・企業誘致推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
371	相模原アクセラレーションプログラム業務委託	(株)野村総合研究所	当該業務の委託については、専門的な見地及びアイデア等の資質に加え、類似事業の実績が備わる業者へ委託することが必要であることから、起業家向けのアクセラレーション業務に関して実績を持つ事業者による公募型プロポーザル方式による業者選定を実施した。 選定の結果、契約の相手方が最も高い評価を得たため、契約するもの。	2号（プロポーザル方式）	¥33,000,000	2026/5/29	環境経済局 経済部 創業支援・企業誘致推進課
372	令和8年度相模原市有機農業推進等業務委託	(一社)次代の農と食をつくる会	本事業は、有機農業を推進するため、実証圃場での栽培管理の試行や講習会の開催等を通じて、有機農産物の地産地消に向けた栽培技術の向上や共有化などを図るものである。事業を実施するためには、有機栽培技術を熟知しているほか、栽培技術の指導方法や有機JAS認証制度等に関する専門的な知識・ノウハウがあり、関連分野（土壌や種苗など）の専門家や地域内での流通・消費に精通した企業、国内の先進地域等との幅広いネットワークを有していることが必要不可欠である。 当該事業者は、本市の近隣で営農する先駆的な有機農業者が代表理事を務めるとともに、神奈川県の認定研修機関や有機JAS認証機関等が参画しており、有機農業全般についての専門的な知識・ノウハウがある。また、有機農業の推進に取り組む全国の地域に対し、関連分野の専門家や流通・消費に精通した企業等を「オーガニックプロデューサー」として派遣する事業の実績があるほか、「有機農業の日」の事務局として全国的なキャンペーンの運営を行うなど、国内に幅広いネットワークを有している。これらのノウハウやネットワークを有する団体は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として、同社と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,986,000	2026/4/30	環境経済局 経済部 農政課
373	穴川・雨降林道ゲート開閉業務委託	地域住民の健康増進を図る会	本業務については、穴川・雨降林道の3か所のゲートを、1年を通して午前及び午後に関閉する業務である。 当該団体は、小松・城北地区の住民で構成されているもので、穴川・雨降林道及び周辺を熟知している団体である。また、地区内広場等の維持管理や美化活動を継続して行っている実績があり、散策路のゲートの開閉も行っている。さらに、昨年度も本課と同一内容で契約を結び業務の実績があり、継続的かつ効率的に遂行することができるため。	2号（競争不適）	¥2,328,040	2026/4/1	環境経済局 経済部 森林政策課
374	週末森林体験講座事業業務委託	(同)ヘリテッジキーパー	本事業は、中山間地域における広葉樹林の整備、里山の活用推進を行うとともに、森林の担い手の創出・育成、その先のコミュニティビジネスの創出を目的としたものである。 当該事業者は本市産業振興財団の支援を受け、同地域でコミュニティビジネスを創業。当該事業者の本市中山間地域における里山を中心としたコミュニティビジネスの経験と森林空間体験の提供という他にはないコンテンツの提供が可能である。 産業振興財団がこれまで蓄積してきた専門的な知識、ネットワークと連携しながら本事業の執行が可能であり、これらを有する組織は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として当該事業者を選定するものである。	2号（競争不適）	¥2,249,500	2026/6/1	環境経済局 経済部 森林政策課
375	省エネアドバイザー派遣事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、市内事業者が省エネルギー対策を行う際、エネルギー管理士等の専門家を派遣し、効果的・効率的な支援を実施するとともに、事業の広報活動を合わせて実施するものである。経営の効率化まで勘案した省エネルギー対策に関する広範な相談業務を担当するため、省エネルギー対策の知見と相談業務を担う団体としての相応しい信用性が必要である。相模原商工会議所は、多数の市内事業者を会員として、日頃から各種相談業務、人材育成、雇用対策などの支援活動を行い、事業者の省エネルギー対策に関するノウハウの蓄積がある。また、市内事業者に関する様々な情報を有する公共的団体であり、会員事業者を始めとした市内事業者に対し、本事業や関連する省エネルギー対策支援事業に係る普及啓発活動を協働して実施できる唯一の団体であるため、契約の相手方として選定した。	2号（競争不適）	¥3,000,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 ゼロカーボン推進課
376	2027年国際園芸博覧会 相模原市屋外庭園建築物申請及び工事監理業務委託	(株)アーバンデザインコンサルタント横浜事務所	本業務は令和7年度に条件付一般競争入札により選定された当該事業者が作成した実施設計書等に基づく建築申請及び工事監理業務であり、業務遂行にあたっては、設計書の内容を熟知しており、修正設計等にも対応が可能な同社を契約の相手方とする必要があるもの	2号（競争不適）	¥3,179,000	2026/4/10	環境経済局 環境部 水みどり環境課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
377	危険木剪定伐採等委託（上溝1丁目）	(株)植光造園	横山丘陵緑地(上溝1丁目)において、道路交通の支障となる枝が確認された。また道路や住宅沿いに倒木リスクの高い樹木が確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥4,950,000	2026/4/10	環境経済局 環境部 水みどり環境課
378	危険木剪定伐採等委託（上溝1丁目ほか）	(有)A.F.A樹芸21	横山丘陵緑地(上溝1丁目ほか)において、かかり木が発生し処理をするとともに、周辺で主要な散策路沿いに倒木リスクの高い樹木が確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥5,170,000	2026/4/15	環境経済局 環境部 水みどり環境課
379	危険木剪定伐採等委託（麻溝台4丁目）	新相模開発(有)	木もれびの森(麻溝台4丁目)において、倒木やかかり木が発生し処理をするとともに、周辺で主要な散策路沿いに倒木リスクの高い樹木が確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥4,730,000	2026/4/17	環境経済局 環境部 水みどり環境課
380	危険木剪定伐採等委託(大野台8丁目)	(株)井上農園	木もれびの森(大野台8丁目)において、枯損木が複数確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥2,204,950	2026/5/1	環境経済局 環境部 水みどり環境課
381	危険木剪定伐採等委託（下溝）	(有)座間造園	下溝1号緑地(相模原市南区下溝地内)において、枯損木が複数確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥2,310,000	2026/5/11	環境経済局 環境部 水みどり環境課
382	危険木剪定伐採等委託(西大沼3丁目ほか)	(有)植勇造園	木もれびの森(西大沼3丁目ほか)において、枯損木が複数確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥4,620,000	2026/5/12	環境経済局 環境部 水みどり環境課
383	危険木剪定伐採等委託(田名ほか)	(株)相模植木	相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区(田名ほか)において、道路及び水路沿い等に枯損木及び倒木が確認され、速やかに処置する必要が生じた。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥2,662,000	2026/5/13	環境経済局 環境部 水みどり環境課
384	危険木剪定伐採等委託(磯部)	新相模開発(有)	相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区(下溝)において、畑への倒木が確認されたとともに枯損木が複数確認され、速やかに処置する必要が生じた。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥2,750,000	2026/5/15	環境経済局 環境部 水みどり環境課
385	危険木剪定伐採等委託西大沼4丁目(その2)	(株)境造園	木もれびの森(西大沼4丁目)において、枯損木が複数確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥6,996,000	2026/6/5	環境経済局 環境部 水みどり環境課
386	GREEN×EXP02027木製展示物製作業務委託	(一社)さがみ湖・森・モノづくり研究所	本業務は、2027年に開催される国際園芸博覧会(GREEN×EXP02027)に出展する本市の屋外庭園に設置する木製展示物の製作を委託するものである。基本方針として庭園内の工作物はさがみはら津久井産材を使用することをしており、当該事業者は、さがみはら津久井産材利用拡大協議会の構成員で、さがみはら津久井産材の利用の拡大と林業の振興に取り組むとともに、さがみはら津久井産材を活用し幹の曲がりなどの課題に合わせ、展示物材として木製品の加工等を行うことができる唯一の事業者であることから契約の相手方とする必要があるもの。	2号（競争不適）	¥2,951,300	2026/6/18	環境経済局 環境部 水みどり環境課
387	危険木剪定伐採等委託（大野台8丁目ほか）	高橋造園(株)	木もれびの森(大野台8丁目ほか)において、枯損木が複数確認された。これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	5号（緊急随意契約）	¥6,490,000	2026/6/24	環境経済局 環境部 水みどり環境課
388	キャンプ淵野辺留保地管理業務委託	公益(財)相模原市まち・みどり公社	当該業務は、キャンプ淵野辺留保地の適正な管理及び市民等の利用に供することを目的としており、利用者の利便性向上や緊急時等の迅速な対応を可能とするためには利用時間中は現地付近に常駐する者が必要である。隣接する淵野辺公園の指定管理者として同公園内の管理事務所において管理を行っている当該事業者を契約の相手とするものである。	2号（競争不適）	¥4,863,100	2026/4/1	環境経済局 環境部 公園課
389	剪定枝資源化業務委託	(株)タケエイグリーンリサイクル	本業務は「剪定枝資源化事業」として、公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に運搬して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するもの。	2号（競争不適）	¥3,300,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
390	使用済小型電子機器類引渡契約	ミナミ金属(株)	当該引渡契約については、一般競争入札を予定しているが、郵便入札を実施する予定であり、通常の入札より手続等に期間を要する。 このため、4月から5月までの2か月分について、令和7年度下半期に契約した事業者と再度契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥4,068,020	2026/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
391	廃スプレー缶無害化処理業務委託	長沼商事(株)	当該業務委託契約については、一般競争入札を予定しているが、郵便入札を実施する予定であり、通常の入札より手続等に期間を要する。 このため、4月から5月までの2か月分について、令和7年度に契約した事業者と再度契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥4,900,500	2026/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
392	分別基準適合物再商品化業務委託	(公財)日本容器包装リサイクル協会	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会は、容器包装リサイクル法（第7章）に基づき、事業者が行うべき容器包装廃棄物の再商品化を代行する指定法人として、主務5省（環境・経済産業・財務・厚生労働・農林水産）が定めた唯一の機関であるため、同協会に再商品化を委託するもの。	2号（競争不適）	¥40,478,799	2026/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
393	容器包装プラ中間処理業務委託（北部地区）	(株)清和サービス	容器包装プラ中間処理業務を行うにあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく市の一般廃棄物処理施設に関する設置許可を持っていること及び「容器包装リサイクル法」に基づく環境大臣からの保管施設の指定を受けることが必要である。回収する容器包装プラを処理できる事業者は市内に2者のみである。また、市内で排出される資源を全量処理できていることや、処理量の推移が横ばいであることから、新規事業者による新たな施設の設置許可が必要な状況となることは想定しがたい。 容器包装リサイクル法に基づく保管施設は、人口三十万人当たり一か所を超えない割合で設置されるものであり、本市では、北部地域と南部地域に設置しているが、北部地域で、法に基づく許可及び指定を受けているのは、当該事業者以外に存在しないため、当該相手方と契約するものである。	2号（競争不適）	¥124,118,280	2026/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
394	容器包装プラ中間処理業務委託（南部地区）	(株)ギオンリサイクル	容器包装プラ中間処理業務を行うにあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく市の一般廃棄物処理施設に関する設置許可を持っていること及び「容器包装リサイクル法」に基づく環境大臣からの保管施設の指定を受けることが必要である。回収する容器包装プラを処理できる事業者は市内に2者のみである。また、市内で排出される資源を全量処理できていることや、処理量の推移が横ばいであることから、新規事業者による新たな施設の設置許可が必要な状況となることは想定しがたい。 容器包装リサイクル法に基づく保管施設は、人口三十万人当たり一か所を超えない割合で設置されるものであり、本市では、北部地域と南部地域に設置しているが、南部地域で、法に基づく許可及び指定を受けているのは、当該事業者以外に存在しないため、当該相手方と契約するものである。	2号（競争不適）	¥129,963,067	2026/4/1	環境経済局 環境部 資源循環推進課
395	焼却残渣資源化試験業務委託（その3）	中部リサイクル(株)	本業務は、一般廃棄物最終処分場の延命化及び循環型社会の形成を図ることを目的として、清掃工場から搬出される焼却残渣の一部を民間事業者へ資源化委託するための試験を行うものである。 令和6年度に試験を実施した溶融不適物は、ふるい分けを行うことで金属資源を回収できることが判明したため、令和7年度にふるい分け作業の効率化を図るための設備改修を実施した。令和8年度は設備改修後の溶融不適物について、資源化の可否を改めて検討するために試験を実施する。 今後、継続的に資源化委託を行う場合を見据え、一定数量の焼却残渣を安定して資源化できる体制の構築を目指して令和6年度から継続して試験を行っている3者全てと改めて一者随意契約を締結するもの。 なお、事業者により処理方法等に違いがあることから、処理単価は異なるものである。	2号（競争不適）	¥3,850,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 清掃施設課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
396	焼却残渣資源化試験業務委託（その1）	新日本電工(株)	本業務は、一般廃棄物最終処分場の延命化及び循環型社会の形成を図ることを目的として、清掃工場から搬出される焼却残渣の一部を民間事業者へ資源化委託するための試験を行うものである。 令和6年度に試験を実施した溶融不適物は、ふるい分けを行うことで金属資源を回収できることが判明したため、令和7年度にふるい分け作業の効率化を図るための設備改修を実施した。令和8年度は設備改修後の溶融不適物について、資源化の可否を改めて検討するために試験を実施する。 今後、継続的に資源化委託を行う場合を見据え、一定数量の焼却残渣を安定して資源化できる体制の構築を目指して令和6年度から継続して試験を行っている3者全てと改めて一者随意契約を締結するもの。 なお、事業者により処理方法等に違いがあることから、処理単価は異なるものである。	2号（競争不適）	¥3,994,200	2026/4/1	環境経済局 環境部 清掃施設課
397	焼却残渣資源化試験業務委託（その2）	メルテック(株)	本業務は、一般廃棄物最終処分場の延命化及び循環型社会の形成を図ることを目的として、清掃工場から搬出される焼却残渣の一部を民間事業者へ資源化委託するための試験を行うものである。 令和6年度に試験を実施した溶融不適物は、ふるい分けを行うことで金属資源を回収できることが判明したため、令和7年度にふるい分け作業の効率化を図るための設備改修を実施した。令和8年度は設備改修後の溶融不適物について、資源化の可否を改めて検討するために試験を実施する。 今後、継続的に資源化委託を行う場合を見据え、一定数量の焼却残渣を安定して資源化できる体制の構築を目指して令和6年度から継続して試験を行っている3者全てと改めて一者随意契約を締結するもの。 なお、事業者により処理方法等に違いがあることから、処理単価は異なるものである。	2号（競争不適）	¥4,004,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 清掃施設課
398	橋本駅北口ほか公衆トイレ清掃等業務委託（4月～5月分）	(株)鈴成ビルサービス	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥4,234,010	2026/4/1	環境経済局 環境部 清掃施設課
399	南清掃工場スラグ積込用ホイールローダ賃貸借	大和リース(株)横浜支社	当該ホイールローダは、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と締結する。	2号（競争不適）	¥1,544,400	2026/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
400	アンモニア水（25%）（4月分）	水研化学工業(株)相模原営業所	本物品購入は、入札により購入業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため。4月の一月に限り前年度業者から引続き購入するものです。	2号（競争不適）	¥2,266,440	2026/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
401	南清掃工場昇降機保守点検業務委託	(株)日立ビルシステム 横浜支社	予防保全機能として組み込まれたコンピュータから送信される各種データを分析及び遠隔診断を行うことは、当該設備のコンピュータプログラムを設計及び設置を行った業者以外には対応が不可能であること。また、遠隔操作による利用者の救出を行なうことも、当該設備の設置業者でなければ対応できないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,362,800	2026/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
402	油圧ショベル2売買契約	芙蓉総合リース(株)	売買の目的物である油圧ショベルは芙蓉総合リース(株)が南清掃工場に対し平成28年12月1日から令和8年3月31日までリースしていた車両であり、当該車両を現状有姿で購入する契約であるため、芙蓉総合リースを契約相手とする。	2号（競争不適）	¥3,260,400	2026/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
403	油圧ショベル1売買契約	芙蓉総合リース(株)	売買の目的物である油圧ショベルは芙蓉総合リース(株)が南清掃工場に対し平成29年2月1日から令和8年3月31日までリースしていた車両であり、当該車両を現状有姿で購入する契約であるため、芙蓉総合リースを契約相手とする。	2号（競争不適）	¥3,520,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
404	スラグ運搬用ダンプ1号車賃貸借	三菱電機フィナンシャルソリューションズ(株)	当該車両は、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、同一車両を再リースするため。	2号（競争不適）	¥3,960,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
405	スラグ運搬用ダンプ2号車賃貸借	三菱電機フィナンシャルソリューションズ(株)	当該車両は、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、同一車両を再リースするため。	2号（競争不適）	¥5,148,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
406	容量市場（2026年度実需給）における供給力の提供（容量価値売却）（相模原市南清掃工場分）	パシフィックパワー(株)	容量市場における供給力の提供とは、4年後の電力の供給力（容量）を維持・確保し容量市場へ提供することにより報酬を得るものである。 本契約は、令和8年度の容量市場における供給力の提供に向けて4年前（令和4年9月）に複数事業者から提案された報酬金額等を比較検討し協力事業者（アグリゲータ）を選定、当該相手方とともに実効性テストなどの検証を行い提供力（容量）の確定をしている。 本契約については、容量市場参加に向けて事業を進めてきた当事業者以外とは契約の目的を達成することができないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,983,583	2026/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
407	南部粗大ごみ受入施設粗大ごみ危険物除去等業務委託	(株)三凌商事 相模原支社	本委託は、入札により委託契約を行う予定であるが、入札準備に時間を要するため、4・5月分に限り、前年度業者に引き続き委託するものであるため。	2号（競争不適）	¥9,045,960	2026/4/1	環境経済局 環境部 南清掃工場
408	プラント部品類	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は、当該業者が設計・施工した特注設備であり、専用部品が使用されている。よって当該業者と契約しなければ部品調達ができないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥22,327,360	2026/4/6	環境経済局 環境部 南清掃工場
409	計装設備用発信器更新業務委託	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は当該業者が設計・施工した特注設備である。ごみ焼却設備は計装設備（中央監視制御装置）にて監視・制御されており、監視・制御に用いる各機器の圧力や流量は計装設備用発信器から取得している。 計装設備用発信器の更新については、対象設備を設計・施工し、更新のための技術を有する（株）神鋼環境ソリューションと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥52,800,000	2026/4/13	環境経済局 環境部 南清掃工場
410	煙道排ガス測定装置保守点検業務委託	富士電機(株)新横浜サービスセンター	南清掃工場の計装設備（煙道排ガス測定装置）は、富士電機（株）にて設計・製造された精密な特殊設備である。 計装設備（煙道排ガス測定装置）における保守点検については、技術を有する富士電機（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥15,730,000	2026/4/14	環境経済局 環境部 南清掃工場
411	プラント関係修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は、当該業者が設計・施工した特注設備である。 ごみ焼却設備における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥545,600,000	2026/4/14	環境経済局 環境部 南清掃工場
412	スラグ搬送コンベヤ（1）-2用部品	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のスラグ等搬出設備（スラグ搬送コンベヤ(1)-2）は、当該業者が設計・施工した精密な特殊設備であり、専用部品が使用されている。よって当該業者と契約しなければ部品調達ができないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥9,209,200	2026/4/17	環境経済局 環境部 南清掃工場
413	スラグ搬送コンベヤ（1）-2修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のスラグ等搬出設備（スラグ搬送コンベヤ(1)-2）は、当該業者が設計・施工した精密な特殊設備である。 スラグ等搬出設備（スラグ搬送コンベヤ(1)-2）における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥23,100,000	2026/4/20	環境経済局 環境部 南清掃工場
414	HCL・ばいじん計更新業務委託	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は当該業者が設計・施工した特注設備である。ごみ焼却設備は計装設備（中央監視制御装置）にて監視・制御されており、HCL・ばいじんの監視・制御に使用されるデータはHCL・ばいじん計から取得している。 HCL・ばいじん計の更新については、対象設備を設計・施工し、更新のための技術を有する（株）神鋼環境ソリューションと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥95,150,000	2026/4/22	環境経済局 環境部 南清掃工場
415	熱源制御ユニット修繕	アズビル(株)ビルシステムカンパニー	当該設備は、工場内の空調設備を運転制御、監視、管理している設備の一部であり、当該業者が設計・施工した特殊システムである。修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥4,029,300	2026/4/27	環境経済局 環境部 南清掃工場

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
416	3号系ごみ破砕機油圧ユニット用ポンプ修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の熱分解設備（ごみ破砕機油圧ユニット用ポンプ）は、当該業者が設計・施工した特注設備である。 熱分解設備（ごみ破砕機油圧ユニット用ポンプ）における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥8,360,000	2026/4/27	環境経済局 環境部 南清掃工場
417	苛性ソーダサービスタンク修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の排水処理設備（苛性ソーダサービスタンク）は、当該業者が設計・施工した特注設備である。 排水処理設備（苛性ソーダサービスタンク）における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥4,290,000	2026/5/11	環境経済局 環境部 南清掃工場
418	飛灰搬送コンベヤ（1）修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の排ガス処理設備（飛灰搬送コンベヤ（1））は、当該業者が設計・施工した特注設備である。 排ガス処理設備（飛灰搬送コンベヤ（1））における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥82,280,000	2026/5/18	環境経済局 環境部 南清掃工場
419	廃熱ボイラ耐火物修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の排ガス冷却設備（廃熱ボイラ耐火物）は、当該業者が設計・施工した特注設備である。 排ガス冷却設備（廃熱ボイラ耐火物）における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥167,200,000	2026/5/18	環境経済局 環境部 南清掃工場
420	ごみ破砕刃修繕	ユテクジャパン(株)	南清掃工場のごみ焼却の根幹をなすガス化炉、熔融炉を安定稼働させるために、ごみ破砕機でごみを細かく破砕して給じんしている。 ごみ破砕機は非常に重要な機器であり、その主要部品の破砕刃は耐磨耗性が高く、高硬度な特殊合金で製作されており、通常の鋼材に比べて加工が困難である。 本修繕では、破砕刃の摩耗部分に特殊合金を溶接材料とする肉盛り補修を行った後に再研磨を行うため、使用材料に対する知見を有し、かつ、高度な加工技術を持つ当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,907,000	2026/5/21	環境経済局 環境部 南清掃工場
421	プラント関係部品	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は、当該業者が設計・施工した特注設備であり、専用部品が使用されている。よって当該業者と契約しなければ部品調達ができないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥12,811,590	2026/5/28	環境経済局 環境部 南清掃工場
422	3号系ごみ破砕機油圧モータ修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の熱分解設備（ごみ破砕機油圧モータ修繕）は、当該業者が設計・施工した特注設備である。 熱分解設備（ごみ破砕機油圧モータ修繕）における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥13,750,000	2026/5/28	環境経済局 環境部 南清掃工場
423	建築中央監視設備用交換部品	アズビル(株)ビルシステムカンパニー	南清掃工場の建築中央監視設備は、アズビル(株)ビルシステムカンパニーにて設計・製造された特殊装置を使用している。 今回、監視装置に使用される設備用部品は、設計・製造したアズビル(株)ビルシステムカンパニー以外からは購入できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥4,840,000	2026/6/12	環境経済局 環境部 南清掃工場
424	計量器修繕	鎌長製衡(株)東京支店	南清掃工場の計量器は相模原市専用に設計・施工を鎌長製衡(株)が行った特注品であり、計量器の性能保証を満たすためには鎌長製衡(株)以外では適切な修繕ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥7,755,000	2026/6/12	環境経済局 環境部 南清掃工場
425	飛灰搬送コンベヤ（2）修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の排ガス処理設備（飛灰搬送コンベヤ（2））は、当該業者が設計・施工した特注設備である。 排ガス処理設備（飛灰搬送コンベヤ（2））における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥16,280,000	2026/6/12	環境経済局 環境部 南清掃工場
426	給じんコンベヤ更新業務委託	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の熱分解設備（給じんコンベヤ）は、当該業者が設計・施工した特注設備である。 熱分解設備（給じんコンベヤ）における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号（競争不適）	¥94,600,000	2026/6/15	環境経済局 環境部 南清掃工場

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
427	バーナー修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の燃焼溶融設備に使用されているバーナーは当該業者が設計・施工した特注品である。溶融炉起動時の昇温や稼働中溶融炉内のクリーニング、メンテナンス時の炉内保温などにバーナーが使用されている。バーナー修繕については、燃焼溶融設備に使用されているバーナーを設計・施工し、技術を有する(株)神鋼環境ソリューションと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥34,100,000	2026/6/19	環境経済局 環境部 南清掃工場
428	押込空気用空気予熱器部品	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は、当該業者が設計・施工した特注設備であり、専用部品が使用されている。よって当該業者と契約しなければ部品調達ができないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	2号(競争不適)	¥94,380,000	2026/6/29	環境経済局 環境部 南清掃工場
429	北部粗大ごみ受入施設周辺警備業務委託(4月・5月)	さがみビルメンテナンス協同組合	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥3,102,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
430	ベッドマットレス解体業務委託(4月・5月分)	(株)絆つむぎ	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥3,451,800	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
431	容量市場(2026年実需給)における供給力の提供(容量価値売却)(北清掃工場分)	パシフィックパワー(株)	容量確保契約とは4年後の電力の供給力(容量)を維持・確保し、容量市場へ供給することにより報酬を得るものである。 本契約は、令和8年度の容量確保契約に向けて4年前(令和4年度)に複数事業者から提案された報酬金額等を比較検討し協力事業者(アグリゲータ)を選定、当該相手方とともに実効性テストなどの検証を行い供給力(容量)の確定をしている。 容量確保契約については、容量市場参加に向けて事業を進めてきた当該業者以外とは契約の目的が達成することができないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥3,872,002	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
432	炉設備ほか修繕(その1)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場のごみ焼却設備は、三菱重工(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 ごみ焼却設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥5,610,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
433	小動物処理業務委託(4・5月)	(有)星運	本委託に係る令和8年度契約の相手方は、一般競争入札により決定するところだが、準備に時間を要するため、5月末までの2ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	2号(競争不適)	¥6,006,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
434	灰運搬業務委託(4月・5月分)	(有)井沢運送	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥7,125,800	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
435	北部粗大ごみ受入施設粗大ごみ危険物除去等業務委託(4月・5月)	(株)三凌商事	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥8,258,580	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
436	北部・南部粗大ごみ受入施設粗大ごみ運搬業務委託(4月・5月)	(株)清和サービス	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月及び5月の2か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥10,767,350	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
437	全休炉時共通設備修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場のごみ焼却設備は、三菱重工(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 ごみ焼却設備の全休炉時共通設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥13,838,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
438	粗大ごみ等収集運搬業務委託(北部地区)(4・5月分)	(株)三凌商事相模原支社	本委託に係る令和8年度契約の相手方は、一般競争入札により決定するところだが、準備に時間を要するため、5月末までの2ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	2号(競争不適)	¥16,610,110	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
439	粗大ごみ等収集運搬業務委託(南部地区)(4・5月分)	(株)清和サービス	本委託に係る令和8年度契約の相手方は、一般競争入札により決定するところだが、準備に時間を要するため、5月末までの2ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	2号(競争不適)	¥18,293,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
440	工場棟昇降機保守点検及び更新（1号機）業務委託	三菱電機ビルソリューションズ(株)横浜支店 さがみ支店	当該設備は、三菱電機（株）が設計製作した精密で特殊な設備であり、技術を有する設計製作関連会社の三菱電機ビルソリューションズ（株）以外では的確な保守管理点検及び更新ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥32,789,240	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
441	計装設備保守点検業務委託	アズビル(株)ビルシステムカンパニー横浜支店	北清掃工場の計装設備は、アズビル（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。計装設備における保守点検については、技術を有するアズビル（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥40,458,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
442	ごみ焼却設備運転保守管理業務委託	重環オペレーション(株)	北清掃工場のごみ焼却設備は、三菱重工業（株）が設計製造したものである。本設備は、大型特注設備であり、設計製作した関連会社の施設管理会社である重環オペレーション（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥220,000,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
443	ごみ焼却設備定期保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場のごみ焼却設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。ごみ焼却設備における保守点検業務については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥492,470,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 北清掃工場
444	粗大ごみクレーン用部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	粗大ごみ処理施設の受入供給設備（粗大ごみクレーン）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。受入供給設備（粗大ごみクレーン）における部品購入については、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥5,983,120	2026/4/10	環境経済局 環境部 北清掃工場
445	ごみ・灰クレーン保守点検業務委託	富士ホイスト工業(株)	北清掃工場に設置されているクレーンは、富士ホイスト工業（株）が設計、製造、施工した精密な特殊設備である。クレーンにおける保守点検については、技術を有する富士ホイスト工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥6,710,000	2026/4/10	環境経済局 環境部 北清掃工場
446	ごみ・灰クレーン修繕	富士ホイスト工業(株)	北清掃工場に設置されているクレーンは、富士ホイスト工業（株）が設計、製造、施工した精密な特殊設備である。クレーンにおける修繕については、技術を有する富士ホイスト工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥13,200,000	2026/4/10	環境経済局 環境部 北清掃工場
447	粗大ごみクレーン修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	粗大ごみ処理施設の受入供給設備（粗大ごみクレーン）は、三菱重工業（株）が設計・施工した特殊設備であり、平成20年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。受入供給設備（粗大ごみクレーン）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥31,130,000	2026/4/10	環境経済局 環境部 北清掃工場
448	焼却炉修繕（2号炉その1）	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥8,415,000	2026/4/13	環境経済局 環境部 北清掃工場
449	電動弁計装設備修繕	島津システムソリューションズ(株)横浜支店	北清掃工場の計装設備（電動弁）は、島津システムソリューションズ（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。計装設備（電動弁）における修繕については、技術を有する島津システムソリューションズ（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号（競争不適）	¥4,576,000	2026/4/17	環境経済局 環境部 北清掃工場

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
450	吸収冷凍機修繕	三菱重工冷熱(株)大和事業所	北清掃工場に設置されている吸収冷凍機は三菱重工冷熱システム(株)が設計、製造した精密な特殊設備であるが、三菱重工冷熱システム(株)自体はサービス(メンテナンス)を実施しておらず、代行店制度が採用されている。 そのため、代行店の認定を受けていた(株)東洋製作所が実施していたが、平成27年度に三菱重工冷熱(株)に統合・合併された。 吸収冷凍機における修繕については、技術を有する三菱重工冷熱(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥6,490,000	2026/4/17	環境経済局 環境部 北清掃工場
451	飛灰固化装置修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の灰出し設備(飛灰固化装置)は、三菱重工(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 灰出し設備(飛灰固化装置)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥19,580,000	2026/4/20	環境経済局 環境部 北清掃工場
452	低圧制御盤修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の低圧制御盤は、三菱重工工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 低圧制御盤における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥4,400,000	2026/4/22	環境経済局 環境部 北清掃工場
453	電気設備保守点検業務委託	三菱電機プラントエンジニアリング(株)神奈川支社	北清掃工場の電気設備は、三菱重工工業(株)が設計し、三菱電機(株)が施工した精密な特殊設備であり、アフターサービス業務は三菱電機(株)の子会社である三菱電機プラントエンジニアリング(株)が行っている。電気設備における保守点検業務委託については、技術を有する三菱電機プラントエンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥17,270,000	2026/4/28	環境経済局 環境部 北清掃工場
454	煙道排ガス測定装置保守点検業務委託	富士電機(株)新横浜サービスセンター	北清掃工場の計装設備(煙道排ガス測定装置)は、富士電機(株)にて設計・製造された精密な特殊設備である。 計装設備(煙道排ガス測定装置)における保守点検については、技術を有する富士電機(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥14,630,000	2026/5/8	環境経済局 環境部 北清掃工場
455	粗大ごみ処理施設保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の粗大ごみ処理施設は、三菱重工(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 粗大ごみ処理施設における保守点検業務については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥36,663,000	2026/5/11	環境経済局 環境部 北清掃工場
456	粗大ごみ戸別収集受付業務手数料改定委託	NEC VALWAY(株)	本事業は、手数料改定に伴い、戸別収集受付業務で使用するシステムに関する一連の変更作業を実施するものである。当該システムの運用管理および保守を担当し、サーバ機器のシステム構築を行った同一事業者以外に、円滑かつ確実な変更業務の委託は困難である。	2号(競争不適)	¥7,370,000	2026/5/13	環境経済局 環境部 北清掃工場
457	クレーンバケット保守点検業務委託	(株)福島製作所 東京営業所	北清掃工場の受入供給設備(ごみクレーン用バケット)、灰出し設備(灰クレーン用バケット)は株式会社福島製作所が設計、施工した精密な特殊設備である。 受入供給設備(ごみクレーン用バケット)、灰出し設備(灰クレーン用バケット)における保守点検については、技術を有する株式会社福島製作所と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定する者である。	2号(競争不適)	¥9,405,000	2026/5/15	環境経済局 環境部 北清掃工場
458	小動物処理設備修繕	福岡酸素(株)	北清掃工場の小動物処理設備は、レンダー工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であるが、平成15年度に業績悪化となり、福岡酸素(株)が業務引継ぎを行った。 小動物処理設備における修繕については、技術を有する福岡酸素(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥14,850,000	2026/5/19	環境経済局 環境部 北清掃工場

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
459	排水処理設備薬注ポンプ保守点検業務委託	(株)イワキ東京支店	北清掃工場の排水処理設備薬注ポンプは、株式会社イワキ製で、設計・製造・施工した精密な特殊な機器である。 薬注ポンプにおける保守点検の業務については、技術を有する株式会社イワキと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥2,837,780	2026/6/8	環境経済局 環境部 北清掃工場
460	焼却炉修繕（３号炉その１）	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥8,679,000	2026/6/8	環境経済局 環境部 北清掃工場
461	火格子修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（火格子）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（火格子）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥48,400,000	2026/6/15	環境経済局 環境部 北清掃工場
462	空調用冷却塔制御盤修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の建築設備（空調用冷却塔制御盤）は、三菱重工工業株式会社が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工工業株式会社がより三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 建築設備（空調用冷却塔制御盤）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥22,000,000	2026/6/19	環境経済局 環境部 北清掃工場
463	計装設備修繕	アズビル(株)ビルシステムカンパニー横浜支店	北清掃工場の計装設備は、アズビル（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。計装設備における修繕については、技術を有するアズビル（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥35,970,000	2026/6/19	環境経済局 環境部 北清掃工場
464	捕集灰移送コンベヤ修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の排ガス処理設備は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 排ガス処理設備の捕集灰移送コンベヤにおける修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥16,060,000	2026/6/22	環境経済局 環境部 北清掃工場
465	ボイラ用部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備（ボイラ）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼ガス冷却設備（ボイラ）における部品購入については、特殊部品であるため、三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥3,357,750	2026/6/24	環境経済局 環境部 北清掃工場
466	排水処理設備制御盤他修繕	(株)イワキ東京支店	北清掃工場の排水処理設備制御盤およびポンプは、株式会社イワキ製で、設計・製造・施工した精密で特殊な制御盤およびポンプである。 当該制御盤およびポンプにおける修繕については、技術を有する株式会社イワキと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥4,633,200	2026/6/26	環境経済局 環境部 北清掃工場
467	工場棟換気用ダクト修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の通風設備（換気用ダクト）は、三菱重工（株）が設計・施工した特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 通風設備（換気用ダクト）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥12,540,000	2026/6/29	環境経済局 環境部 北清掃工場

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
468	焼却炉修繕（１号炉その１）	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥15,400,000	2026/6/29	環境経済局 環境部 北清掃工場
469	機器冷却塔修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)国内事業部	北清掃工場の給水設備（機器冷却塔）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 給水設備（機器冷却塔）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥56,650,000	2026/6/29	環境経済局 環境部 北清掃工場
470	津久井クリーンセンター 公用車賃借契約(貨物車 レンジャー) 再リース	三菱オートリース(株)横浜支店	本契約（車両１台分）は、長期継続契約のリース期間が満了したが、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	２号（競争不適）	¥1,745,040	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
471	ごみ・資源受入補助業務委託（４月・５月）	(株)三凌商事相模原支社	本契約は、入札により契約業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、４月・５月の二月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	２号（競争不適）	¥6,063,200	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
472	一般ごみ運搬業務委託（４月・５月）	(有)関戸商事	本契約は、入札により契約業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、４月・５月の二月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	２号（競争不適）	¥8,470,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
473	津久井クリーンセンターし尿処理施設 シーケンサ等更新業務委託	カナデビア(株)東京本社	津久井クリーンセンターし尿処理施設は、カナデビア（旧日立造船）株式会社が設計・施工したものであり、各機器の詳細図面を有し当設備に精通しているカナデビア（旧日立造船）株式会社以外ではシーケンサ等の更新ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥82,500,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
474	移動式剪断機クラッシャー交換修繕	コマツカスタマーサポート(株)東京関越カンパニー	移動式剪断機（以下「破碎機」とする。）は、直接搬入した可燃性粗大ごみを細かく破碎し、一般ごみと混合して清掃工場で焼却するための機械である。購入後３０年以上経過していることから、破碎機の手要である２軸クラッシャーの本体軸受け部からの作動油の漏洩があり、現在は油の補充で対応しているが、軸受け部の交換修繕では長期間の移動停止となる。クラッシャー本体の再生産・交換が可能であるうちにクラッシャー本体のアッセンブリー交換を行う。このことで内部摩耗や見えていない損傷（歪みなど）への対応も無くなる。当該破碎機は株式会社小松製作所が製造元であるが、現在の修繕・販売はコマツカスタマーサポート株式会社に移管されている。このことから、破碎機の修繕に長年携わり、機械の構造を熟知し、整備・交換をする技術持っているコマツカスタマーサポート株式会社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥101,075,632	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
475	津久井クリーンセンターし尿処理施設 保守点検業務委託	カナデビア(株)東京本社	津久井クリーンセンターし尿処理施設は、カナデビア（旧日立造船）株式会社が設計・施工したものであり、各機器の詳細図面を有し当設備に精通しているカナデビア（旧日立造船）株式会社以外では保守点検ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥145,530,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
476	資源物（リターナブルびん）売払い業務	(有)柏村商店	近年、リターナブルびん自体の搬出量が減少傾向にあり、市内における当該業務を取扱う事業者は極めて少なく、引取り運搬の際にびんを傷つけずに運搬するための専用ケースを十分な個数を保有していること、リターナブルびんを有価物としての買取りを適正に履行できる事業者は当該事業者のみであることから、当該事業者と１者随意契約を締結するものです。	２号（競争不適）	一升瓶¥0.55/本 他	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
477	資源物（自転車）売払い業務	(株)北相模環境管理開発	当該事業者は津久井地域の地理等の地域事情に詳しいことや、年間の排出量が少ない傾向にある当該業務を取扱う事業者が極めて少なく合併以降から継続して当該業務を請負ってきた経緯がある。 また、自転車を有価物としての買取りを適正に履行できる事業者は当該事業者のみであることから、当該事業者と１者随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	大人用¥100 子供用¥50	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
478	し尿収集運搬業務委託（津久井地区その2）契約期間：令和8年4月1日～令和8年12月31日	相模清掃サービス(有)	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、津久井町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥2,040,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
479	し尿収集運搬業務委託（城山地区その1）契約期間：令和8年4月1日～令和8年12月31日	城南清掃	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、城山町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥2,460,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
480	し尿収集運搬業務委託（藤野地区）契約期間：令和8年4月1日～令和8年12月31日	(株)北相模環境管理開発	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、藤野町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥4,300,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
481	し尿収集運搬業務委託（津久井地区その1）契約期間：令和8年4月1日～令和8年12月31日	(有)津久井興産	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、津久井町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥5,580,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
482	し尿収集運搬業務委託（相模湖地区）契約期間：令和8年4月1日～令和8年12月31日	(有)相模湖水質管理センター	合併以前の津久井4町では、昭和54年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、相模湖町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたことから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	6号（競争不利）	¥8,670,000	2026/4/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
483	津久井クリーンセンターシャッター修繕	三和シャッター工業(株)首都圏メンテナンス第四支店	津久井クリーンセンターごみ中継施設に設置されるシャッターは三和シャッター工業株式会社により設計・製造・施工した設備である。当該シャッターの部品交換においては、三和シャッター工業株式会社首都圏メンテナンス第四支店以外では部品供給及び交換ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,090,780	2026/6/1	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター
484	公共土木工事積算システム使用料	(公財)神奈川県都市整備技術センター	本市が発注する土木工事における設計積算は、（公財）神奈川県都市整備技術センターの「公共土木工事積算システム」を用いて行っており、これは県下統一のシステムのため、本市における運用作業が不要であること、本市独自にシステムを所持した場合に比べ安価であること、安定したシステム環境が提供されることから使用を継続しているものである。本システムは、当該法人が独自に開発したものであり、当該法人でなければ取扱いができないことから、本システムの使用に係る契約の相手方は、当該法人に限定されるものである。	2号（競争不適）	¥9,900,000	2026/4/1	都市建設局 技術監理課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
485	(都) 村富相武台線ほか予備設計業務委託 (南部地区)	麻溝台・新磯野南部地区事業検討パートナーグッドマンジャパングループ	土地区画整理事業区域内に含まれている都市計画道路村富相武台線及び町田新磯線は、土地区画整理事業と一体で整備されることから、土地区画整理事業の事業計画において設計しなければならない。 そのため、都市計画道路の設計は、土地区画整理事業の事業計画を作成する麻溝台・新磯野南部地区準備委員会の事業検討パートナーであるグッドマンジャパングループでなければならない。	2号 (競争不適)	¥34,903,000	2026/6/30	都市建設局 麻溝台・新磯野まちづくり課
486	(都) 村富相武台線予備設計業務委託 (北部地区)	麻溝台・新磯野北部地区業務代行予定者グッドマンジャパングループ	土地区画整理事業区域内に含まれている都市計画道路村富相武台線は、土地区画整理事業と一体で整備されることから、土地区画整理事業の事業計画において設計しなければならない。 また、土地区画整理事業区域外の市街化区域部は、土地区画整理事業に挟まれているため、連続性を考慮するため一体的に設計する必要がある。 そのため、都市計画道路の設計は、土地区画整理事業の事業計画を作成する麻溝台・新磯野北部地区準備組合の業務代行予定者であるグッドマンジャパングループでなければならない。	2号 (競争不適)	¥37,378,000	2026/6/30	都市建設局 麻溝台・新磯野まちづくり課
487	麻溝台・新磯野第一整備地区における生活支援系街区 (12・13街区) 及び産業系街区 (19街区) の企業誘致に関する業務委託	(株) 浜銀総合研究所	本件業務は、麻溝台・新磯野第一整備地区の生活支援系街区及び産業系街区の企業誘致に関し、令和7年度に行った与条件設定や地権者調整状況等を踏まえ、市が行う公募のための各種手続きを法務・地域経済といった専門的な知見を交えて支援するものである。また、本件業務の前段として行った令和7年度業務の発注に当たっては、一般競争入札に付したところ専門労務者不足を背景に不調となった背景がある。本件の契約相手は、類似業務の実績を有し、本業務に必要な専門的知見を有する労務者を確保していることに加え、令和7年度の与条件設定や地権者調整に係る委託業務の受注者であるため、本業務に不可欠となる詳細な調整経過を含む機微な情報を有している。以上のことから、契約相手は本業務の目的を円滑かつ適正に達することのできる唯一の業者であり、当該業者と随意契約を締結するものである。	2号 (競争不適)	¥14,630,000	2026/4/1	都市建設局 麻溝台・新磯野区画整理事務所
488	令和8年度 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業工作物等移転等実施支援業務委託 (その1)	(株) URリンケージ 神奈川事務所	本業務は土地区画整理事業における直接施行実施のために、直接施行従事者に対する作業内容説明や直接施行の実施日における工程管理、対象物件調査、実施記録等を行い、直接施行実施に係る損失補償金算定及び補償金協議のための基礎資料作成を行う業務である。 本業務を行うにあたっては、昨年度に作成した直接施行の実施計画書に基づき行う必要があり、事業スケジュール上、令和8年7月には直接施行の実施が必須である。 そのため、限られた期間で直接施行を実施するためには本業務の内容を熟知し円滑に業務を遂行する必要がある。 よって、昨年度、競争入札にて落札し、直接施行の実施計画書を作成した当該事業者は、本業務の内容を熟知しており、なおかつ直接施行の実施経験も豊富であり高度な専門知識を有することから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号 (競争不適)	¥9,119,000	2026/4/22	都市建設局 麻溝台・新磯野区画整理事務所
489	都市計画道路橋本西通り線整備事業補償調査再算定業務委託 (その1)	(株) C O C 神奈川支店	本業務は、令和7年度に実施した「都市計画道路橋本西通り線整備事業補償調査再算定業務委託 (その1)」において当初実施を予定していた業務であるが、当該年度においては調査対象権利者から必要資料の提出が得られなかったため実施せず、設計変更により減額した経緯があるものである。本業務で行う補償費の積算は前年度業務と一体不可分の関係にあり、他の事業者に行行させた場合には再整理等により費用増加や品質低下のおそれがあるため、本業務は競争入札に適さないものとして地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき前年度業務受託者と随意契約を行うものである。	2号 (競争不適)	¥2,618,000	2026/6/22	都市建設局 リニア拠点整備事務所
490	都市計画データ更新業務委託	インフォマティクス	Web公開型GIS・SRIMS・SRIMSタッチパネルシステムは(株)インフォマティクスが令和3年度に開発したシステムであり、このシステムプログラムの著作権は同社が保有している。 本業務委託は、当該システムにおいて使用される都市計画情報のデータ更新に伴う作業を委託するものであり、契約相手方は著作権を保有し、システム開発をした者に特定されるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号 (競争不適)	¥2,222,000	2026/5/18	都市建設局 まちづくり推進部 都市計画課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
491	町田駅南口エレベーター等保守点検業務委託	東芝エレベータ(株)神奈川支社	J R横浜線町田駅の自由通路（南口）に設置されているエレベーター及びエスカレーターは、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。 当該設備を健全な状態に維持し安価に点検・修繕するためには、フルメンテナンによる保守契約が必要不可欠であり、その業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、当該設備の製造事業者である東芝エレベータ株式会社のため、当該相手方と一者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,244,000	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
492	令和8年度相模原市AIオンデマンド交通管理システム運営業務委託	順風路(株)	中山間地域では、令和7年10月1日から、新たにAIオンデマンドシステムを導入し実証運行を開始したが、実証運行の検証には、令和7年度の相模原市AIオンデマンド交通管理システム構築・運営業務委託において、当該システムの開発・運営を行った当該事業者と引き続き契約を締結する必要があるため、随意契約を行うものである。	2号（競争不適）	¥2,252,580	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
493	青野原・青根地区乗合タクシー運行業務委託（その2）	津久井交通(株)	中山間地域では、民間バス路線の廃止が見込まれており、路線バスの代替交通として現行の乗合タクシーを活用した交通再編を行うこととしている。令和7年10月1日から、乗合タクシーの運行区域拡大と合わせて新たにAIオンデマンドシステムを導入し実証運行を開始したが、実証運行の検証には、令和7年度の相模原市乗合タクシー運行業務委託において、当該システムを操作し各地区の運行上の課題等を把握している事業者と引き続き契約を締結する必要がある、また、入札の実施後に契約相手方が運行用車両及び運行許可等の準備のほか、AIオンデマンドシステムの操作・運用等の習得に期間を要するため、令和8年9月までは、令和7年度の業務を受託した当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,300,000	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
494	吉野・与瀬・牧郷地区乗合タクシー運行業務委託（その1）	YM交通(株)	中山間地域では、民間バス路線の廃止が見込まれており、路線バスの代替交通として現行の乗合タクシーを活用した交通再編を行うこととしている。令和7年10月1日から、乗合タクシーの運行区域拡大と合わせて新たにAIオンデマンドシステムを導入し実証運行を開始したが、実証運行の検証には、令和7年度の相模原市乗合タクシー運行業務委託において、当該システムを操作し各地区の運行上の課題等を把握している事業者と引き続き契約を締結する必要がある、また、入札の実施後に契約相手方が運行用車両及び運行許可等の準備のほか、AIオンデマンドシステムの操作・運用等の習得に期間を要するため、令和7年度の業務を受託した当該事業者と契約を締結するが、令和8年6月から新たに予定している土日運行について、当該事業者の体制整備が不確定なことから、契約期間は令和8年5月までとする。	2号（競争不適）	¥4,192,640	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
495	淵野辺駅南北自由通路（南口）ほかエレベーター等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ(株)横浜支社 さがみ支店	3駅（JR横浜線淵野辺駅、JR横浜線町田駅、JR相模線原当麻駅）の自由通路に設置されているエレベーターや映像監視システム等は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。 当該設備を健全な状態に維持し安価に点検・修繕するためには、フルメンテナンによる保守契約が必要不可欠であり、その業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、当該設備の製造事業者である三菱電機ビルソリューションズ株式会社以外にいないため、当該相手方と一者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥5,473,820	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
496	内郷地区乗合タクシー運行業務委託	YM交通(株)	中山間地域では、民間バス路線の廃止が見込まれており、路線バスの代替交通として現行の乗合タクシーを活用した交通再編を行うこととしている。令和7年10月1日から、乗合タクシーの運行区域拡大と合わせて新たにAIオンデマンドシステムを導入し実証運行を開始したが、実証運行の検証には、令和7年度の相模原市乗合タクシー運行業務委託において、当該システムを操作し各地区の運行上の課題等を把握している事業者と引き続き契約を締結する必要がある、また、入札の実施後に契約相手方が運行用車両及び運行許可等の準備のほか、AIオンデマンドシステムの操作・運用等の習得に期間を要するため、令和8年9月までは、令和7年度の業務を受託した当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥9,324,720	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
497	大野北地区コミュニティバス「ピンくる号」運行業務委託	神奈中タクシー(株)	コミュニティバスは金額式IC定期券により市内を運行する神奈川中央交通(株)の路線バスと同等(かなちゃんバスなど)のサービスが利用でき、定期券の設定運賃内であれば、神奈川中央交通(株)の路線バス(一部を除く)のどの区間でも利用を可能としている。バスを運行する神奈川中央交通(株)が運行を請け負わないこととしている中、従来のサービスを提供できる事業者が他に存在しないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥14,113,924	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
498	青野原・青根地区乗合タクシー運行業務委託(その1)	YM交通(株)	中山間地域では、民間バス路線の廃止が見込まれており、路線バスの代替交通として現行の乗合タクシーを活用した交通再編を行うこととしている。令和7年10月1日から、乗合タクシーの運行区域拡大と合わせて新たにAIオンデマンドシステムを導入し実証運行を開始したが、実証運行の検証には、令和7年度の相模原市乗合タクシー運行業務委託において、当該システムを操作し各地区の運行上の課題等を把握している事業者と引き続き契約を締結する必要がある、また、入札の実施後に契約相手方が運行用車両及び運行許可等の準備のほか、AIオンデマンドシステムの操作・運用等の習得に期間を要するため、令和8年9月までは、令和7年度の業務を受託した当該事業者と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥14,361,600	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
499	相模原市乗合タクシー運行業務委託(菅井・篠原・和田地区)	藤野交通(株)	中山間地域では、民間バス路線の廃止が見込まれており、路線バスの代替交通として現行の乗合タクシーを活用した交通再編を行うこととしている。令和7年10月1日から、乗合タクシーの運行区域拡大と合わせて新たにAIオンデマンドシステムを導入し実証運行を開始したが、実証運行の検証には、令和7年度の相模原市乗合タクシー運行業務委託において、当該システムを操作し各地区の運行上の課題等を把握している事業者と引き続き契約を締結する必要がある、また、入札の実施後に契約相手方が運行用車両及び運行許可等の準備のほか、AIオンデマンドシステムの操作・運用等の習得に期間を要するため、令和8年9月までは、令和7年度の業務を受託した当該事業者と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥15,268,000	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
500	大沢地区コミュニティバス「せせらぎ号」運行業務委託	神奈中タクシー(株)	コミュニティバスは金額式IC定期券により市内を運行する神奈川中央交通(株)の路線バスと同等(かなちゃんバスなど)のサービスが利用でき、定期券の設定運賃内であれば、神奈川中央交通(株)の路線バス(一部を除く)のどの区間でも利用を可能としている。バスを運行する神奈川中央交通(株)が運行を請け負わないこととしている中、従来のサービスを提供できる事業者が他に存在しないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥29,723,025	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
501	相模原市総合都市交通計画策定業務委託	日本工営(株)神奈川事務所	本業務は、データを活用した現状診断を踏まえ、新たな地域公共交通計画の原案の作成等を行うものであり、専門的な技術が求められる上、データ解析や計画の検討に係る能力、技術に加え、その他の調査検討に係る能力、技術、アイデア等の資質が備わった業者へ委託する必要があることから、令和8年4月9日に、公募型企画提案方式(プロポーザル)による選考を実施した。その結果、日本工営株式会社神奈川事務所において計画策定に係る能力・技術等の資質が備わっていると判断されたことから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(プロポーザル方式)	¥24,959,000	2026/5/25	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
502	吉野・与瀬・牧郷地区乗合タクシー運行業務委託(その2)	YM交通(株)	中山間地域では、民間バス路線の廃止が見込まれており、路線バスの代替交通として現行の乗合タクシーを活用した交通再編を行うこととしている。令和7年10月1日から、乗合タクシーの運行区域拡大と合わせて新たにAIオンデマンドシステムを導入し実証運行を開始したが、実証運行の検証には、令和7年度の相模原市乗合タクシー運行業務委託において、当該システムを操作し各地区の運行上の課題等を把握している事業者と引き続き契約を締結する必要がある、また、入札の実施後に契約相手方が運行用車両及び運行許可等の準備のほか、AIオンデマンドシステムの操作・運用等の習得に期間を要するため、令和8年9月までは、令和7年度の業務を受託した当該事業者と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥8,385,280	2026/6/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
503	開発許可並びに宅地造成及び特定盛土等規制法許可システム運用保守業務委託	アジア航測(株)神奈川支店	当該システムは、契約の相手方が開発、動作保証している製品であり、システムを熟知する同社以外の者に保守等をさせた場合、本システムの使用等に著しく支障が生じるおそれがあるため。	2号(競争不適)	¥2,728,000	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 開発調整課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
504	建築確認台帳等管理システム運用保守業務委託	(株)パスコ 横浜支店	建築確認台帳等管理システムは、H28年度にシステム構築業務に関するプロポーザルコンペを実施し、株式会社パスコが選定されたことにより同社がシステムを構築したため、当該システムを制御するプログラムの著作権は同社が保有している。 また、ASPを前提として構築したシステムであるため、本システムを運用・制御するサーバは同社管理下のデータセンター内にあり、同社以外の者が立ち入りかつサーバ操作・管理を行うことは不可能である。 このため、当該システムの保守は、同社以外には行えないものである。	2号（競争不適）	¥3,704,800	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 建築審査課
505	令和8年度建築基準法に基づく特定建築物及び建築設備等に係る定期報告業務の委託	(一財)神奈川県建築安全協会	建築基準法第12条第1項及び第3項の規定に基づく特定建築物及び建築設備等に係る定期報告業務を委託するもので、本業務委託の契約相手方は、同規定の施行にあたり同業務を行うことを趣旨として設立された唯一の法人である一般財団法人神奈川県建築安全協会に限られるため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥23,714,900	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 建築審査課
506	さがみはら地図情報閲覧対応業務委託	(株)インフォマティクス	相模原市指定道路情報管理システムは、平成21年度に株式会社インフォマティクスに開発を委託しシステムを作成した。また、令和3年度に同システムの一部をインターネット公開する際には、当該システムを制御するプログラムの著作権を保有している同社が対応を行っている。 今回の業務委託は、同システムのうちインターネットに公開をしていない情報の公開に向けた業務であり、令和3年度同様、当該システムを制御するプログラムの著作権を保有している同社以外には行えないものである。	2号（競争不適）	¥2,090,000	2026/6/1	都市建設局 まちづくり推進部 建築審査課
507	建築確認台帳等管理システムデータ抽出事務作業委託	(株)パスコ 横浜支店	建築確認台帳等管理システムは、H28年度にシステム構築業務に関するプロポーザルコンペを実施し、株式会社パスコが選定されたことにより同社がシステムを構築しており、当該システムを制御するプログラムの著作権は同社が保有しているため、データ抽出作業はシステム制御を把握している上記業者以外には行えないものである。	2号（競争不適）	¥2,387,000	2026/6/1	都市建設局 まちづくり推進部 建築審査課
508	サービス付き高齢者向け住宅及び住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録業務委託	(公社)かながわ住まいまちづくり協会	(公社)かながわ住まいまちづくり協会は、平成23年にはサービス付き高齢者向け住宅の指定登録機関として、平成29年には住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の指定登録機関として神奈川県及び県内各都市の指定を受けた唯一の機関であるため。	2号（競争不適）	¥2,074,221	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課
509	令和8年度市営住宅管理システム標準化対応業務委託	(株)ジーシーシー 東京支社	市営住宅管理システムは、契約の相手方である株式会社ジーシーシーが開発、動作保証している製品である。本市が独自に追加した機能についても、同社が開発したものであり、当該システムに係る著作権は、同社が保有している。そのため当該システムの情報連携のシステム改修業務を委託するにあたり、安全・確実に行う必要があるほか、同社以外のものが実施した場合には、契約不適合責任の範囲が不明確となることから、本契約の相手方としては、同社以外にはない。	2号（競争不適）	¥3,300,000	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課
510	相模原市住生活基本計画に係る改定業務委託	ランドブレイン(株)横浜事業所	本業務は、令和10年からの計画期間とする「次期住生活基本計画」を策定するにあたり、本市における住生活をめぐる現状の分析結果（住生活基本計画の改定に係る住環境分析等業務委託）等を踏まえ、住生活基本計画、賃貸住宅供給促進計画、マンション管理適正化推進計画及び空家等対策計画の策定方針案等の作成を行うほか、住生活基本計画策定委員会及び空家等対策協議会における資料調整等を行うものである。 業務に当たっては、様々な視点から検討を行う必要があり、専門的な知識、技術、経験等を備えた業者へ委託することが適当であることから、公募型プロポーザル方式による選考を実施し、その結果、評価点の合計が最も高い当該会社を契約の相手方とし、契約を行うものである。	2号（プロポーザル方式）	¥26,114,000	2026/4/22	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
511	相模大野駅西側地区東西自由通路昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ(株)横浜支社さがみ支店	本業務は、フルメンテナンス契約によって三菱電機製の昇降施設の保守点検及び修繕等を行うものである。 公共施設である当該昇降施設を常に健全な状態に維持するためには、定期的な点検に加え、機器の摩耗・劣化を予測し、昇降機を常に最良の状態に維持するよう、経年劣化した部品の取替えや修理を行うことで機器の機能低下と故障の発生を未然に防ぐことができるフルメンテナンス契約が必要不可欠であり、また故障対応に必要な部品を迅速に供給できる能力が担保されている業者は、三菱電機製の昇降施設の保守点検を専門的に取り扱い、施設設置地域を管轄する当該相手方のみであるため、当該相手方と一者随意契約をするものである。 当該業者は、当該施設の存するビルの共用部分等の管理業務を管理組合から受託し、防災センターにおいて365日24時間体制の監視業務を含む、ビル全体の一体的な施設管理を行っていることから、市民からの通報や災害が発生した場合などの非常時に、施設管理上求められる迅速かつ臨機応変な対応ができるのは当該業者しかない。 また、巡回等業務、清掃業務の実施においても、当ビル全体の管理と合わせ、スケジュールや人員配置等を総合調整し、効率的かつ柔軟に業務を執行できるのは当該業者のみである。 これらの理由から当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,222,580	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課
512	相模大野駅西側地区東西自由通路施設管理業務委託	野村不動産パートナーズ(株)	当該業者は、当該施設の存するビルの共用部分等の管理業務を管理組合から受託し、防災センターにおいて365日24時間体制の監視業務を含む、ビル全体の一体的な施設管理を行っていることから、市民からの通報や災害が発生した場合などの非常時に、施設管理上求められる迅速かつ臨機応変な対応ができるのは当該業者しかない。 また、巡回等業務、清掃業務の実施においても、当ビル全体の管理と合わせ、スケジュールや人員配置等を総合調整し、効率的かつ柔軟に業務を執行できるのは当該業者のみである。 これらの理由から当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥12,247,950	2026/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課
513	相模原駅南口第1路上等自転車駐車場ほか管理等業務委託	(株)高見沢サイバネティクス	相模原駅南口第1・2路上等自転車駐車場で使用している自転車ラック、精算機は、令和4年度で長期契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,157,012	2026/4/1	都市建設局 道路部 路政課
514	古淵駅路上等自転車駐車場管理等業務委託	(株)高見沢サイバネティクス	古淵駅路上等自転車駐車場で使用している自転車ラック、精算機は、令和6年度で長期継続契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,685,672	2026/4/1	都市建設局 道路部 路政課
515	道路賠償責任保険	(公社)全国市有物件災害共済会	契約の相手方は、市の管理する道路について、道路管理瑕疵により生じた損害賠償の負担を相互救済する唯一の共済組織である。 全国の市が共同して市有財産の災害による相互救済する事業を行うことを主たる目的とし、市自らの発意により地方自治法第263条の2の規定に基づき設立された公益社団法人であることから、当該共済会と契約締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,461,690	2026/4/1	都市建設局 道路部 路政課
516	道路占用管理システム 運用保守業務委託	(株)ジム・コンピュータ・サービス	本システムは、本契約の相手方である株式会社ジム・コンピュータ・サービスへの業務委託により構築したものである。 このことから、本システムを制御するプログラムの著作権は、同社が保有するものであり、本委託業務は同社以外に行えないものである。	2号（競争不適）	¥3,645,400	2026/4/1	都市建設局 道路部 路政課
517	保管所警備業務委託	セコム(株)	本警備業務については、保管所内にセンサー等の警備器具を設置し、専用回線により監視や異常時の対応などを行っている。警備器具は契約の相手方専用の器具であり、他の業者では警備業務が出来ない。 また、毎年度警備器具の入れ替えを行うことは、施設の安全等の維持管理に支障をきたす恐れがあり入れ替え経費も莫大にかかることから、警備器具の入れ替えが必要になる時期までは現在の警備器具を設置している当業者に業務を委託するものである。	2号（競争不適）	¥4,369,200	2026/4/1	都市建設局 道路部 路政課
518	Web公開型GIS運用保守業務委託	(株)インフォマティクス	Web公開型GISは、株式会社インフォマティクスに開発を委託し、その後も、機能拡充のためのシステム改修を同者に委託している。 このことから、当該システムを制御するプログラムの著作権は同者が保有するため、当該システムの運用及び保守は、同者以外には行えないものである。	2号（競争不適）	¥5,489,000	2026/4/1	都市建設局 道路部 路政課
519	道路交通情報の提供業務に関する協定	(公財)日本道路交通情報センター	日本道路交通情報センターは、全国の道路交通情報を一元化し、幅広い情報提供を行う公益財団法人である。そのため、迅速かつ的確な情報提供が要求される本協定を当該センターと締結するものである。	2号（競争不適）	¥6,056,600	2026/4/1	都市建設局 道路部 路政課
520	相模大野駅西側第1路上等自転車駐車場ほか管理等業務委託	(株)高見沢サイバネティクス	相模大野駅西側第1路上等自転車駐車場ほか5施設で使用している自転車ラック、精算機は、平成31年度で長期継続契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥6,527,400	2026/4/1	都市建設局 道路部 路政課
521	橋本駅南口第1路上等自転車駐車場ほか管理等業務委託	NCD(株)	橋本駅南口第1路上等自転車駐車場ほか2施設で使用している自転車ラック及び精算機は、令和2年度で長期継続契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥7,398,204	2026/4/1	都市建設局 道路部 路政課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
522	相模原市道路情報管理システム運用保守業務委託	(株)インフォマティクス	相模原市道路情報管理システムは、平成17年度に株式会社インフォマティクスに開発を委託し、その後も、機能拡充のためのシステム開発・改修を同者に委託している。 このことから、当該システムを制御するプログラムの著作権は同者が保有するため、当該システムの運用及び保守は、同者以外には行えないものである。	2号（競争不適）	¥18,051,000	2026/4/1	都市建設局 道路部 路政課
523	相模大野駅西側自転車駐車場機械式駐輪機部品交換修繕	J F Eテクノス(株)	相模大野駅西側自転車駐車場機械式駐輪機は、当該業者が機械設備関係全般の保守点検業務を実施しており、当該業者以外では修理ができないため、当該業者との契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,970,000	2026/5/22	都市建設局 道路部 路政課
524	相模大野駅西側自転車駐車場走行台車装置駆動軸交換修繕	J F Eテクノス(株)	相模大野駅西側自転車駐車場機械式駐輪機は、当該業者が機械設備関係全般の保守点検業務を実施しており、当該業者以外では修理ができないため、当該業者との契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥6,336,000	2026/5/22	都市建設局 道路部 路政課
525	鶴野森旧道交差点（市道淵野辺中和田ほか1）道路改良工事積算業務委託	(公財)神奈川県都市整備技術センター	本業務は、鶴野森旧道交差点（市道淵野辺中和田ほか1）道路改良工事の積算業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥4,554,000	2026/5/1	都市建設局 道路部 特定路線整備課
526	県道52号（相模原町田）（JR相模線立体交差部）道路改良工事（上り線鳩川橋梁・護岸）ほか1積算業務委託	(公財)神奈川県都市整備技術センター	本業務は、県道52号（相模原町田）（JR相模線立体交差部）道路改良工事（上り線鳩川橋梁・護岸）及び県道52号（相模原町田）（北里周辺）道路改良工事（その11）の積算業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務では、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥10,450,000	2026/5/1	都市建設局 道路部 特定路線整備課
527	都市計画道路相原大沢線（第4工区）道路改良工事（橋梁部）積算業務委託	(公財)神奈川県都市整備技術センター	都市計画道路相原大沢線（第4工区）道路改良工事（橋梁部）の積算業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務では、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥7,502,000	2026/5/13	都市建設局 道路部 特定路線整備課
528	県道52号（相模原町田）（JR相模線立体交差部）積算現場管理業務委託	(公財)神奈川県都市整備技術センター	本業務は、県道52号（相模原町田）（JR相模線立体交差部）の積算・現場監理業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥10,582,000	2026/6/30	都市建設局 道路部 特定路線整備課
529	道路点検パトロール業務委託（緑区その1）	日本ロードマーク(株)	本業務は、安全かつ円滑な交通確保を図るため、4月1日から業務を開始されるものだが、新年度開始までの間に業者選定及び契約諸手続きが完了しないため、暫定的に4・5月分（2ヶ月分）の契約に限り、前年度契約の相手方との間に過年度と同一の条件で契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,956,302	2026/4/1	都市建設局 道路部 緑土木事務所
530	街路樹剪定枝処分業務委託（緑土）	(株)タケエイグリーンリサイクル	剪定枝の処分委託は、一般廃棄物処分業の許可を有する事業者者に委託する必要があるが、市内には処分業の許可を有する事業者の処分施設がない。当該事業者は唯一市内に積替保管施設を有しており、収集運搬業の許可を得ている。当該事業者は市外に有する処分施設にて安定的に資源化できる能力（処分施設で選別、加工、堆肥化し、ホームセンターや協力農家等へ供給）を有しており、当該処分施設への搬出経路については搬出先の自治体に承認を得ている。 よって、当該事業者は、唯一市内に積替保管施設を有していることなどから、効率的かつ効果的に剪定枝資源化業務を行える唯一の事業者であるため契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,100,000	2026/4/1	都市建設局 道路部 緑土木事務所
531	JR橋本駅前ほか2昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ(株)横浜支社さがみ支店	駅や跨線橋に設置されているエレベーター及びエスカレーター等の昇降機は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。当該設備の健全な状態を維持するには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その契約を締結できる契約の相手方は当該設備の製造メーカーの管理部門である当該相手方のみであるため、当該相手方と契約するものである。	2号（競争不適）	¥25,081,320	2026/4/1	都市建設局 道路部 緑土木事務所

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
532	市道維持補修業務委託（台風6号 その2 普通河川青山141）	(株)山本組	台風6号による強い豪雨により、水路護岸が破損したことに伴い、直ちに復旧工事を実施することから、緊急工事等実施要領第2条第1項の規定により、被災箇所直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである	5号（緊急随意契約）	¥2,750,000	2026/6/3	都市建設局 道路部 津久井土木事務所
533	国道維持補修業務委託（台風6号 藤その8 県道518号）	海西建設(株)	台風6号による強い豪雨により、路面沈下が発生し道路交通に危険が及んでいることに伴い、直ちに復旧工事を実施することから、緊急工事等実施要領第2条第1項の規定により、被災箇所直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである	5号（緊急随意契約）	¥3,112,000	2026/6/8	都市建設局 道路部 津久井土木事務所
534	市道街路樹剪定枝処分業務委託（中央区）	(株)タケエイグリーンリサイクル	本業務は、「剪定資源化事業」として公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に搬入して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,999,996	2026/4/1	都市建設局 道路部 中央土木事務所
535	JR橋本駅前ほか施設巡回等業務委託（その1）	(株)蒼鳳	競争入札により契約の相手を決定するには日時を要することから、4月及び5月の2か月間に限り、前年度の契約相手である当該業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥5,637,610	2026/4/1	都市建設局 道路部 中央土木事務所
536	相模原駅前ほか昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ(株)横浜支社 さがみ支店	相模原駅や淵野辺跨線橋に設置されている昇降機（エレベーター、エスカレーター）は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。当該設備の性能を長期間円滑に発揮させるために維持するには、製造メーカーである三菱電機ビルソリューションズ(株)のフルメンテナンスの保守が必要不可欠であり、当該事業者を契約の相手側とするものである。	2号（競争不適）	¥27,199,480	2026/4/1	都市建設局 道路部 中央土木事務所
537	相模大野駅前ほか映像監視・巡回等業務委託（その1）	相模トラリアム(株)	当該業務は、駅周辺のエスカレーター等を利用者が安全かつ快適に利用できるように、施設の映像監視（監視カメラによる安全運転の確認・巡回や緊急時の対応等）を行う業務であり、24時間、毎日継続して実施する必要がある。 適正な入札・契約事務を行うためには、仕様書等の作成、業者選定などの入札準備等に時間を要することから、4月及び5月の2か月間については、現場を熟知している前年度の受注者と契約を締結する必要があるため。	2号（競争不適）	¥8,505,403	2026/4/1	都市建設局 道路部 南土木事務所
538	相模大野駅前ほか昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ(株)横浜支社 さがみ支店	当該業務は、相模大野駅周辺、小田急相模原駅周辺、古淵歩道橋及び県道町田厚木線横断デッキに設置されている、エレベーターやエスカレーター等の昇降機を、利用者が安全かつ快適に使用できるよう、保守点検を行う業務である。 これらの設備を安価に、継続して点検・修繕するには、常時リモート点検が行え、定期点検時には修繕工事を含むフルメンテナン스가必要であり、こうした業務ができるのは、当該設備の製造メーカーである当該相手方しかないため。	2号（競争不適）	¥50,514,200	2026/4/1	都市建設局 道路部 南土木事務所
539	下水道事業収納金集計事務委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	当該事業者は、会計課（一般会計等）及び津久井土木事務所（簡易水道事業会計）の収納金集計事務を受託する事業者であり、三課での収納金の混在確認やその対応等を円滑に履行することから、下水道事業会計においても当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,136,760	2026/4/1	都市建設局 下水道部 下水道経営課
540	下水道事業会計支援業務委託	税理士法人TMS 練馬事務所	監査法人または税理士法人の内、地方公営企業会計および地方自治体特有の収入・支出に係る予算決算に精通している者として、総務省公営企業アドバイザーに登録のある公認会計士または税理士を担当として配置することができ、さらに消費税法基本通達16-2-2に基づく用途指定についての豊富な知識を有し、本市と同規模程度の地方自治体において公会計財務処理支援の実績を有する者は唯一上記契約の相手方のみであるため。	2号（競争不適）	¥4,708,000	2026/4/1	都市建設局 下水道部 下水道経営課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
541	令和8年度相模原市下水道使用料改定検討業務	(株)N J S 相模原出張所	本業務は、令和7年度に見直しを実施した経営戦略に基づき、より安定的・継続的な下水道事業の運営を実現できる使用料体系の案を作成するものである。 当該事業者は、令和7年度に40年間の投資・財源シミュレーションを作成し、そのシミュレーションに基づき経営戦略の見直しを実施した事業者である。使用料体系の検討においては、見直しを実施した経営戦略における投資・財政計画の数値を基礎数値とすることから、その算定内容について熟知しており、事業の目的に沿った業務を遂行できるのは、他には存在しないことから、随意契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥11,550,000	2026/4/1	都市建設局 下水道部 下水道経営課
542	下水道施設維持管理システム運用保守委託	国際航業(株)神奈川支店	本業務委託は、下水道施設維持管理システムのソフトウェアの運用保守等を行うものである。 当該システムは、国際航業株式会社神奈川支店が開発したものであり、プログラム等の著作権は同者が保有している。 そのため、システムを稼働させるための保守、システムプログラムの再インストール、システム機器の設定等については、同者以外には対応できないため、随意契約をするものである。	2号（競争不適）	¥5,170,000	2026/4/1	都市建設局 下水道部 下水道保全課
543	公共下水道施設修繕(その5)	(株)大霧建設	雨水マンホールの蓋が破損していると警察から通報を受けた。現地調査を行ったところ、破損した人孔蓋が人孔内に落下しており車両等の通行に危険な状態であるため、早急に対応する必要がある。 そこで、現場状況や業務量、過去の実績等を考慮し、(株)大霧建設へ施設修繕を依頼するもの。	5号（緊急随意契約）	¥2,420,000	2026/4/15	都市建設局 下水道部 下水道保全課
544	公共下水道汚水ポンプ場施設修繕(その1)	(株)第一テクノ横浜営業所	久所ポンプ場のN0.1、N0.2汚水ポンプ及び中和田ポンプ場のNo.1汚水ポンプが経年劣化したため、部品交換を行うものである。 当該設備は(株)クボタ製であり、独自の技術により設計・製作・据付されているため、設備が正常に機能するための性能保証上、同一施工者以外のものに修繕させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。 (株)クボタが施工した設備は、(株)クボタの機器メンテナンス会社である(株)第一テクノ横浜営業所が行っている。 以上の点から、(株)第一テクノ横浜営業所と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥29,161,000	2026/5/28	都市建設局 下水道部 下水道保全課
545	雨水調整池監視端末設置委託	(株)第一テクノ横浜営業所	本委託は、雨水調整池ポンプ制御盤内に設置されている監視端末について、長年の使用により経年劣化している箇所の端末を更新し、ポンプ設備の情報や水位信号等の情報管理、故障通報メールの配信等を行う遠隔監視システムが正常に機能することを目的とする。 当該の監視端末設備は(株)第一テクノが製作しているものであり、同社以外が本委託を行った場合、雨水調整池の遠隔監視機能に著しい支障が生ずるおそれがあるため、(株)第一テクノ横浜営業所と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥10,560,000	2026/6/22	都市建設局 下水道部 下水道保全課
546	公共下水道マンホールポンプ監視端末設置委託	(株)第一テクノ横浜営業所	本委託は、マンホールポンプ制御盤内に設置されている監視端末について、長年の使用により経年劣化している箇所の端末を更新し、ポンプ設備の情報や水位信号等の情報管理、故障通報メールの配信等を行う遠隔監視システムが正常に機能することを目的とする。 当該の監視端末設備は(株)第一テクノが製作しているものであり、同社以外が本委託を行った場合、マンホールポンプの遠隔監視機能に著しい支障が生ずるおそれがあるため、(株)第一テクノ横浜営業所と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥13,640,000	2026/6/22	都市建設局 下水道部 下水道保全課
547	令和8年度 公共下水道境川第27-B-ロ雨水幹線整備工事（2工区）発注者支援業務委託	(公財)神奈川県都市整備技術センター	本契約は、公共下水道境川第27-B-ロ雨水幹線整備工事（2工区）の積算業務について委託するものである。現在、本市の土木積算業務については、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号（競争不適）	¥3,773,000	2026/5/1	都市建設局 下水道部 下水道整備課
548	篠原浄水場保守点検業務委託	オルガノプラントサービス(株)厚木出張所	篠原浄水場に設置している膜ろ過装置はプラント設備メーカーであるオルガノプラントサービス(株)の特殊製品であり、運転方法が計装装置ほか各設備と制御運転されていることから、オルガノプラントサービス(株)の膜ろ過装置の維持管理業務、点検・調査業務を一手に取り扱える当該業者以外では設備上、保守点検等ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,135,000	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
549	令和8年度簡易水道事業収納金集計事務委託	(株)ワイイーソーソリューションズ	当該事業者は、会計課（一般会計等）及び下水道経営課（下水道事業会計）の収納金集計事務を委託する事業者であり、三課での収納金の混在確認やその対応等を円滑に履行できる業者は当該業者のみであることから、簡易水道事業会計においても当該事業者と契約するものである。	2号（競争不適）	¥3,136,760	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
550	青根簡易水道施設機械機器保守管理業務委託	(株)前澤エンジニアリングサービス 横浜営業所	青根浄水場の施設に設置している膜ろ過装置はプラント設備メーカーである前澤工業（株）の特殊製品であり、また、運転方法が計装装置ほか各設備と制御運転されていることから、前澤工業（株）の膜ろ過装置の維持管理業務、点検・調査業務を一手に取り扱う当該業者以外では設備上、保守点検等ができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,982,000	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
551	農業集落排水処理施設維持管理業務委託	(株)北相模環境管理開発	本業務は、農業集落排水処理施設における維持管理業務を委託するものである。業務内容は、1週間に2日常駐し、設備の点検や汚泥処理（汲取り、清掃）を行うもので、停電、故障、台風等の緊急事態発生時においても非常配備計画に従い、速やかに従業員を所定の場所に配備し、対応することが欠かせない業務である。このことから、事務所が緑区小淵内にあり、速やかな対応が可能であること及び、藤野地区の浄化槽清掃業の許可を受けている事業者は当該事業者のみのため、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,995,000	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
552	高度処理型浄化槽清掃委託（その4）	(有)相模湖水質管理センター	相模湖地区（小原、寸沢嵐、千木良、与瀬、与瀬本町、若柳）において浄化槽清掃業許可を受けた業者は1者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥6,578,225	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
553	高度処理型浄化槽保守点検業務委託（青根苑他）	ニッコー(株)環境プラント事業部	青根苑（170人槽）及びなごみの里（210人槽）は、当該事業者が窒素・リン除去装置として脱窒槽、膜分離装置等の処理システムを独自に開発した大人槽の浄化槽であり、通常の維持管理会社では本システムのノウハウがなく、適正な維持管理ができないため、当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥7,659,960	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
554	浄化槽法定検査手数料(市設置型浄化槽) 令和8年4月～令和9年3月実施分	(公社)神奈川県生活水保全協会	相模原市域の浄化槽法定検査機関は、神奈川県知事が指定する1者に特定されるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥12,580,000	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
555	高度処理型浄化槽保守点検業務委託（体験の森やませみ他）	中央フジクリーン(株)	体験の森やませみ（136人槽）、ホテルクイーンズバリー（300人槽）、くりのみ学園（110人槽）、相模湖カントリークラブ（270人槽）は、当該事業者が窒素・リン除去装置として脱窒槽、膜分離装置等の処理システムを独自に開発した大人槽の浄化槽であり、通常の維持管理会社では本システムのノウハウがなく、適正な維持管理ができないため、当該事業者と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥13,805,440	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
556	高度処理型浄化槽清掃委託（その3）	相模清掃サービス(有)	津久井地区Ⅱ（青根、太井、中野（大沢、奈良井）、又野、三井）において浄化槽清掃業許可を受けた業者は1者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥24,175,725	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
557	高度処理型浄化槽清掃委託（その5）	(株)北相模環境管理開発	藤野地区（小淵、佐野川、澤井、名倉、日連、牧野、吉野）において浄化槽清掃業許可を受けた事業者は1者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥42,171,650	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
558	高度処理型浄化槽清掃委託（その2）	(有)津久井興産	津久井地区Ⅰ（青野原、青山、鳥屋、中野（上町、川坂、仲町、森戸）、長竹、根小屋、三ケ木）において浄化槽清掃業許可を受けた業者は1者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥49,278,750	2026/4/1	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
559	公共下水道マンホールポンプ緊急更新工事（8-その2）	(株)第一テクノ 横浜営業所	徳良沢第4マンホールポンプ及び中沢第1マンホールポンプにおいて、ポンプが故障し、排水機能に支障をきたす事案が発生した。このまま放置してしまうと宅地内及び近隣住宅内へ汚水が溢水してしまうことから、施設の正常な機能回復のためにポンプの緊急更新工事が必要とされる。当該マンホールポンプ施設の状況を熟知しており、部品の調達及び施工体制が迅速に確保できる状態にある「マンホールポンプ施設維持管理業務委託」の受注者(当該業者)を契約の相手方とするものである。	5号（緊急随意契約）	¥3,773,000	2026/6/30	都市建設局 下水道部 津久井下水道事務所
560	相模湖記念館受付案内等業務委託	アクティオ(株)	相模湖記念館は、県立相模湖交流センター内に併設されているため、県立相模湖交流センターの指定管理者であるアクティオ(株)に委託することにより、円滑な案内や受付ができ、事業の効率化を図ることができる。	2号（競争不適）	¥2,232,450	2026/4/1	緑区役所 区政策課
561	旧相模原北メディカルセンター急病診療所警備業務委託	K S P(株)相模原営業所	旧相模原北メディカルセンター急病診療所は緑区合同庁舎内にあり、一体的な施設管理が必要なため、緑区合同庁舎の警備業務を含めた総合管理を委託しているKSP株式会社に警備業務を委託することにより、適切な警備と事業の効率化を図ることができる。	2号（競争不適）	¥2,476,650	2026/4/1	緑区役所 区政策課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
562	令和8年度東海自然歩道管理業務委託	相模原市山岳協会	東海自然歩道は、延長のほぼ全てが登山道であることから、管理にあたっては、危険箇所等の未然察知及び被害の防止のため、登山に関わる知識と経験、急峻地での補修等作業技術が求められる。相模原市山岳協会は、市内の自然歩道に精通し、会員の登山技術維持及び向上に努めている実績があるほか、安全な登山の発展・普及を目的としており、長距離自然歩道設置の趣旨に基づき、利用者が安全・安心に利用することができるよう適切な指導や助言等を行っているため、本業務を委託することにより、円滑な管理と事業の効率化を図ることができる。	2号（競争不適）	¥3,162,500	2026/4/1	緑区役所 区政策課
563	緑区合同庁舎設備保守管理業務委託（4・5月分）	新生ビルテクノ(株)さがみ支店	本業務委託について入札による業者選定の準備を進めているが、入札執行にあたり一定の期間を要する。業務内容のうち、月毎の点検を要する業務及び空調の切替等については、利用者の安全及び庁舎内の環境整備のため年度当初から本業務委託の開始までに実施する必要があるものであるが、年度当初より新たな契約を締結することは困難なことから、現行の委託業者と4月及び5月の2か月間に限り随意契約を行うもの。	2号（競争不適）	¥5,628,700	2026/4/1	緑区役所 区政策課
564	相模湖記念館管理業務委託	アクティオ(株)	相模湖記念館は、県立相模湖交流センター内に併設されており、一体的な施設管理が必要のため、県立相模湖交流センターの指定管理者であるアクティオ(株)に管理業務を委託することにより、円滑な管理と事業の効率化を図ることができる。	2号（競争不適）	¥7,557,919	2026/4/1	緑区役所 区政策課
565	相模原市緑区特設サイト改修等業務委託	ランチパッドテクノロジー＆パートナー(株)	当該業務は、緑区特設サイト「ぐるっと緑区ミドナビ」の改修、保守管理及び当該サイトを活用した地域振興の啓発事業を委託するものである。当該サイトは制作を請け負った当該業者の専門的技術を活かした独自システムにより構築されていることから、他の事業者では保守管理を行うことができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,460,000	2026/4/1	緑区役所 地域振興課
566	地域おこし協力隊マネジメント業務委託	アーキタイプ・藤野エリアマネジメント企業連合	本業務は、相模原市の関係人口の創出と持続可能な地域づくりを目指し、「森のイノベーションラボFUJINO」（森ラボ）を拠点として、ICTを活用した地域課題解決のための活動を行う地域おこし協力隊を配置し、協力隊に係る募集、採用、育成、その活動管理、支援等を実施するものである。当該業者は、令和7年2月28日にプロポーザルを経て選定された森ラボの受託者であり、森ラボの取組を通じて把握している地域課題の解決に向けた活動を行う地域おこし協力隊のマネジメント業務であることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥12,090,400	2026/4/1	緑区役所 地域振興課
567	青根緑の休暇村いやしの湯木質バイオマスボイラー設置工事	(株)池田管工事	本工事は、青根緑の休暇村いやしの湯に木質バイオマスボイラーを導入するものである。これまで入札条件の緩和や入札方法の変更を行い、一般競争入札を行ったが、応札者なし等により4回不調となっている。第1回に応札があり、かつ、現在、青根緑の休暇村いやしの湯の改修機械設備修繕を受注している事業者から予定価格内の見積書が提出されたため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	8号（不調随意契約）	¥199,100,000	2026/4/10	緑区役所 地域振興課
568	緑区魅力づくり事業委託	緑区魅力づくり事業実行委員会	当該業務は、緑区がもつ魅力を区内外に発信していくため、区内の代表的なイベントとの連携や特産品のPRなど、地域、商業、観光関係団体との密接な連携を図りながら、地域の特色を生かした事業を展開する必要があることから、地域の実績を熟知している自治会、商店街、商工会、観光協会、青年会議所を構成員として当該事業の効果的な実施を目的として設立された「緑区魅力づくり事業実行委員会」と契約するものである。	2号（競争不適）	¥2,300,000	2026/5/29	緑区役所 地域振興課
569	令和8年度相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯温泉供給契約	(一社)青根振興協議会	相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯に隣接する温泉の源泉は、他にはない。また、毎日、多量の温泉水を運搬することは、不効率で経費がかかることから、当該施設を管理運営するに当たり、一般社団法人青根振興協議会所有の源泉施設から温泉水の供給を受けることが、最も効率的、効果的であるため。	2号（競争不適）	¥5,814,292	2026/6/1	緑区役所 地域振興課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
570	城山湖散策施設管理業務委託	地域住民の健康増進を図る会	本業務については、城山湖散策施設である散策路のゲートを365日間、早朝及び夕方に開閉するとともに、トイレの点検・清掃や散策路内の巡回を定期的に行うという労力や急を要する対応など特殊な勤務形態を要するものである。 当該団体は、小松地区の住民で構成されているもので、城山湖散策施設周辺地域を熟知していることから、地区内広場等の維持管理や美化活動を継続して行っている実績があるため、労力や特殊な勤務形態を要する本業務であっても、継続的かつ効率的に遂行することができる。 加えて、本業務を受託できる相手方は他にないことから、当該団体と随意契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,687,500	2026/4/1	緑区役所 城山まちづくりセンター
571	西青山地域センター運営管理業務委託	自治会法人 青山自治会	本業務は、西青山地域センター内外の清掃、入浴施設の維持管理及び利用受付業務等のほか、利用者が施設を利用する際に施設の開閉を行うものである。 そのため、利用スケジュールに応じた迅速かつ柔軟な対応が可能であり、入浴施設等の設備にも精通し、迅速な応急対応も可能であるのは自治会法人青山自治会しかいないため契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,984,330	2026/4/1	緑区役所 津久井まちづくりセンター
572	小原地域等の振興に向けた検討・調査業務委託（その4）	(株)国際開発コンサルタント 横浜事務所	本業務は市が実施したサウンディング型市場調査及び地域（小原宿活性化推進会議）が検討している小原の活性化に向けた内容等を踏まえ、小原の郷をはじめとした小原地域及び相模湖地域全体が持続的な取組を行うことができるよう検討・調査を行うものである。 当該事業者は、令和5年度に指名競争入札により選定し、令和6年度以降においても継続して小原の郷の空間のあり方や民間活力を活かした整備・運営手法の検討を実施してきている。 これらの経過を踏まえ、当該業務を実施できるのは当該事業者しかいないため、引き続き契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥6,094,000	2026/4/1	緑区役所 相模湖まちづくりセンター
573	藤野総合事務所機械警備業務委託	A L S O K (株)相模支社	本業務では、施設内に設置済みの専用機器を通じて遠隔監視を行い、施設の安全を確保している。 既存機器を用いた機械設備は、機器設置を実施した当該相手方固有のものであり、設備の操作や警備については、同社以外では対応できず、間断なく警備体制を敷き、施設の安全を維持するため、一者随意契約を締結するもの。	6号（競争不利）	¥2,356,200	2026/6/1	緑区役所 藤野まちづくりセンター
574	FAX機用消耗品（保守・トナー代含む）	富士フイルムビジネスインベージョンジャパン(株)	戸籍住民基本台帳事務を円滑に遂行するためには、各区役所区民課、まちづくりセンター及び連絡所の間で、FAXにより、頻繁に個人情報を送受信する必要がある。また、機器の故障を未然に防止するとともに、万一、不具合が生じた場合には、迅速に対応し、復旧する必要がある。現在、戸籍事務に使用するために各区役所区民課、まちづくりセンター及び連絡所に設置してあるFAX機器は、富士フイルムビジネスインベージョンジャパン株式会社の製品である。このため、同社製品の保守を主な業務としており、同社製品を熟知している富士フイルムビジネスインベージョンジャパン株式会社とFAX機器の保守を含めてFAX機用消耗品の契約を締結する必要があるため	2号（競争不適）	単価契約 ¥4.4円/枚	2026/4/1	中央区役所 区民課
575	電子複写機用消耗品（保守・トナー代含む）区民課	富士フイルムビジネスインベージョンジャパン(株)	戸籍住民基本台帳事務を円滑に遂行するためには、各区役所区民課、まちづくりセンター及び連絡所の間で、FAXにより、頻繁に個人情報を送受信する必要がある。また、当該機器（FAX付電子複写機、電子複写機）の故障を未然に防止するとともに、万一、不具合が生じた場合には、迅速に対応し、復旧する必要がある。現在、戸籍事務に使用するために各区役所区民課、まちづくりセンター及び連絡所に設置してあるFAX機・電子複写機は、富士フイルムビジネスインベージョンジャパン株式会社の製品である。このため、同社製品の保守を主な業務としており、同社製品を熟知している富士フイルムビジネスインベージョンジャパン株式会社と当該FAX付電子複写機・電子複写機の保守を含めて電子複写機用消耗品の契約を締結する必要があるため。	2号（競争不適）	単価契約 ¥4.4円/枚	2026/4/1	中央区役所 区民課
576	新磯まちづくりセンター他エレベーター保守委託	三菱電機ビルソリューションズ(株)横浜支社 さがみ支店	新磯まちづくりセンター、相模台まちづくりセンター並びに東林まちづくりセンターの昇降機については、遠隔機器点検システムとなっているため、製造メーカーである当該業者しか対応できない。また、緊急時の故障原因の特定や救出対応が、製造メーカーの保守業者でなければ迅速に行えない危険性があるため、昇降機の製造メーカーである当該業者と契約するもの。	2号（競争不適）	¥2,378,640	2026/4/1	南区役所 区政策課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
577	FAX機用消耗品（保守・トナー含む）（南区民課他4まちづくりセンター）	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	戸籍住民基本台帳事務を円滑に遂行するためには、市内各区役所区民課、各まちづくりセンター及び各連絡所の間で、FAX機により、頻繁に個人情報を送受信する必要がある。また、質の高い住民サービスを維持していくためには、機器の故障を未然に防止するとともに、万一、不具合が生じた場合には、迅速に対応し、復旧する必要がある。 現在、市内各区役所区民課、各まちづくりセンター及び各連絡所に設置してあるFAX機は、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社の製品であり、個人情報の通信は、同社製品間で有効な保護機能を活用し、保全されている。このため、同社製品の保守を主な業務としており、同社製品を熟知している富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社へFAX機の保守を含めたFAX機用消耗品の契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥4.95(単価契約)	2026/4/1	南区役所 区民課
578	FAX機用消耗品（保守・トナー含む）（南区民課他2まちづくりセンター）（再リース）	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	戸籍住民基本台帳事務を円滑に遂行するためには、市内各区役所区民課、各まちづくりセンター及び各連絡所の間で、FAX機により、頻繁に個人情報を送受信する必要がある。また、質の高い住民サービスを維持していくためには、機器の故障を未然に防止するとともに、万一、不具合が生じた場合には、迅速に対応し、復旧する必要がある。 現在、市内各区役所区民課、各まちづくりセンター及び各連絡所に設置してあるFAX機は、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社の製品であり、個人情報の通信は、同社製品間で有効な保護機能を活用し、保全されている。このため、同社製品の保守を主な業務としており、同社製品を熟知している富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社へFAX機の保守を含めたFAX機用消耗品の契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥7.15(単価契約)	2026/4/1	南区役所 区民課
579	口座振替データ伝送サービス業務委託	AGS(株)	口座振替データ伝送サービス業務については、口座振替データの取りまとめ及び、市と指定金融機関等の各金融機関とデータの授受を行う業務である。 当該業務は平成29年度の本市基幹システム最適化に伴い、費用を投じて共通基盤システムや各課個別システムの改修を行い、現行システムで運用をしていくための環境をAGS（株）とともに整えている。また本市口座振替担当各課（17課）、AGS（株）及び各金融機関（29行）を含め運用テストの実施や調整を行ったうえで現在本業務を運用している。令和8年4月以降も、毎月の口座振替業務の運用を安定的に続けていくためには、現行の本市基幹システムにあった運用、本市指定金融機関等の各金融機関とのデータ伝送を障害なく行える体制を築き保有しているAGS（株）に委託する他ない。	2号（競争不適）	¥2,646,600	2026/4/1	会計課
580	Web口座振替受付サービス業務委託	ヤマトシステム開発(株)	市税をはじめとする各種公金の口座振替申込手続きをインターネット上で行うことができるWeb口座振替受付サービスの導入にあたり、政令指定都市を含む多数の自治体への導入実績があること、利用者の利便性を考慮しマルチバンクに対応していること、情報セキュリティ対策からLGWANが利用可能であること、拠点が近隣にあり緊急対応が迅速にできること等全ての条件を満たす事業者は当該事業者しか存在しなかったことから、当該事業者と契約を締結し、システム環境の構築を行った。そのため、サービスの提供にあたり、システムの運用管理について当該事業者と業務委託契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥3,475,780	2026/4/1	会計課
581	相模原市マルチペイメント収納業務委託	(株)NTTデータ	相模原市マルチペイメント収納業務を行うには、コンビニからの収納データを集約・管理する外部のシステム環境が必要である。本市ではコンペを行い、選定された株式会社NTTデータと連携が図れるよう納付書やホストコンピュータに関して大規模な仕様変更及び改修を行った。また、平成28年度及び平成29年度に行った、基幹システム最適化についても、当該業者との連携が図れるよう納付書の仕様等についてテスト及び調整を行った。以上より、株式会社NTTデータは、本市のシステム環境に適合する唯一の事業者であり、他に履行できる契約相手が無いため、同社と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥8,730,370	2026/4/1	会計課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
582	相模原市収納金集計事務作業委託	(株)ワイイーソーソリューションズ	(株)ワイイーソーソリューションズは、本市財務会計システムと密接に関連したデータ変換用のシステムや専用の設備を構築した業者であり、基幹システム最適化に対応するための大幅な改修も行っている。そのため、当該業務を他業者が受託した場合には、連携する業務システムの改修や相当期間のテストを全庁的に実施する必要があるため、庁内に与える影響が非常に大きい。よって、本市のシステムに最適化した日計消込データを作成できる当該業者と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥32,133,613	2026/4/1	会計課
583	相模原市コンビニエンスストア等収納代行業務委託	(株)NTTデータ	相模原市コンビニエンスストア等収納代行業務を行うには、コンビニからの収納データを集約・管理する外部のシステム環境が必要である。本市ではコンペを行い、選定された株式会社NTTデータと連携が図れるよう納付書やホストコンピュータに関して大規模な仕様変更及び改修を行った。また、平成28年度及び平成29年度に行った、基幹システム最適化についても、当該業者との連携が図れるよう納付書の仕様等についてテスト及び調整を行った。以上より、株式会社NTTデータは、本市のシステム環境に適合する唯一の事業者であり、他に履行できる契約相手が無いため、同社と随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥85,103,810	2026/4/1	会計課
584	財務会計システム電子収納対応（eLTAXを活用した公金収納）業務委託	日本電気(株)神奈川支店	本委託契約は、財務会計システムから出力する納付書について、eL-QRによる電子収納を可能とするための改修を行うものである。日本電気(株)は、現行の財務会計システムを構築した事業者であり、この改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥47,476,000	2026/5/28	会計課
585	会議録検索システム等データ調整委託	(株)会議録研究所	本契約は、本会議及び委員会等の録画放映データや文字データを、会議録検索システムやインターネット放映システムに適合する形に調整を行った上で、それぞれのシステムに掲載するものである。会議録検索システムは平成12年度から、インターネット放映システムは平成17年度から、どちらも当該業者と契約して稼働中であり、それぞれのシステムに適合する形にデータ調整を行った上で両システムに掲載することは、システムの提供者である当該業者以外不可能であるため。	2号（競争不適）	¥2,348,500	2026/6/1	議会局議事課
586	会議録検索等システム使用料	(株)会議録研究所	本契約は、市議会ホームページからインターネットを通じて本会議、委員会等の映像配信及び会議録検索を行うためのASP使用料である。本会議及び委員会の映像配信システムや会議録検索システムは、当該業者の独自サービスであり、また、過去の各種データも蓄積されていて他システムへの移行ができないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,824,800	2026/6/1	議会局議事課
587	相模原市議会史の編さんに係る調査研究委託	学校法人 明治大学	本事業は、昭和54年から平成31年の相模原市議会の歩みを専門的知見から記述し、後世の議会運営の指針とするほか、市民等に広く公開するものである。 本業務の遂行にあたっては、単に史実の記録を行うだけでなく、時代背景との関連性や国の施策、他自治体の取組を鑑みながら、政策論争を通じて導き出され合意形成に至った市議会活動の研究を目指すものである。本市における昭和から平成にかけての40年間は、合併や政令市移行など躍動的な変貌を遂げた時代であり、この時代の市議会における重要なトピックをクローズアップして考察するには、表面的な資料だけでは不十分であり、市の政策や事業について多角的な視点から分析し、評価を行える知識が欠くことのできない条件である。 契約相手方である明治大学は、政治学科、経済学科及び地域行政学科があり、地域形成に関する分析・研究を行う学術分野をもっていること、豊富なスタッフと人的ネットワークを有していること、さらには、今回の編さん期間に含まれる本市の市町合併や相模原市総合計画審議会に関わっていただいている研究者が在籍しているなど、本市と非常に深い関わりをもっている。また、本事業を推進するために設置した学識者で構成する編集会議においても、「当該事業の研究は、同大学への委託が望ましい」と全会一致の意見をいただいており、議会政治に精通した高度な専門性をもって本市議会に関する調査・研究委託を行うことができる唯一の大学である。以上より、本事業の契約相手として、同大学と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥6,000,000	2026/4/1	議会局 政策調査課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
588	令和８年度相模原市立小中学校等医療的ケア看護師派遣（４～６月分）	(株)メディカル・コンシェルジュ 町田支社	医療的ケアが必要な小中学校等に通う対象児童生徒に対して医療的ケアを実施する看護師の派遣を行う当該業務について、入札により事業者を選定する予定であるが、４月当初から対象児童生徒に対して派遣が必要であるため、前年度契約事業者と４、５月の通常課業分及び６月に実施する泊を伴う校外学習分のみ契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥4,226,140	2026/4/1	教育局 支援教育課
589	令和８年度相模原市立小中学校等医療的ケア支援事業委託	(株)スマイス	本事業は、医療的ケアが必要な小中学校等に通う対象児童生徒に対して実施する医療的ケアを指定訪問看護事業者へ委託するもので、事業化に向けた検討段階においては、平成30年度に一般社団法人相模原市医師会を通じ、市内の訪問看護ステーションで組織する相模原市訪問看護ステーション管理者会において、一律に本事業の周知及び協力を依頼した経過がある。 本事業の報酬単価については、上記２団体との協議の結果、一律に設定するものとしており、当該事業所は同単価での契約に同意していることから、価格競争は成立しない。また、在籍する学校の授業時数に合わせた日時及び回数に対応できる訪問看護ステーションが当該事業所のみである。 以上のことから、契約の相手方を当該事業所とするものである。	２号（競争不適）	¥6,864,000	2026/4/1	教育局 支援教育課
590	一般廃棄物収集運搬業務委託（Ａ地区）４・５月分	(株)三凌商事相模原支社	本契約は、相模原市立小・中・義務教育学校及び児童クラブから排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初から一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、令和８年４月・５月分に限り、前年度に同事業を委託した事業者と一者随意契約を締結する。なお、６月以降の業務については５月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥2,197,250	2026/4/1	教育局 教育環境部 学務課
591	一般廃棄物収集運搬業務委託（Ｂ地区）４・５月分	(株)環境システムサービス 神奈川支店	本契約は、相模原市立小・中・義務教育学校及び児童クラブから排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初から一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、令和８年４月・５月分に限り、前年度に同事業を委託した事業者と一者随意契約を締結する。なお、６月以降の業務については５月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥2,201,100	2026/4/1	教育局 教育環境部 学務課
592	夢の丘小学校で使用するプロパンガスの単価契約	(株)トーエル	夢の丘小学校のプロパンガスは、株式会社トーエルの供給施設と学校が地下配管で直結した直接供給システムであり、他社では供給することができないため。	２号（競争不適）	¥2,633,425	2026/4/1	教育局 教育環境部 学務課
593	令和８年度音楽鑑賞会事業委託	(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団	本事業は、子どもの豊かな情操と感性を育てることを目的に、市内小学校の第４学年から第６学年の児童に対して、本格的な弦楽四重奏の演奏や楽器紹介など、音楽に身近に触れる機会を提供するものである。 神奈川フィルハーモニー管弦楽団は相模原市の音楽鑑賞会における実績が豊富であり、本市立小学校の音楽教育の方針を熟知し、それに即した内容の音楽鑑賞会を提供できる県内唯一のプロオーケストラであることから、同楽団を契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥8,470,000	2026/4/1	教育局 教育環境部 学務課
594	相模原市立小・中学校で使用するプロパンガス（空調分）	相模原市ＬＰＧ協同組合	相模原市ＬＰＧ協同組合は、市内のプロパンガス供給店５０者で構成されている。市内全域で、安全かつ安定してプロパンガス供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。 なお、当該組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	２号（競争不適）	¥63,767,000	2026/4/1	教育局 教育環境部 学務課
595	相模原市立小・中・義務教育学校児童生徒用図書	相模原市書店協同組合	書籍は再販売価格維持制度により価格維持されている物品である。 学校図書館で購入する書籍は年間を通じて常時発注すること、また、その数の多少や納品場所の遠近が様々である中、常に安定的かつ迅速に調達できる必要があり、当該組合はこのことができる唯一の団体である。なお、市内に本店を設置し、本契約で調達する書籍を扱う入札参加登録業者が当該組合に多く加盟している。 これらのことから、当該組合を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥65,445,000	2026/4/21	教育局 教育環境部 学務課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
596	相模原市立陽光台小学校水泳授業に係る施設使用契約	(株)協栄スポーツ企画	本事業は、市立陽光台小学校のプール施設の老朽化に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「協栄スイミングクラブ相模原」のみであるため、施設を有する株式会社協栄スポーツ企画を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥2,120,800	2026/4/30	教育局 教育環境部 学務課
597	相模原市立大野小学校水泳授業に係る施設使用契約	(株)協栄スポーツ企画	本事業は、市立大野小学校のプール施設の老朽化に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「協栄スイミングクラブ相模原」のみであるため、施設を有する株式会社協栄スポーツ企画を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥3,203,200	2026/4/30	教育局 教育環境部 学務課
598	相模原市立夢の丘小学校水泳授業に係る施設使用契約	(株)協栄スポーツ企画	本事業は、市立夢の丘小学校のプール施設の老朽化に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「協栄スイミングクラブ相模原」のみであるため、施設を有する株式会社協栄スポーツ企画を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥3,300,000	2026/4/30	教育局 教育環境部 学務課
599	相模原市立谷口小学校水泳授業に係る施設使用契約	(株)協栄スポーツ企画	本事業は、市立谷口小学校のプール施設の老朽化に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「協栄スイミングクラブ相模原」のみであるため、施設を有する株式会社協栄スポーツ企画を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥4,426,950	2026/4/30	教育局 教育環境部 学務課
600	相模原市立谷口台小学校水泳授業に係る施設使用契約	(株)協栄スポーツ企画	本事業は、市立谷口台小学校のプール施設の老朽化に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「協栄スイミングクラブ相模原」のみであるため、施設を有する株式会社協栄スポーツ企画を契約の相手方とするもの。	2号（競争不適）	¥4,804,800	2026/4/30	教育局 教育環境部 学務課
601	相模原市立旭小学校水泳授業に係る施設使用契約	コナミスポーツ(株)	本事業は、市立旭小学校のプール施設の老朽化に伴い、学校外のプール施設を使用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、受け入れ可能なプール施設の中で、最も短時間で移動が可能な「コナミスポーツクラブ橋本」を運営するコナミスポーツ株式会社を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,822,666	2026/5/1	教育局 教育環境部 学務課
602	相模原市立東林小学校水泳授業に係る施設使用契約	コナミスポーツ(株)	本事業は、市立東林小学校のプール施設の老朽化に伴い、学校外のプール施設を使用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、受け入れ可能なプール施設の中で、最も短時間で移動が可能な「コナミスポーツクラブ中央林間」を運営するコナミスポーツ株式会社を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,418,260	2026/5/1	教育局 教育環境部 学務課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
603	市立淵野辺小学校水泳授業に係る施設使用契約	(株)ルネサンス	本事業は、市立淵野辺小学校のプール施設の老朽化に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「スポーツクラブ&スパルネサンス相模原２４」のみであるため、施設を有する株式会社ルネサンスを契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥5,794,800	2026/5/1	教育局 教育環境部 学務課
604	相模原市立上鶴間小学校水泳授業に係る施設使用契約	コナミスポーツ(株)	本事業は、市立上鶴間小学校のプール施設の老朽化に伴い、学校外のプール施設を使用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、受け入れ可能なプール施設の中で、最も短時間で移動が可能な「コナミスポーツクラブ中央林間」を運営するコナミスポーツ株式会社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,897,430	2026/5/1	教育局 教育環境部 学務課
605	令和８年度１学期分共通物資給食用食材(登録区分g・１９)	(株)名給厚木営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、２月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,086,398	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
606	令和８年度１学期分共通物資給食用食材(登録区分g・６３)	(株)名給厚木営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、２月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,091,133	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
607	令和８年度１学期分共通物資給食用食材(登録区分i・１)	(株)名給厚木営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、２月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,149,364	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
608	令和８年度１学期分共通物資給食用食材(登録区分g・５８)	(株)三浦屋国分寺営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、２月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,346,856	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
609	相模原市学校給食用食器等検査業務委託	(公社)相模原市薬剤師会	学校には学校保健安全法第23条第2項に基づき学校薬剤師を置くものとされ、その職務執行については、同法施行規則第24条第1項第1号から7号に規定されている。 学校給食用の食器検査は、学校給食法第9条第1項の規定に基づく「学校給食衛生管理基準」により、学校薬剤師等の協力を得て毎学期3回定期に検査を行い、その実施記録を保管することとされている。食器検査を担う学校薬剤師は公益社団法人相模原市薬剤師会（以下「薬剤師会」）から推薦された薬剤師が実施しており、複数の学校薬剤師と個別に契約することは非常に煩雑であるため、学校薬剤師を統括している薬剤師会に委託するものである。	２号（競争不適）	¥2,369,500	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
610	令和８年度１学期分共通物資給食用食材(登録区分g・４９)	柏木商事(株)立川営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、２月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,592,874	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
611	令和８年度１学期分共通物資給食用食材(登録区分g・８)	(株)名給厚木営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、２月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,754,064	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
612	相模原市立小・中・義務教育学校資源回収処分業務委託（４・５月分）	相模原市環境事業協同組合	本契約は、市立小・中学校及び義務教育学校において排出される資源物の回収および処分を委託するものである。 各施設では、年度当初から資源物が排出されるため、入札執行後の業務開始では施設運営に支障をきたすことから、年度当初の２か月分のみ、前年度委託業者と１者随意契約を締結する。 なお、６月以降の業務については５月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥2,832,500	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
613	令和8年度1学期分共通物資給食用食材(登録区分k・1)	(株)名給厚木営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和8年度1学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥2,886,030	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
614	給食残さ収集運搬業務委託（令和8年4・5月分）	(株)まごころ清掃社	本契約は、各学校で排出される給食残さの収集および飼料化施設（（株）日本フードエコロジーセンター）への運搬を委託するものである。 各施設では1学期の給食開始とともに給食残さが排出されるため、入札後の業務開始では施設運営に支障をきたすことから、年度当初の2か月分のみ、前年度委託業者と1者随意契約を締結する。 なお、6月以降の業務については5月までに条件付き一般競争入札を行い、落札業者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥2,909,500	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
615	令和8年度1学期分共通物資給食用食材(登録区分g・7)	東京食品販売(株)	4月分（1学期分）の学校給食を提供するためには、3月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、2月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は1者随意契約とするもの。	2号（競争不適）	¥3,047,803	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
616	相模原市立小学校給食残さ飼料化事業業務委託	(株)日本フードエコロジーセンター	本事業は、給食室から排出された野菜くず、残食等の給食残さをリキッド（液状）発酵方式を用いて養豚用飼料に加工するものであり、この加工技術を有する事業者は、市内及び近隣市町村において当該事業者のみであるため。	2号（競争不適）	¥3,140,280	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
617	令和8年度1学期分共通物資給食用食材(登録区分g・5・2)	米善食料(株)	4月分（1学期分）の学校給食を提供するためには、3月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、2月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は1者随意契約とするもの。	2号（競争不適）	¥3,287,952	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
618	令和8年度1学期分共通物資給食用食材(登録区分g・6・0)	柏木商事(株)立川営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和8年度1学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥3,763,800	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
619	一般廃棄物収集運搬業務委託（C地区）4・5月分	(株)ローゼカンキョウ	本契約は、相模原市立小・中・義務教育学校及び児童クラブから排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初から一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、令和8年4月・5月分に限り、前年度に同事業を委託した事業者と1者随意契約を締結する。 なお、6月以降の業務については5月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥4,517,150	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
620	一般廃棄物収集運搬業務委託（B地区）4・5月分	(株)環境システムサービス 神奈川支店	本契約は、相模原市立小・中・義務教育学校及び児童クラブから排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初から一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、令和8年4月・5月分に限り、前年度に同事業を委託した事業者と1者随意契約を締結する。 なお、6月以降の業務については5月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	2号（競争不適）	¥4,808,925	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
621	令和8年度1学期分共通物資給食用食材(登録区分g・4・1)	柏木商事(株)立川営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、1者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和8年度1学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した1者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥4,965,300	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
622	一般廃棄物収集運搬業務委託（Ａ地区）４・５月分	(株)三凌商事相模原支社	本契約は、相模原市立小・中・義務教育学校及び児童クラブから排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初から一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、令和８年４月・５月分に限り、前年度に同事業を委託した事業者と一者随意契約を締結する。 なお、６月以降の業務については５月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥5,493,125	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
623	令和８年度１学期分共通物資給食用食材(登録区分g・３４)	東京食品販売(株)	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和８年度１学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥5,552,874	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
624	令和８年度１学期分共通物資給食用食材(登録区分g・２８)	(株)三浦屋国分寺営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、２月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥7,526,865	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校給食課
625	令和８年度２学期分共通物資給食用食材(登録区分g・１１)	東京食品販売(株)	見積合せを行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和８年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,029,768	2026/6/24	教育局 教育環境部 学校給食課
626	令和８年度２学期分共通物資給食用食材(登録区分j・１０)	井上醤油(株)	見積合せを行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和８年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,336,435	2026/6/24	教育局 教育環境部 学校給食課
627	令和８年度２学期分共通物資給食用食材(登録区分i・４)	(有)ぶるべの樹	見積合せを行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和８年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,970,000	2026/6/24	教育局 教育環境部 学校給食課
628	令和８年度２学期分共通物資給食用食材(登録区分g・６４)	(株)名給厚木営業所	見積合せを行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和８年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥4,530,897	2026/6/24	教育局 教育環境部 学校給食課
629	城山学校給食センターボイラー交換修繕	三浦工業(株)関東統括部	城山学校給食センターにある２基のボイラーは、当該業者が製造した機器で保守点検も実施しているため、ボイラーの状況や業務をよく理解し、緊急時の修繕対応や部品調達等も迅速に対応できる。この耐用年数を超過しているボイラー１基の修繕をする必要があるため、適切に対応できるノウハウを有する同社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥8,635,000	2026/6/19	教育局 教育環境部 学校給食課 城山学校給食センター
630	市立田名小学校外28校自動ドア保守点検委託	(株)神奈川ナプロ	学校の給食室等に設置されている自動ドア設備は、当該業者が設置したものである。当該校に設置されている製品はマイコン制御がされており、開閉時におけるスピードの調整、間隔の調整、開閉回数等、専用端末であるハンディターミナルをマイコンに接続することにより調整が可能となる。このマイコンの接続、情報の読み取りは当該業者にしかできないものであるため。	２号（競争不適）	¥2,492,160	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
631	市立小中学校ガスヒートポンプ保守点検業務委託（LPG）	(株)キャプティソリューションズ	市立小中学校のガスヒートポンプ式空気調和設備（プロパンガス熱源）の点検・監視・故障対応などの総合保守点検業務については、各学校に設置している全製品に対する専門知識や技能を有し、総合保守点検体制を確立していることに加え、既設の遠隔監視設備に対応した監視業務を行う必要がある。当該事業者は、各学校に設置している全製品に対する専門知識や技能を有し、総合保守点検体制を確立している。また、この既設の遠隔監視設備を用いて、監視業務を行うことができる事業者は当該事業者に限られるため。	2号（競争不適）	¥7,857,960	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
632	市立小中学校等剪定枝資源化業務委託	(株)タケエイグリーンリサイクル	本業務は「剪定枝資源化事業」として、公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に運搬して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するもの。	2号（競争不適）	¥11,377,080	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
633	市立小中学校ガスヒートポンプ保守点検業務委託	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	市立小中学校のガスヒートポンプ式空気調和設備（都市ガス熱源）の点検・監視・故障対応などの総合保守点検業務については、各学校に設置している全製品に対する専門知識や技能を有し、監視業務を含めて総合保守点検体制を確立していることに加え、機器へのガス供給に関して対応できる事業者は当該事業者に限られるため。	2号（競争不適）	¥15,384,482	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
634	市立広陵小学校外5校学校警備委託	セントラル警備保障(株) 多摩支社	本業務は、警備対象物件を当該事業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、当該事業者の管制センターにおいて異常の有無を遠隔集中監視警備により実施するものである。 当該機械警備設備を用いて警備を行うことのできる事業者は、当該機器設置者に限られる。また、設置時から設備データを保持しているため、製造仕様及びデータに基づく警備及び緊急時の対応が可能であるのは、学校に応じた警備システムを熟知している当事業者のみであるため。	6号（競争不利）	¥2,026,596	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
635	市立谷口小学校外17校学校警備委託	A L S O K (株) 相模支社	本業務は、警備対象物件を当該事業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、当該事業者の管制センターにおいて異常の有無を遠隔集中監視警備により実施するものである。 当該機械警備設備を用いて警備を行うことのできる事業者は、当該機器設置者に限られる。また、設置時から設備データを保持しているため、製造仕様及びデータに基づく警備及び緊急時の対応が可能であるのは、学校に応じた警備システムを熟知している当事業者のみであるため。	6号（競争不利）	¥7,556,340	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
636	市立新磯小学校外76校学校警備委託	セコム(株)	本業務は、警備対象物件を当該事業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、当該事業者の管制センターにおいて異常の有無を遠隔集中監視警備により実施するものである。 当該機械警備設備を用いて警備を行うことのできる事業者は、当該機器設置者に限られる。また、設置時から設備データを保持しているため、製造仕様及びデータに基づく警備及び緊急時の対応が可能であるのは、学校に応じた警備システムを熟知している当事業者のみであるため。	6号（競争不利）	¥43,251,120	2026/4/1	教育局 教育環境部 学校施設課
637	市立相原小学校A棟校舎改造工事設計・積算調整等業務委託	(有)北山建築設計事務所	本委託業務は、「市立相原小学校A棟校舎改造工事設計・積算調整等業務委託」として令和6年度に当該事業者により履行された設計図書に対し、工事発注にあたって社会情勢に適応した積算の見直し等を行うものである。 現場の状況や設計内容を熟知し、内容把握や事前調整に時間を割くことなく、発注に向けての積算の見直し等の対応が行えるのは当該業者のみである。	2号（競争不適）	¥9,933,000	2026/4/20	教育局 教育環境部 学校施設課
638	市立藤野北小学校台風第19号被害擁壁等復旧工事に伴う擁壁動態調査業務委託	国土防災技術(株)	本調査委託は、復旧工事を実施した市立藤野北小学校の擁壁等について、施工後の異常な動態が生じないか調査する業務であるが、異常な動きが無いか否かを的確に把握するためには、被災時の調査のほか、復旧工事などの安全対策の検討や設計を担い、復旧現場の状況を最も知悉している当該事業者が、その知見等に基づき観測点を選定し、その観測結果を総合的に評価することが最も合理的であるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,525,600	2026/6/16	教育局 教育環境部 学校施設課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
639	高度利用者向け緊急地震速報配信サービス利用等契約	(株)JMC 営業部	本件は、市内小学校67校、中学校34校及び義務教育学校2校に設置済みの緊急地震速報専用通報装置に対して、インターネット回線を通じて高度利用者向け緊急地震速報等の情報配信を受けるサービス及び緊急地震速報専用通報装置の保守管理等に係る契約である。	2号（競争不適）	¥3,399,000	2026/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課
640	多層指導モデルMIMデジタルライセンス（まなびポケット版）	NTTドコモビジネス(株)	本件は、市内小学校67校、義務教育学校2校に対して、児童の読みの能力の成長度合いを早期に把握し、つまずきが顕在化する前から個々の能力に応じた指導を行うため、様々な学力層における効果的な読みの習得を支援する多層指導モデルMIMを導入するためのライセンス契約である。 これまで多層指導モデルMIMについては、個別のアプリケーションとして学校での利用を行っていたが、今回の契約によって、市内の学校で令和7年度から導入しているクラウド型教育プラットフォーム「まなびポケット」と連携した「多層指導モデルMIMデジタルライセンス（まなびポケット版）」を導入することにより、まなびポケット内の他のコンテンツと同一のIDでの利用が可能となり、年度更新作業等を一括で行うことが可能となるなど教員の負担軽減につながるほか、アプリケーションの一元化を図ることにより、トラブルがあった場合にも迅速な対応が可能となる。 「まなびポケット」については当該事業者が提供するものであり、「多層指導モデルMIMデジタルライセンス（まなびポケット版）」の提供は当該事業者しかできないことから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥5,421,537	2026/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課
641	相模原市立学校教職員健康相談業務委託	(一社)相模原市医師会	本市教職員のメンタルヘルス等に関する健康相談について、健康管理の向上に必要な指導・助言を行うことが出来る市内医療機関の医師の派遣を依頼するものであり、同等の業務委託を行える団体が市内に1者のみのため。	2号（競争不適）	¥2,343,220	2026/4/1	教育局 学校教育部 教職員課
642	図書室蔵書管理用コンピュータ機器賃貸借（令和2年度分）再リース	NECキャピタルソリューション(株)神奈川支店	契約する機器は、令和7年12月末をもって当該業者とのリース契約が満了したものであるが、令和8年12月末までは引き続き使用するため、機器の所有権を有している当該業者と再リース契約を締結するもの。 （今年度契約期間：令和8年4月1日～令和8年12月31日）	2号（競争不適）	¥1,728,540	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
643	学習用タブレットPC機器賃貸借（令和2年度分）再リース	NECキャピタルソリューション(株)神奈川支店	契約する機器は、令和7年3月末をもって当該業者との再リース契約が満了したものであるが、令和8年度までは引き続き使用するため、機器の所有権を有している当該業者と再リース契約を締結するもの。 （今年度契約期間：令和8年4月1日～令和8年8月31日）	2号（競争不適）	¥2,145,000	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
644	仮想基盤サーバ機器等運用保守委託	(株)JMC 営業部	本委託業務は、令和5年度に構築した仮想基盤サーバ機器等の運用保守を行うものである。当該サーバには、令和7年3月31日まで相模原市立小中学校及び義務教育学校105校と教育委員会事務局で利用していたグループウェアシステムe-ネットSAGAMIシステムがあり、文書等の保存年限期間中はデータの確実かつ安定的な保存が欠かせない。また、必要に応じてデータの取り出し等が安全に行われ、不具合発生時には、その影響を最小限に抑える必要がある。 よって、本委託業務を行うことができるのは、同システムを開発した当該事業者だけである。	2号（競争不適）	¥3,036,000	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
645	ネットパトロール業務委託	(株)JMC 営業部	本事業には、知識や技術の取得に何より経験が必要であり単年度での入札執行により、毎年業者が入れ替わることになると年度当初の検索業務に空白期間が生じることが想定される。また、年度当初は小学校で「サイト」を開設していた子が中学入学と同時に「サイト」を立ち上げるケースが多く、監視を強化する時期でもある。こうした事態を防ぎ、安定して検索業務を行うため、当該事業については、3年に一度入札、2～3年目は随意契約という形で業務委託を行っている。このため、令和6年度に入札により決定した当該業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥4,092,000	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
646	校務支援システム等運用保守委託	(株)JMC 営業部	本委託業務は、機器更改を実施した校務支援システム等の運用保守を委託するものである。 当該システム等は、教職員が校務及び成績処理等を行う上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、機器更改を実施した当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥6,600,000	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
647	CMS利用料	(株)JMC 営業部	本契約は、市立小中学校等が利用するホームページの基盤となっているCMSのサービス利用料を支払うものである。 当該事業者が運営・提供している本サービスは、入札を経て令和5年度に利用開始したものであり、毎年度サービスを変更することは学校現場に多大な負担をかけるため、令和8年度も引き続き本サービスでホームページを利用するものである。 このため、本契約締結の相手方とできるのは、当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥7,260,000	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
648	データ利活用基盤運用業務委託	(株)JMC 営業部	本委託業務は、市立小中学校等の児童生徒及び教職員による教育・学習活動によって生じたデータを蓄積・連携するシステムの運用を行うものである。 当該システムは、児童生徒及び教職員の機微な個人情報扱うものであり、インシデント発生を未然に防ぐとともに、高いセキュリティレベルを維持しながら運用する必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該システムの設計及び構築を行った当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥12,292,500	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
649	学習者用タブレットPC機器等保守委託	(株)JMC 営業部	本業務委託は、GIGAスクール構想によって整備した学習者用タブレットPC等の運用保守を行うものである。タブレットPCを令和7年度に更新した際、運用保守業者を入札により決定した。タブレットPCは、4月中に児童生徒数の増減による学校間の台数調整を実施する必要があり、空白期間を生じさせず業務を継続する必要がある。また、児童生徒が授業等で日常的に活用するものであり、不具合・障害発生時には迅速な対応を行う必要がある。 これらのことから、令和7年度受託事業者である当該事業者と契約を締結するもの。	2号（競争不適）	¥29,964,000	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
650	学習系ネットワーク運用保守委託	ネットワンシステムズ(株) 東日本第1事業本部	本委託業務は、GIGAスクール構想において市立小・中学校及び義務教育学校に構築した学習系ネットワークの運用保守を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員や児童生徒が、学習活動において日常的にタブレットPC等のICT機器を活用する上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥72,864,000	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
651	教職員用ICT機器運用保守委託	(株)JMC 営業部	本委託業務は、市立小中学校及び義務教育学校において主に教職員が利用するPC機器、複合機、印刷認証システム、各種アカウント等の運用保守を行うものである。 当該機器等は、教職員等が授業・校務において日常的に利用するものであり、不具合・障害等の発生時には、セキュリティを担保しつつ、迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該機器等の設計・初期設定作業等を実施した当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥122,582,790	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課
652	校務系ネットワーク等運用保守委託	ネットワンシステムズ(株) 東日本第1事業本部	本委託業務は、市立小・中学校及び義務教育学校に構築した校務系ネットワークの運用保守を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員が校務及び成績処理等を行う上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥142,916,400	2026/4/1	教育局 学校教育部 教育DX推進課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
653	令和8年度情報モラルeラーニング研修委託	(株)ネットラーニング	本委託業務は、相模原市小・中・義務教育学校の教職員を対象とし、インターネット（eラーニング）による情報モラル研修を実施するものである。 当該事業者とは、当初に見積合わせを経て契約し、汎用教材を基に「教育情報セキュリティ対策基準」に則り相模原市向けにカスタマイズを行い利用しており、引き続き研修を実施するにあたり、当該事業者が作成・カスタマイズをしたサービスを利用するもの。	2号（競争不適）	¥2,894,760	2026/5/29	教育局 学校教育部 教育DX推進課
654	相陽中学校ネットワーク機器設定変更委託	ネットワンシステムズ(株) 東日本第1事業本部	本委託業務は、高速回線を敷設できない学校のネットワーク改善に向け、実証として相陽中学校のネットワーク回線の変更を行うものである。 当該業務にあたっては、既存設置機器の設定内容を熟知し、当該機器の設定内容を踏襲し新規回線に対応した適切な設定を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、既存設置機器を設計・構築した当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥6,443,140	2026/6/26	教育局 学校教育部 教育DX推進課
655	SD-WANルータバージョンアップ作業委託	ネットワンシステムズ(株) 東日本第1事業本部	本委託業務は、GIGAスクール構想において構築した学習系ネットワークに係る機器の、サポート期限到来によるバージョンアップ作業を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員や児童生徒が、学習活動において日常的にタブレットPC等のICT機器を活用する上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	2号（競争不適）	¥23,017,500	2026/6/26	教育局 学校教育部 教育DX推進課
656	上鶴間公民館他3館エレベーター保守点検委託	(株)日立ビルシステム 横浜支社	契約の相手方はエレベーターの製造設置業者であり、昇格器設置以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況について最も把握している。また、運行状況や機器の状態を24時間監視し、他社では対応できない独自のシステムにより、故障や事故発生時は遠隔操作により早急に救出作業等を行うことができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、当該契約の相手方以外にいないため、契約を実施するものである。	2号（競争不適）	¥3,088,800	2026/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
657	光が丘公民館他5館エレベーター保守点検委託	三菱電機ビルソリューションズ(株)横浜支社 さがみ支店	契約の相手方はエレベーターの製造設置業者であり、設置以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況について最も把握している。また、運行状況や機器の状態を、他社ではできない独自のシステムにより24時間監視し、故障や事故発生時は遠隔操作により早急に救出作業等を行うことができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、当該契約の相手方以外にいないため、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥5,052,960	2026/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
658	中央公民館他6館警備委託	A L S O K (株)相模支社	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られるものであり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。公民館は通年開館をしており、警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、施設点検日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、適格な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	6号（競争不利）	¥3,909,840	2026/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
659	公民館総合補償制度	(公社)全国公民館連合会	当連合会は、行事傷害保険について、全国の公民館等社会教育施設に向けた低廉な価格での保険制度を提供しており、同様の補償制度は他にないため当連合会と契約する。	7号（有利な価格）	¥4,291,650	2026/5/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
660	相原公民館他10館公用車賃貸借契約（再リース）	日本カーソリューションズ(株)横浜支店	本契約の車両については、令和8年6月30日で長期継続契約が満了となるが、現在も車両の状態に問題はなく継続して使用可能であり、同期間新規に契約するよりも経済的に有利であるため、次の長期継続契約による車両の納車日まで当該業者と車両の賃貸借を契約するものである。	2号（競争不適）	¥1,694,000	2026/6/18	教育局 生涯学習部 生涯学習課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
661	市民大学の運営に関する事務委託	(公社)相模原・町田大学地域コンソーシアム	公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムは相模原市と町田市を生活圏とする地域の高等教育機関、NPO、企業、行政等が連携し、それぞれの特性を活かした活動を通じて、魅力あふれる地域社会を創造することを目的とした広域的な組織であり、多彩な学びを市民に提供することを目的とした学習教育事業を実施している。市民大学開校13校のうち、12校が参加機関である。 市民大学の運営に関する事務は、各学校間の連絡及び調整が必要であり、かつ、また市民に学習機会を提供するにあたって公共的な視点も必要である。このような点をふまえた学習教育事業の実績をもつ組織は他にはないため。	2号（競争不適）	¥9,680,250	2026/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課 生涯学習センター
662	相模原市立図書館電子書籍標準サービス利用契約	(株)図書館流通センター	本業務は、市内全小中学校及び市民に向けて提供している電子書籍サービスについて利用契約を行うものである。本市電子書籍サービスは、プロポーザルで決定した(株)図書館流通センターのサービスで構築していることから、電子書籍サービスを引き続き提供することは、当該事業者しか成し得ないため、当該事業者と一者随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,244,000	2026/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
663	相模原市立図書館・相武台分館及び所管公民館閲覧用図書・紙芝居整理業務委託	(株)日本ブッカー	当該業務委託については、図書のデータ作成、装備、補強を一連の作業とするものである。図書のデータについては(株)トーハンが提供している書誌データを使用しなければならず、その書誌データを使用してデータ作成できる事業者は株式会社日本ブッカーのみである。	2号（競争不適）	¥3,736,835	2026/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
664	図書資料等配送業務委託（4・5月分）	西多摩運送(株)	本件の6月以降分の受託者の選定については、4月下旬に条件付き一般競争入札を実施する予定だが、入札の準備や契約締結後の受託者における図書の仕分けや保管に係る拠点確保などに一定の期間を要するため、4月及び5月の2か月間については、前年度と同一の受託者との1者随意契約とするものである。	2号（競争不適）	¥4,919,653	2026/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
665	相模原市立図書館設備保守業務委託	相模トラリアム(株)	当該業者は、当館の開館当初から本業務を請け負い、地下室の空調・電気系統の機械やボイラー等の取扱いをはじめ、建物の構造や使用状況について熟知している。開館から50年以上経過した建物は、各所に老朽化が目立ち、各設備の運転マニュアル等もすでに一部が欠けてしまっている状況下で、当該業務を安全かつ的確にこなせ、また迅速な修繕が行えるのは当該事業者以外には考えられないため、一者随意契約を締結するもの	2号（競争不適）	¥9,491,130	2026/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
666	相模原市図書館システム保守及び一次保守窓口業務委託	三菱電機デジタルイノベーション(株)	本業務は、図書館システムを円滑に運用するにあたり、不具合が生じた場合の緊急対応窓口及び原因の調査、運用管理に関する本市との調整等に関する業務を委託するものである。三菱電機デジタルイノベーション(株)は、現在運用中の図書館システムのハードウェア及びソフトウェアの構成と設定内容について詳細に把握している唯一の事業者となる。また、本市の求める緊急の対応に迅速かつ的確な対応が可能で、図書館システムのプログラム構成やパラメータ等の設定、機器の保守に必要な知識及び技術力を有するのは、同事業者のみであるため、本業務委託契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥11,259,600	2026/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
667	相模原市立図書館・相武台分館及び相模原市立図書館管轄公民館閲覧用図書・紙芝居売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した資料の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から10%の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥19,556,432	2026/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
668	相模原市立図書館電子書籍コンテンツ使用契約	(株)図書館流通センター	本件は、プロポーザルで決定した(株)図書館流通センターのシステムを利用して電子書籍サービスを提供するものである。当該システムで閲覧及び貸出が行える電子書籍コンテンツは、当該事業者が出版社と契約した公共図書館用のコンテンツのみであり、当該事業者以外のコンテンツはこのシステムでは利用できないため、随意契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥2,839,683	2026/6/2	教育局 生涯学習部 図書館
669	相模原市立図書館ターボ冷凍機冷房漏れ箇所修繕	(株)テクノ菱和 横浜支店	本業務は、市立図書館のターボ冷凍機の冷媒が漏れたことにより、図書館の冷房が使用できなくなったため、緊急に修繕を実施するものである。ターボ冷凍機は当該事業者が製造、設置したものであり、通常の点検・修理も当該事業者が実施している。緊急修繕に要する技術・部品も当該事業者のものを必要とするため、本冷凍機の製造かつ保守点検事業者である当該事業者を契約の相手方とするものである。	5号（緊急随意契約）	¥2,200,000	2026/6/4	教育局 生涯学習部 図書館

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
670	相模大野図書館及び所管公民館閲覧用図書・紙芝居整理業務委託	(株)日本ブッカー	当該業務委託については、図書のデータ作成、装備、補強を一連の作業とするものである。図書のデータについては、(株)トーハンが提供している書誌データ(図書館の業務システム上、必要不可欠な書誌データである)を使用し、所定の仕様に基づき作成するものであり、(株)トーハンの書誌データを使用してデータ作成できる事業者は(株)日本ブッカーのみである。また、装備と補強について、データ作成業務と切り離して他業者に発注することは、業務上、著しく非効率的であると共に、市民に図書を提供するまでに時間がかかり、サービス低下を伴う。以上の理由から、本市にとって株式会社日本ブッカーとの契約が最も有利であるため、当該業務委託について契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥2,758,987	2026/4/1	教育局 生涯学習部 相模大野図書館
671	相模大野図書館及び相模大野図書館所管公民館閲覧用図書・紙芝居売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した資料の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から10%の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥14,572,400	2026/4/1	教育局 生涯学習部 相模大野図書館
672	橋本図書館電気・機械設備等保守点検業務委託	大成有楽不動産(株)横浜支店	本契約対象の設備は橋本図書館の専有部分のものであるが、同社は建物(ミウイ橋本)全体の設備の管理をしており、集中管理機能と接続されている。このことから、当該設備の保守点検が可能な業者が他にいない。また、同社は建物内に従業員を常駐させており、非常時の人員派遣等、対応が速やかであり、経費の節減も図られることから、本市にとって最も有利な条件である。以上の理由により、随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥2,228,600	2026/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
673	相模原市立橋本図書館及び相模原市立橋本図書館所管公民館閲覧用図書・紙芝居整理業務委託	(株)日本ブッカー	当該業務委託については、図書のデータ作成、装備、補強を一連の作業とするものである。図書のデータについては、(株)トーハンが提供している書誌データ(図書館の業務システム上、必要不可欠な書誌データである)を使用し、所定の仕様に基づき作成するものであり、(株)トーハンの書誌データを使用してデータ作成できる事業者は(株)日本ブッカーのみである。また、装備と補強について、データ作成業務と切り離して他業者に発注することは、業務上、著しく非効率的であると共に、市民に図書を提供するまでに時間がかかり、サービス低下を伴う。以上の理由から、本市にとって(株)日本ブッカーとの契約が最も有利であるため、当該業務委託について契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥2,525,854	2026/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
674	橋本図書館警備業務委託	セコム(株)	機械警備においては、同事務所(セコム株式会社)が建物全体(ミウイ橋本)の警備をしており、警備関係機器は同事業所の製品であることから他社製品との競合を図ることができない。また、人的警備については、同事業所の委託事業者が建物内常駐をしており、非常時の人員派遣等、対応が速やかである。(建物全体をどう委託事業者が人的警備をしている)以上の理由により、随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥2,821,170	2026/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
675	相模原市立橋本図書館及び相模原市立橋本図書館所管公民館閲覧用図書・紙芝居売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した資料の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から10%の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥15,910,700	2026/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
676	相模原市立博物館常設展示室リニューアル展示基本設計業務委託	(株)トータルメディア開発研究所	展示設計については、高度な創造性や専門的な技術が必要であり、あらかじめ発注仕様を定めることが困難であることから、令和7年度に企画提案(公募型プロポーザル方式)を実施し、当該事業者が最も適した提案を行った事業者として選定されたため。	2号(プロポーザル方式)	¥30,800,000	2026/4/16	教育局 生涯学習部 博物館
677	プラネタリウム保守委託	(株)五藤光学研究所	館内プラネタリウム機器の製造及び設置業者であり、機器の製造業者以外の業者が点検等の保守管理業務を実施することができないため。	2号(競争不適)	¥3,850,000	2026/5/1	教育局 生涯学習部 博物館
678	令和8年度相模原市包括外部監査契約	公認会計士 渡部 淳一	包括外部監査契約は、地方自治法第252条の36の規定に基づき、毎会計年度、監査委員の意見を聴き、議会の議決を経て締結することとなっており、競争入札や見積合せにより相手方を決定すべき性格の契約ではないものである。 令和8年3月市議会定例会議において、契約の相手方である公認会計士渡部淳一氏と包括外部監査契約を締結することについて議決を経ているため。	2号(競争不適)	¥15,290,000	2026/4/1	行政委員会事務局 監査課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
679	令和８年度相模原市職員採用広報コンサルティング業務委託	(株)マイナビ	採用広報業務の実施に当たっては、民間企業を含めた採用市場の動向を踏まえた本市の採用広報の課題分析等、事業者の持つ専門的知識やノウハウを最大限活用していく必要がある。このため、令和８年３月に開催したプロポーザル評価委員会において、複数の応募事業者から提案を受け、当該事業者が本市のニーズに最も適合した提案内容であると評価された。よって、同事業者を契約の相手方として選定するものである。	２号（プロポーザル方式）	¥18,992,600	2026/4/1	行政委員会事務局 任用調査課
680	農地台帳システム利用料	(株)両備システムズ	本契約LIGWAN－APSを利用した農地台帳システムの利用についての契約である。当該システムは、本市が過去に入札にて決定した（株）両備システムズが開発・構築を実施しており、農地法に基づく農地台帳を維持管理していく上で、法改正等が発生した場合の対応や運用支援を行うことができる唯一の相手方であるため。	２号（競争不適）	¥2,389,200	2026/4/1	農業委員会事務局
681	自衛消防訓練起震車等運用業務委託	(公社)相模原市防災協会	本業務は、事業所における自衛消防組織に対し、消防・防災に係る訓練指導を行うことから、火災予防、防災に関する知識及び技術を持った者が安全に実施する必要があるとともに、本市の消防・防災行政について精通していること、公共性及び信頼性が求められる事業である。 同協会は、平成９年４月２４日に神奈川県知事の認可を取得し、社団法人として設立され、平成２４年４月１日に公益社団法人となった公益的団体であり、市民及び事業所を対象に消防及び防災に関する知識の普及・啓発等を行っており、公共性及び信頼性が高い。また、過去に消防業務に従事していた者が多数在籍しており、本市の消防・防災行政について精通していることから本事業を履行できる唯一の相手方であるため。	２号（競争不適）	¥2,474,816	2026/4/1	消防局 消防部 予防課
682	令和８年度相模原市都市空間情報デジタル基盤整備及び延焼シミュレーションシステム更新支援業務委託	国際航業(株)神奈川支店	本契約は、令和７年度８月に運用開始した「相模原市火災延焼シミュレーション」の一部未整備区域（都市計画区域外）を３Ｄ都市モデルデータから作成し、本シミュレーションの更新支援を委託するものである。 当該事業者は、データ及びシステム構築に係る高度な専門知識のほか、システム使用を熟知した構築業者であり、整合性、品質性、効率の確保及び障害発生時における責任の所在が明確であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,400,000	2026/5/26	消防局 警防部 警防課
683	自動車損害共済保険分担金（常備車両１４８台）	(公社) 全国市有物件災害共済会	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、地方自治法第263条の２の規定に基づいて、全国の各市が地方自治の発展と住民福祉の向上をめざし、相互救済事業を実施するために共同で設立した公益的法人である。本市の自動車損害を相互救済する唯一の共済組織であるため、当該共済会と契約締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,671,887	2026/6/1	消防局 警防部 警防課
684	車両修繕（相武台はしご、１６０２、はしご付消防自動車オーバーホール）	片倉工業(株) 日機マギルス事業部	はしご付き消防自動車は、消防車両の安全基準に基づき、長期間にわたって安全性や性能を維持するために、オーバーホールが必要となる。オーバーホールは梯子等のぎ装部分を分解して必要な部品交換を実施するため、専門技術者でなければならない。本業務契約相手方は、精密部品の交換を含めて特殊な技能及び工具を保有している整備業者である。	２号（競争不適）	¥17,639,160	2026/6/1	消防局 警防部 警防課
685	救急資器材管理供給業務（SPD）４～５月分	協和医科器械(株)厚木支店	本業務は、救急活動で使用消費する物品（救急活動用消耗品）の調達・購入・補充などの物品の流れを一元管理する委託業務である。 本業務における物品は種類が多く見積期間を要することから、適正な入札・契約事務を行うため、入札準備に約１か月が必要であり、契約後においても、物品の調達・購入などに時間を要することから、４月及び５月の２か月間については、前年度の委託業者と一者による随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥3,151,885	2026/4/1	消防局 警防部 救急課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
686	マイナンバークードを活用した救急業務に係る保守等業務委託	(株)NTTデータ	令和7年10月1日から、実証事業として全額国費により全国一斉に開始した「マイナ保険証を活用した救急業務（マイナ救急）」（一部先行実施）は、令和8年度以降、マイナ救急の実施に要する経費は市町村消防の原則に照らし、各消防本郡の負担となる。マイナ救急を運用するにあたり通信回線、VPN回線及びデバイス管理システムが必要であり、さらに運用を万全とするためハードウェア保守、ヘルプデスク、キッティング（一定のIT知識が必要）及び予備機レンタル（以下、「サポート」という。）が必要となる。サポートについて、無償貸与されているタブレット端末のメーカーや各通信業者に確認するも受託することが困難との回答であった。また、一般財団法人全国地域情報化推進協会のホームページにより全国に向け情報提供を求めた結果、株式会社NTTデータからのみ対応可能な情報が提供されたため、契約の相手方とした。	2号（競争不適）	¥3,583,008	2026/4/1	消防局 警防部 救急課
687	応急手当普及啓発事業委託	(公社)相模原市防災協会	救える命を救うために応急手当ができる市民の拡大を目的とした本事業の主たる業務内容は、普及講習の実施である。全種類の普及講習を実施できるのは、「相模原市応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に規定する「応急手当指導員」の認定を受けた者のみであり、契約の相手方には当該認定を受けた者が多数在籍することが必須である。相模原市防災協会は、当該認定を受けた者が多数在籍する唯一の事業者であることから、契約を締結するものである。	2号（競争不適）	¥7,550,000	2026/4/1	消防局 警防部 救急課
688	電子計算機賃貸借（指令台関係・再リース）	三菱HCキャピタル(株)	本賃貸借の対象機器である指令台関係各種機器は、長期継続契約により賃借していた機器で、消防情報管理システム部分更新事業（OA系）において、更新を実施しなかった機器である。本賃貸借の対象機器である指令台関係各種機器は、現在もメーカーに保守部品があり、メンテナンス可能なことから、引続き再リースを行うものである。再リース契約を行えるのは当該業者だけであり、また、再リースをすることにより、時価に比べて低価格で契約することができることから当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥3,392,400	2026/4/1	消防局 警防部 指令課
689	通信設備保守委託	NECネットエスアイ(株)神奈川支店	本委託業務の対象機器である電話交換機、指令拡声装置、内線電話機及び駆け付け電話機は、消防署所での災害指令、市民等からの駆け付け災害通報等を行うものであり、消防業務には欠かせない重要な機器である。さらに、指令台と連動していることから機器が複雑に接続されており、瞬時の故障も許されない設備であるため、適正な維持管理を行う必要がある。このことから、継続的に保守行為を実施しており、障害の未然防止や故障発生時の迅速な対応が図れるのは、機器構成、構造、設定状況等を熟知している当該業者しかいないため、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥4,832,300	2026/4/1	消防局 警防部 指令課
690	電子計算機賃貸借（指令系機器等・再リース）【出動車両運用管理装置・災害時要援護者緊急通報システム】	NECキャピタルソリューション(株)神奈川支店	本賃貸借の対象機器である出動車両運用管理装置・災害時要援護者緊急通報システムは、長期継続契約により賃借していた機器で、消防情報管理システム部分更新事業（OA系）において、更新を実施しなかった機器である。本賃貸借の対象機器である出動車両運用管理装置（車両運用端末装置）・災害時要援護者緊急通報システム（メール119）は、現在もメーカーに保守部品があり、メンテナンス可能なことから、引続き再リースを行うものである。再リース契約を行えるのは当該業者だけであり、また、再リースをすることにより、時価に比べて低価格で契約することができることから当該業者を契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥8,580,000	2026/4/1	消防局 警防部 指令課
691	消防救急デジタル無線設備保守委託	NECネットエスアイ(株)神奈川支店	本委託契約の対象機器である消防救急デジタル無線設備は、災害活動時に情報伝達手段として使用するものであり、災害活動の根幹となる設備であることから、安定的な稼働を実現するため、適正な保守管理を行う必要がある。受注業者には、各種機器への精通、障害発生時における早急な復旧対応が要求され、当該業者は無線設備の構築、保守業務を担い、設備構成を熟知している日本電気株式会社から令和7年10月1日付で事業承継を行ったため、要求事項に対応し確実な履行が可能であることから、契約の相手方とする。	2号（競争不適）	¥38,181,000	2026/4/1	消防局 警防部 指令課

No.	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
692	消防情報管理システム保守委託	NECネットエスアイ(株)神奈川支店	本委託契約による保守対象システムは、消防〇Aシステム、警防本部システムを始め、指令装置、出動車両運用管理装置、消防団災害情報伝達装置など、災害活動の根幹となる設備であることから、安定的な稼働を実現するため、適正な保守管理を行う必要がある。 受注業者には、各種機器への精通、障害発生時における早急な復旧対応が要求され、当該業者は当該システムの構築、保守業務を行いシステム構成を熟知している日本電気株式会社から令和7年10月1日付で事業承継を行い、要求事項に対応し確実な履行が可能であるため、契約の相手方とする。	2号（競争不適）	¥54,745,900	2026/4/1	消防局 警防部 指令課
693	気象観測器再検定業務委託	ANEOS(株)	本委託契約は、令和8年度中に気象庁有効期限を迎える市内13箇所に設置している風向風速発信器、湿度発信器及び雨量発信器について、気象業務法第9条に基づく再検定業務を委託するものである。 再検定を行えるのは、既設の気象観測装置の設置、調整及び故障時の修繕対応を随時行い、気象観測システムへのデータ変換、通信方式等に精通している当該業者のみであるため、契約の相手方とするものである。	2号（競争不適）	¥2,736,657	2026/6/1	消防局 警防部 指令課
694	令和9年度実施教員採用試験候補者選考試験問題等作成業務委託	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表
695	相模原市職員採用試験能力検査業務委託	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表
696	適性検査及び論述試験業務委託（6月21日実施分）	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表